

平成22年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 3月10日(水曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時06分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
小林正明君	6
○次会日程の報告	15
○散会の宣告	15
散 会 (午前 9時50分)	15
第 2 日 3月11日(木曜日)	
○議事日程	17
○出席議員	18
○欠席議員	18
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	18
○職務のため出席した者の職氏名	18
開 議 (午前 9時00分)	20
○開議の宣告	20
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	22

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 2
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第22号～議案第28号の一括上程、説明	6 9
○次会日程の報告	1 0 4
○散会の宣告	1 0 4
散 会 (午後 4時54分)	1 0 4

第 3 日 3月12日 (金曜日)

○議事日程	1 0 5
○出席議員	1 0 5
○欠席議員	1 0 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 5
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 6
開 議 (午後 1時00分)	1 0 7
○開議の宣告	1 0 7
○議案第22号～議案第28号の説明	1 0 7
○次会日程の報告	1 1 7
○散会の宣告	1 1 8

散 会 (午後 1時53分) 1 1 8

第 9 日 3月18日 (木曜日)

○議事日程 1 1 9

○出席議員 1 2 0

○欠席議員 1 2 0

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 1 2 0

○職務のため出席した者の職氏名 1 2 0

開 議 (午前 9時40分) 1 2 1

○開議の宣告 1 2 1

○発言取り消し申し出 1 2 1

○発言取り消し申し出 1 2 1

○議案第22号の質疑、討論、採決 1 2 1

○議案第23号の質疑、討論、採決 1 5 0

○議案第24号の質疑、討論、採決 1 5 2

○議案第25号の質疑、討論、採決 1 5 2

○議案第26号の質疑、討論、採決 1 5 3

○議案第27号の質疑、討論、採決 1 5 3

○議案第28号の質疑、討論、採決 1 5 3

○日程の追加 1 5 4

○委員長報告 1 5 4

○委員長報告 1 5 5

○委員長報告 1 5 7

○閉会中の継続調査の申し出 1 5 8

○日程の追加 1 5 8

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 5 9

○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 6 0

○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 6 1

○町長あいさつ 1 6 2

○閉会の宣告 1 6 3

閉 会 (午後 1時58分) 1 6 3

千代田町告示第12号

平成22年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年3月4日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成22年3月10日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成22年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成22年3月10日（水）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君

兼 会 計 管 理 者 長	塩 田 稔 君
教 育 委 員 会 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 長	栗 原 啓 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 会 (午前 9時06分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

ただいま出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議されている案件は、町長提案の協議5件、条例廃止1件、条例改正5件、補正予算6件、町道路線廃止1件、契約の締結1件、諮問1件、新年度予算7件であります。

請願については、お手元の請願文書表のとおり、福祉産業常任委員会に1件、総務文教常任委員会に2件を付託いたしました。

陳情については、お手元に配付のとおり、所得税法56条の廃止を求める意見書の採択を求める陳情書ほか1件が提出されておりますので、報告いたします。

また、議員派遣については、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成21年度11月分及び12月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

9番 細 田 芳 雄 君

10番 黒 澤 兵 司 君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの9日間といたしたいと思っております。これ

にご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から18日までの9日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（坂本金光君） 日程第3、一般質問を行います。

通告に従い、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

大谷町長は答弁席へお移りください。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の許可を得まして、これより一般質問に入らせていただきます。議席番号6番、小林正明でございます。

ふれあいタウンちよだへのジョイフル本田出店についてお尋ねいたします。

ホームセンターのジョイフル本田さんが、群馬県において太田、新田店に続き2店目となる店舗をふれあいタウンちよだに出店することが決定いたしました。西邑楽地区最大の大型ショッピングセンターであります。大谷町長初め町当局の多大な努力に感謝申し上げます。ジョイフル本田の集客力は驚くべきものであり、千代田町の将来の税収向上、雇用の創出面においても大きな期待が持てることと確信いたします。反面、周辺道路の交通渋滞、影響を受ける既存の商工事業者への支援対策が重要になると考える次第であります。つきましては、以下の質問をさせていただきます。

ジョイフル本田出店に伴い、町が期待することは何かお尋ねいたします。ご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

まず、経済効果についてであります。ジョイフル本田は現在関東地方で14店舗の経営をし、その売上高は平成20年6月期で1,450億円となっております。つまり1店舗で約100億の売り上げを誇る大型店舗であります。よって、そこには多くのお客様が来店するわけですから、千代田町の経済へも大きな効果があろうと考えております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） まさしく経済効果は大型店、大型ショッピングセンターという総力を発揮したジョイフルさんならではの売り上げかと思えます。私たちの町の税収増大に当たりまして、必ずや貢献される企業と思えます。

次に、町の今経済状況、町というよりも昨今日本の経済状況と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、雇用面での非常に厳しい面がございます。特に高校卒、それから大学卒の方もそうなのですが、非常に就職難、あるいは中高年の再就職等も厳しい状況でございます。私たちの町にジョイフルさんが来るということで雇用面の創出も期待できるかと思いますが、町としてどのような協力ができるのか、またお考えがありましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 雇用の創出でございますが、ジョイフル関係の店舗だけで、正規職員、パート職員合わせて600名の雇用を予定しているというお話を伺っております。私は初め1,000人ぐらいという話を聞いていたのですけれども、これはテナントの人も入れたというようなことらしいです。初めの話のときにそういうように聞いておりましたので、ちょっと申しわけなかったなという気がいたします。

○議長（坂本金光君） 小林正明君。

○6番（小林正明君） 具体的に、例えば雇用に関して当然ハローワークを通じての雇用の案内があるかと思いますが、また町としても場合によっては、これは断言できるかどうか、私も自信がないのですが、「広報ちよだ」でそういう案内をすとか、いずれにしても町としても必ずそういった雇用面での創出、千代田町民の就職先としても非常に魅力ある職場ではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、ふれあいタウンちよだの残りの住宅土地と申しますか、いわゆる住宅地販売促進について現在どのような販売状況にあるのか。それと、ジョイフルさんが出てくることによって町側が期待する販売効果、あるいは販売促進策等があればご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ふれあいタウンの住宅販売についてでありますけれども、現時点では大きな動きは出ておりませんが、今後工事が進む中で大きな効果が出てくると思っております。出店についてということですか。

○6番（小林正明君） はい、そうです。

○町長（大谷直之君） ジョイフル本田の南側に飲食店が出店したいということで、土地の購入については県企業局に申し込みが出されたということを知っております。いずれにいたしましても、ジョイフル本田さんからは当初より千代田町と一緒にまちづくりがしたいというお話をいただいております。リーマンショック以来、元気のない自治体が多い中、千代田町にあってはこのようにありがたいお話をいただきましたので、ぜひとも一緒に協力しながら、元気なまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 住宅土地の販売というのは、昨今の経済状況から考えますと非常に厳しいものがございます。そこで、もう一つお願いといたしますか、提案がございまして、ジョイフル本田さんが、先ほど町長のご答弁にありましたけれども、実際来てみないとわかりませんが、300名強のジョイフルさん側の社員さん、これは家族赴任の方もいらっしゃるでしょう。単身赴任の方もいらっしゃるでしょう。あるいは独身者の方もいらっしゃるでしょう。そういったことで千代田にぜひそういう目的のための土地販売、住宅土地販売をぜひ申し入れるなり、前向きに、例えば舞木の土地区画整理事業組合であったり、ちょうどほどよい距離にあるかと思っておりますので、ぜひそういった私たちが今まだまだ持っている土地を販売していただけるよう努力をお願いしたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ジョイフルさんの本田会長さんの話ですと、初めはそういうような考え方だったのですが、若い人たちは地域の中の人たちとコミュニケーションをとるのがどうも苦手だというような雰囲気があるので、土地を借りて大きいアパートというのか、そういうのをつくってそこに住んでもらうとか、そういうような雰囲気の話もありました。私どもといたしましては、舞木区画整理のところや住宅団地がそばにあるわけですから、ぜひそういうふうに入っていただきたいなというふうに思っておりますので、妻帯者というのですか、家族で移ってくる場合はやはり家をつくっていただきたいなというふうに思っておりますので、機会がありましたらそういう話もして努力したいと思っております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 次の質問に入らせていただきます。

ジョイフル本田さん出店に伴い、町当局としてどのような協力をしていくのか、その考え方をご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

商業施設誘致促進条例による奨励金についてであります。ご存じのように、商業施設立地促進奨励金、雇用促進奨励金、緑地設置奨励金、地球温暖化対策奨励金という4種類の奨励金がございます。奨励金の交付に当たっては、交付の条件や時期がありますので、申請があったものについて審査し、該当する内容に合わせて交付してまいりたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 立地奨励金の交付、4種類あると伺いました。非常に私は結構なことだと思います。ちなみに、例えば固定資産税等ですが、ほかの手当を含めておよそ向こう5年間ででしょうか、奨励金の交付期間と伺いますか、それで総額お幾らぐらいになるか、数値がありましたらご答弁お願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） とりあえず今私のわかっているところの範囲でお話しいたします。

町奨励金、商業施設立地促進奨励金、固定資産税と都市計画税相当分を5年間交付いたします。雇用促進奨励金、町内居住者を開店から1年以上継続雇用したら、人数掛ける10万円で、200万円以内です。緑地設置奨励金、緑地を設置したら費用の30%で300万円以内、地球温暖化対策奨励金、地球温暖化対策を目的とした設備等に係る費用の30%で300万円以内。もし担当課でわかるようでしたらばお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 小林議員さんのご質問でございますけれども、税収関係では県のほうのはじいた推計と私どもが、あくまでもまだ推計でございますけれども、固定資産税と都市計画税を合わせまして7,000万前後になろうかと思っております。したがって、5年間ですから3億5,000万前後かというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 大変な金額になるわけでございます。3億5,000万。そのお金がある意味では将来の投資となると考えられます。いずれにしてもジョイフルさんの売り上げから期待できるもの、雇用から期待できるもの等々考えますと、充当すべき金額としては妥当なところかなと勝手な見方をするわけでございます。

続きまして、周辺道路の交通渋滞対応策、県道、町道の再整備などのお考えについてお尋ねしたいと思います。

先般、町長さん、議長さん、そして我々全議員ともジョイフルさんの千葉ニュータウン店を視察させていただきました。そのときにたしか社長さんだったでしょうか、会長さんだったでしょうか、トップの方の発言でございましたが、千葉ニュータウン店の横を走っています、正面を走っているわけですが、南側を走っていたわけですが、国道464号線が非常に渋滞を起こすと。もっとも当時の印西市の市長さんがジョイフルさんに対してぜひ出店してほしいと。そのときに464号線が渋滞するぐらい込みますよと、そんなような話をされたということも伺いましたが、いずれにしても渋滞対策と町道、県道の再整備等についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ジョイフル出店に伴い予想される周辺道路の大渋滞ではありますが、ジョイフル誘致の条件として周辺道路の整備、例えば群馬県公安委員会への信号機の設置要請や県道、町道における右折帯の整備など、千代田町として協力していきたいと申し上げてありますので、対応してまいります。

また、ジョイフルさんが出店しますので、大勢の利用者が本町を訪れます。この機会に町として何ができるか、現在企画財政課が事務局となり、各課から意見を集約しているところでもありますので、ある程度まとまりましたらば議会へもご説明できると考えております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 交通渋滞というのは、もうこれは大型の商業施設だけでなく、大企業等々の朝夕の通勤状況を見ているともうはっきり私達が日常生活の中で経験しているわけでございます。一方、商業施設において余り渋滞すると何となく行きたくなくなってしまう。当然県道ですと、これは県の管轄あるいは警察の所管でございますので、町の単独にはもちろん工事もできないわけですが、ただ私はこう思うのです。千代田町がジョイフルさんが来ることによって結果的に大変な税収入があるとしたときに、それはリターンする形で……リターンといいますか、県にも当然今度は還元されるわけですし、言うなれば県道づくりは県がやってしかるべきだと思っております。一部にはジョイフルさんのことを誘致するのは千代田町ですから千代田町で負担してほしいという話もちろっとどなたかに伺ったこともあります。そんなことがないようにぜひ県の負担でお願いしたいと思っております。

一方、交通渋滞ということも含めてそうなのですが、いわゆる安全策ですね。新たな信号機の設置であるとか、左折、右折の明確な表示であるとか、ジョイフルさんの細かな建設、設計図といいますか、図面といいますか、先般お邪魔したときに図面いただきましたが、もっと詳細な図面を入手ぜひされて、事前にそういった綿密な検討をお願いしたいと思っております。答弁をひとつよろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

確かに県にも還元される、そういうことであります。ちなみに、ではどのくらいジョイフルさんから千代田町に対して5年後にお金が入ってくるか。新田町を参考にしてちょっとお話しさせていただきます。経済効果として、県税が約3億円。毎年法人税、地方税。それから町税が1億5,000万円。これは毎年、法人町民税、地方消費税、固定資産税、都市計画税。水道、町水道事業150万円、県工業用水220万円。電気が東京電力で約1億円、ガスが東京ガスで3,000万円。総額約6億円。通年では約4億円強の収入があると言われております。そのほかジョイフル社員で町内在住者の町民税、ジョ

イフルで売られたたばこ税も見込めます。ですから、5年後には大変なお金が入ってくることが予想されます。私も、町の財政がこれから大変厳しいという状況を踏まえて、ジョイフルさんに来ていただけることによってこれがクリアできるということで、町民の皆さんにも大変喜んでいただきたいと思います。

それから、道路整備については、一部県で施行できないのかという願いをもうしているそうです。それから、公安のほうと企業局、それに町もそうなのですけれども、道路面については大変渋滞が予想されますので、これは本当に事故につながるおそれがありますので、十二分に審議を交わすということで、今まででもそういう中で公安と大泉町の署長なんかにもお願いに行って、いろいろ標識だのそういう点についても強力をお願いに上がっているところであります。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 町長が以前にもお話しされていきました。それから、千葉ニュータウン店に行ったときも町長のあいさつの中でちょっとこんな話を私は伺った記憶でございます。いわゆる水辺整備でございますが、ジョイフル本田さんが来ることによって相当な新規の来町者が見込めるわけでして、国土交通省でしょうか、からの援助金をいただくということになったそうですが、水辺の整備、そういう中で将来的に川の駅等、あるいは渡船場の整備、おトイレ等々、いろいろ考えられておることは非常に結構だと思っています。

一方、せっかくたくさんの人たちに来てもらおう。千代田をもっと何とか売り込めないかな、もっと歴史的なものも含めて紹介できないのかなということで、ぜひ名所案内マップ。今、商業マップ等はあるかと思いますが、史跡めぐりのマップはあるのを私見させていただいていますが、千代田全体での名所案内マップ。これは歴史、文化、あるいは運動施設等々も含めて、あるいは特異なところ……特異というのは変わったところという意味で解釈してほしいと思いますが、場合によっては企業紹介もあるかもしれません。神社仏閣等もございませう。そういったことの連携した何か町の起爆剤となるような、また人が動くことによって、今既存の千代田町の特に商業者にいい影響を与えるように、言うなら消費していただけるようなことも考えていただきたいと思います。その辺について質問させていただきます。答弁お願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

本田会長のほうから、観光に力を入れていただければ余計お互いに活性化できるのではないかということをおっしゃっていただきました。それなので、千代田町では現にもう進めておりますということで、確かにマップも必要ですし、今までいろいろなマップは出しているのです。これからももっとわかりやすく案内ができるような、皆さんがいろいろな、名所だのいろいろあるわけですから、できるような、そういうのもこれからもつくっていきたいと思います。

国土交通省のほうから3年間にわたって利根川周辺の整備に1億8,000万円のお金を出すということを約束してありますので、少しずつでありますけれども、今利根川は始まっております。私たちのお金でつくる管理棟とかトイレとか、そういうこともあわせてやっておるわけなのですけれども、きのうですか、4月4日ですか、桜まつりということで、なかさと公園を使っていろいろな販売やイベントやいろんな催しをやるということが予定されております。これから、まだ案という状態ですので、民間の方たちが私たちでこういうことをやりましょうということで、そういう組織もできております。これからますます観光化が進むと思います。活気が出るまちづくりができるのではないかとというふうに非常に期待しております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 町の各種団体の方が4月4日になかさと公園でそれぞれの団体とかグループでテントを皆出していろんな紹介をすると。利根川新橋市民の会もあるでしょう。聞いていますが、ほか陶遊会もあることも聞いています。いずれにしても、そういったことで町がどこまで関与できるかというのはまた別な問題がありますが、逆に言えば、町がそういう意味の助成金といいますか、多少でも出していただければもっと活発になるかとは思いますが、いずれにしても1回目の試みということは私も伺っております。ぜひそういったことが起爆剤になって、引き金に指をかけるという言い方もおかしいですが、トリガーになればと思っております。

続きまして、3番目の質問に入らせていただきます。西邑楽土地開発公社として今後の土地造成、そして分譲計画についてのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 西邑楽土地開発公社として今後の土地造成分譲計画についてお答えいたします。

西邑楽土地開発公社千代田事業所としましては、ジョイフル本田の出店に伴い、周辺の土地に対する問い合わせもありますので、県道の西側約8ヘクタールにつきまして、早急に近隣商業用地への用途変更を行ってまいりたいと考えております。

なお、用途変更はしましても、住宅用地としての需要が大きくなれば、住宅用地として利用することも問題はないと考えております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 西側隣接、これは萱野字権現地区ということで地名を確認させていただきましたが、約8ヘクタールあるそうですが、これは早く、先ほども質問させていただいたわけですが、近隣商業地域への他店舗出店ということは当然考えられますので、少しでも早く近隣商業地域扱いにさせていただいて販売していただきたいと思っております。

それと、西邑楽土地開発公社としてその8ヘクタール、今回ジョイフルさんに販売する4.2ヘクタールとこの近隣商業地域等々を入れて販売される土地、今言った8ヘクタールと4.2ヘクタールを足して12.2ヘクタールですか、それ以外に残る土地としてどのくらいございますか。また、それをどうやって販売する考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 残る土地は西邑楽開発公社では12.2ヘクタールで、近商はないそうです。

○6番（小林正明君） 近商はないのですか。

○町長（大谷直之君） はい。大きい店舗がこの8ヘクタールに入ってくるという可能性は非常にあります。そういう中で、そこが大きく近隣商業地の用途変更が行われれば住宅地がなくなるわけですが、どっちにしましても町にとっては大変有意義というのですか、そのように考えております。舞木の土地区画整理もそういう中で私は埋まっていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ちょっと急がせていただきます。4番目の質問に入らせていただきます。影響を受ける商工事業者への支援対策についてお尋ねしたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 出店に際しての低金利融資ということでございますが、現在の経済情勢では新規制度の創設は大変難しいものがございまして、現行の中小企業制度融資を活用していただきたいと思っております。また、群馬県の資金も中小企業設備支援資金などを初めとして窓口が広く充実していると聞いておりますので、ご利用いただければと考えております。

なお、立地奨励金の交付につきましては、ふれあいタウンちよだ内の近隣商業地域内に出店していただける方にも、ジョイフル同様4種類の奨励金をご利用いただけるようになっております。

今後、町商工会と連携して商工事業者への支援を考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 既存の千代田町の商工事業者が新しいチャレンジといえますか、お店目的でお店等事業を何か出店、拡大すると考えたときに、町として、先ほど伺いましたが、中小企業融資、立地奨励金等々ですが、それ以外に例えば町として独自に低金利でお金を貸し付けるとか、そういう考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

今お話ししたような奨励金が出るわけですから、今のところは改めてそれ以上のことを考えておりません。

以上です。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ジョイフル本田さんが千代田店を成功裏に開店できるよう、ジョイフルさん側からの要望、何をどのように対処すべきなのか、町当局も議会側と一緒に知恵を出し合って努力する必要があると考えております。先ほども申し上げましたが、商工事業者への対応策も含め、今後必要に応じてその都度ミーティングを開く等お願いしたいと思っておりますが、お考えがありましたら回答をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 当然商工会の皆様と協議しながら進めるということは大変いいことだと思っております。ジョイフルさんのほうでも商工会のほうにも農協のほうにも話し合いを……どういう話し合いをしたかというのは私は聞いていないのですけれども、したという話も聞いております。これからは千代田町としてどういう役割でやっていくか、それにジョイフルさんがどうこたえてどういう要望があるのか、これからは協議できるチャンスは、千代田町に来るわけですから当然あると思しますので、その都度いろんなお話ししたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ジョイフルさんの経営ビジョン、企業観、私なりに企業観と思ったところの社是といいますか、4つございました。そのうち私たちに使えるものというか、私たちが日ごろ常に考えて行動する、あるいは志向する、そういう原点になるかと思っておりますが、4つございましたが、2つほど私はその中で取り入れることができるのかなと思っておりました。

ちょっと紹介いたします。「理念1」と書いてありましたが、「理念、顧客の喜びが私たち企業の喜びである」、「行動方針、みずからの持ち場、担当分野ではその道の第一人者となり得る」、こういうことが経営ビジョンにありました。私たち議員も当然のことではありますが、特に千代田町最大のサービス機関でございます役所、役場においては、当然このようなことが求められると思っておりますけれども、現在の千代田町の職員さんの意識、そしてある意味では町長さんのお考え、意識等について見解がございましたらご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

まず、役場の職員のほうですけれども、ミーティング、会議をやりながら、いろんな要望が大変来て、これをどうやって実行していくかという……資料をちょっと持ち合わせていないのですけれども、

そのような方向でも会議をしております。

ジョイフルさんの理念というのは皆様にもちよっとお話ししたことがございますけれども、よいものを安く売って喜ばれる、そして千代田町に出てきた場合には最後までやり抜いて、売れなくなったからやめてよそへ行くというようなことはしないという、そういうお話をいたしました。

そして、最終的には考え方が非常に普通の営業する人と違って、一つもないものがあったは迷惑をかけるからということで、要望があれば何でもそろえるということで、皆さんもジョイフルさんのところへこの間も行ったわけなのですけれども、多くの商品がたくさん並んでいますよね。何でもそろえるということです。それから、当然低価格で売っていることを徹底していますよね。

本田会長は、私なんかと一緒に2店舗ぐらい回ったのですけれども、トップの人がいいかげんな置き方をしているとえらいけんまくでみんなの前でどなりつけますけれども、現場で働いている人たちには非常に優しいです。だから、そういう独特な姿勢を持っていますね。大変発言にも影響力があって、取締役が5人ぐらいいたと思うのですけれども、すべて自分の発言で決めていきます。そういう中で皆さん協力しているという感じです。特に感じたことは、商売の姿勢というのがもうけを先に考えてはだめだ、後からお客がついてきてもうかるのだということで、それを徹底してやるという方針でお話をされました。

以上です。

○6番（小林正明君） では私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本金光君） 大谷町長は自席へお戻りください。

以上で6番、小林正明君の一般質問を終わります。

これで通告者の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） 以上で本日の日程は終了いたします。

あす11日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前 9時50分）

平成22年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成22年3月11日（木）午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 3号 | 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について |
| 日程第 2 | 議案第 4号 | 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について |
| 日程第 3 | 議案第 5号 | 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について |
| 日程第 4 | 議案第 6号 | 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について |
| 日程第 5 | 議案第 7号 | 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務の承継について |
| 日程第 6 | 議案第 8号 | 千代田町労働環境整備資金融資促進条例を廃止する条例 |
| 日程第 7 | 議案第 9号 | 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議案第10号 | 千代田町中小企業等制度融資審査委員会条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第11号 | 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第12号 | 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第13号 | 千代田町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案第14号 | 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第13 | 議案第15号 | 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第16号 | 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第17号 | 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第18号 | 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 議案第19号 | 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第18 | 議案第20号 | 町道路線の廃止について |
| 日程第19 | 議案第21号 | 備品購入契約の締結について |
| 日程第20 | 諮問第 1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第21 | 議案第22号 | 平成22年度千代田町一般会計予算 |
| 日程第22 | 議案第23号 | 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第24号 | 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第25号 | 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第26号 | 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算 |
| 日程第26 | 議案第26号 | 平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第27 | 議案第28号 | 平成22年度千代田町水道事業会計予算 |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長 兼農業委員会 事務局局長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君
会計管理者 兼会計課長	塩田稔君
教育委員会 事務局局長	高橋充幸君
農業委員会 会長	栗原啓君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長
書 記
書

坂 本 道 夫
小 林 良 子
宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(坂本金光君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第20まで議了し、日程第21から日程第27までは、町長の提案説明、引き続いて各課長、局長の詳細説明を行い、散会いたしたいと思っておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(坂本金光君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第3号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(坂本金光君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第3号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年3月28日から、群馬県市町村総合事務組合の組織団体であります六合村が廃止され、その区域が同組合の組織団体である中之条町に編入されること、また平成22年3月31日限りで組織団体の下仁田南牧医療事務組合が常勤職員に係る退職手当の支給事務の共同処理を取りやめること及び組織団体の館林邑楽農業共済事務組合が平成22年3月31日限りで解散することによるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(坂本金光君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(坂本金光君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第2、議案第4号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第4号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年3月28日から群馬県市町村会館管理組合の組織団体であります六合村が廃止され、その区域が同組合の組織団体である中之条町に編入されることによるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、議案第5号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第5号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、22年3月28日から群馬県後期高齢者医療広域連合の構成市町村である六合村が廃され、その区域が同構成市町村である中之条町に編入することに伴い、同広域連合の規約を変更する必要が生じたので、地方自治法第291条の3第1項の規定により、関係地方公共団体に対し協議が出されましたので、議会の議決をいただきたく提案させていただくものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第4、議案第6号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第6号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在県が工事を進めております国道354号大泉邑楽バイパスの用地買収に伴い、大泉町外二町環境衛生施設組合の事務所の位置の地番に変更が生じたため、地方自治法第286条第2項及び第290条の規定に基づき所要の手続を行い、群馬県知事に届け出を行うものでございます。

改正の内容につきましては、第4条の組合の事務所の位置を定める地番の330番地を330番地の1に改めるものでございます。

附則につきましては、構成3町の協議がすべて調った日から施行するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第5、議案第7号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務の承継についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第7号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務の承継について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務の承継について、関係市町と協議するため、議決を求めるものでございます。

内容について申し上げますと、同組規約第14条の規定により、解散に伴う事務について、新組織である群馬県農業共済組合が承継するものでございます。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務の承継について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第6、議案第8号 千代田町労働環境整備資金融資促進条例を廃止する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第8号 千代田町労働環境整備資金融資促進条例を廃止する条例につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県との協調融資であります千代田町労働環境整備資金融資促進条例について、群馬県が昨年度から利用実績の減少に伴い要綱を廃止し、新規の融資を停止したことから、本町でもこれまで利用実績がなく、今後も利用の見込みがないことから、県同様に条例を廃止するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 千代田町労働環境整備資金融資促進条例を廃止する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、議案第9号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第9号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人事院勧告を受け、国家公務員の時間外勤務手当のうち1カ月に60時間を超える部分について支給割合の引き上げ及び時間外勤務代休時間の新設などの制度改正が実施され、本年4月1日より施行されることに伴いまして、本町職員の勤務条件も国家公務員に準拠しておりますことから、千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び千代田町職員

の育児休業等に関する条例の一部を一括して改正し、同様の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議案第9号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

本案は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、国家公務員の時間外勤務手当の制度改正に準じまして、本町職員の時間外勤務手当についても同様の改正を行うものでございます。

主な改正内容につきましては、時間外労働時間の割増し賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、特に長い時間外勤務を抑制し、またこうした時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるための改正であり、これにより1カ月に60時間を超える超過勤務を行った職員は、超えた部分について時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給を受けるか、引き上げ分にかえて代休時間を取得するかの選択ができるようになります。

それでは、お手元の資料の新旧対照表によりご説明をさせていただきます。

初めに、1、2ページの千代田町職員の給与に関する条例の第1条関係でございしますが、1カ月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を100分の25加算し、通常の100分の125から100分の150に引き上げる改正となります。

次に、3、4ページの千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条関係ですが、1カ月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給加算分100分の25について、支給にかえて代休時間を指定できる制度を新設するものでございます。

また、5ページから7ページにかけて、千代田町職員の育児休業等に関する条例附則第3項関係では、育児短時間勤務職員等についても、1カ月に60時間を超える時間外勤務を行った場合の時間外勤務手当の支給割合について、同様に100分の25を加算するものでございます。

なお、本年度において1カ月に60時間以上の時間外勤務をした職員については、今のところ一人もございません。

施行期日は、国家公務員と同様に平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ということですが、超過勤務ということで、実態のほうは総務課長のほうからいないということですが、見るところ

によりますとすごく忙しい部署と定時で帰れる部署というふうに見られますけれども、職員の配置あるいは生産性の向上をやっていってなるべく残業をしないような体制づくりが必要かと思えますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 柿沼議員さんのご質問にお答え申し上げます。

部署部署によりまして多少の差はあろうかと思えます。なかなか定時で帰れるというのは少ないと思うのですが、部署によってはかなりの残業をしている職員もおります。ただ、それらを見ていましても、極端に過重労働になっているとは現状では感じてございません。職員が一時期、条例定数ですと138ですか、それで現在の危機突破計画の時点で行政改革大綱等にもあれなのですが、121からですか、10人削減ということで、現在111に職員の定数が下がっておりますが、これらのしわ寄せもかなり個々の職員に来ているかなと、かようには感じております。この111という定数につきましても、これから事務の移管等が県のほうからどんどん市町村のほうにおりてきますので、再度見直しをしていかなければ一人一人へのまた負担が増えるような感じがしてございます。すぐにすぐそれを増やすということではございませんが、いずれはそれらを見直しをお願いしないとならない現状が出てくるのかなというふうには感じております。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第8、議案第10号 千代田町中小企業等制度融資審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第10号 千代田町中小企業等制度融資審査委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町労働環境整備資金融資促進条例の廃止に伴い、所掌事務のうちから不要な文言を削除するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 千代田町中小企業等制度融資審査委員会条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第9、議案第11号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第11号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、小口資金を含めた制度融資について、平成15年度から平成21年度まで借りがえ制度を実施

しておりますが、平成22年度につきましても景気情勢や国における保証制度の動向を考慮し、群馬県が借りかえ制度を継続することとなったため、本町におきましても所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第10、議案第12号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第12号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町立幼稚園の保育料を現在の月額「5,800円」から「6,000円」に改定をお願いするものであります。この改定は財政危機突破計画に基づくものでありまして、保護者の急激な負担を避けながら受益者負担の適正化を図るために、平成18年度から5年間にわたり毎年200円ずつ改定をお願いしているものであります。平成22年度は最終年度の5年目になりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第12号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第11、議案第13号 千代田町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第13号 千代田町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ここ数年、奨学資金の申請件数が減少傾向にあることから、保証人の基準を改正し、進学の志がある有能な若者が経済的理由により進学の道が閉ざされないよう、奨学資金を貸与し、人材育成を図るものです。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 議案第13号 千代田町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

奨学資金につきましては、平成22年度分の申請件数が4件と少なく、最近申請件数が減少している

ことから教育委員会でも協議を行いまして、奨学資金貸付制度の有効利用が図られるように貸与基準の見直しを検討いたしました。

お手元に条例の新旧対照表をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。保証人につきましては条例で定めており、本町に居住し、町内居住者に制限し、人数を特に定めていませんが、規則の様式の中で保護者以外に保証人2名となっております。最近では住宅団地等へ転入してこられる方もおられ、実家が町外ですと保護者以外に保証人2名を町内居住者から探すというのはなかなか厳しいというものがあります。元の育英会、日本学生支援機構におきましては、保護者を含めて連帯保証人1名、保証人1名と計2名となっております。近隣も同様な状況です。そこで、保証人の人数を減らし、緩和し、かつ奨学資金の返済責任を明確化するということで、連帯保証人1名、保証人1名、計2名とし、特別な事情があるときは町外も可能として、お手元に配付しました条例の新旧対照表のように、関係箇所について条例改正をお願いするものです。また、成績基準につきましては、2月25日の教育委員会におきまして、大学、短大進学者については評点を5段階評価の3.5から3.2に、専門学校進学者には3.2から3.0に緩和し、また補充採用ができるようにあわせて内規を改正し、3月号の広報に奨学生の追加募集を掲載しております。

以上、詳細説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤兵司です。議案第13号 千代田町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

今、教育委員会の局長から説明がありました。22年度中4件ということで非常に少ないと、申請者が。もう少し有効に使っていただきたいと、こういうお話であります。条例の中で第6条2項の項目なのですが、幅の狭い保証人の文言が入っているわけでありまして。「本町に居住し」ということで云々、それからただし書きと。多少緩くはなっておるのですが、これは私の考えとしては就学者の意向、優先というのですか、この意向を酌んでいないのではないかという懸念がされるわけでありまして。できれば保証人の範囲をもう少し緩く、「本町」というものをできればこれは削ってもらいたいような考えを私は持っているわけでございます。

局長のほうの説明の中にもありましたが、最近では長引く景気の低迷で企業の人員削減や工場閉鎖等、失業者が大勢出てきております。収入も減り、就職もままにならず、生活に苦しむ人たちが多く出ている現状ではないかと。これに伴い、自治体の間には仕事が見つからない、こういう人たちの生活保護の申請等がテレビ等でも多く報道され、過去最多を更新を続けていると、こういうふうに言われて

おります。地方の財政を多く圧迫しているということで、千代田町もその影響も多少あるのではないかと、こういうふう思うわけでもあります。

また、千代田町のふれあいタウン、住宅団地等、多くの方々が住まわれてきました。県内外からの移住者とか、いろいろあります。また、先ほども言われたように県外からの移住者、移住はしてきたのだけでも、勤めはまた県外だと。私も聞いたことがあるのですが、埼玉からこちらへ住んで、そしてまた埼玉へ勤めているというのが現状だと。その方は子供さんがまだ小さいわけなのですが、非常に親戚、知人が少ない、こういう現象が見られているわけでございます。こういうことはまだ当分続いてくのではないかと。今後の環境的な問題でもそういうことは予測されるわけでございます。町の行政事務や行政環境、複雑多様化され、こういうことが心配されるわけでございます。そういう中で申請者または利用者、そして教育行政、いろんな面でこれ、この場合ですと抑止されるのではないかと。というふうに私は思っているわけでございます。ですから、この件、「本町に居住し」、そうするとただし書き、こういうものができれば省けたらばもう少し申請者または利用者、就学者優先ができるのではないかと、こういうふうに思いますので、その辺についてのお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

「本町に居住し」を削り、無制限にするという考え方もありますが、町として無利子で奨学資金を貸与するものですから、町内に居住し、将来町を支えていく人材になってほしいという思いがあるわけですので、長く本町に居住し、根づいている人を原則にしたいという教育委員会の方針もあります。ただし、新たに町外から移り住んで来られた方にもその事情を踏まえて貸与できるように配慮する内容となっておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 合併問題、平成の大合併というのも3月で大体制限があって一段落するわけでございます。行政のほうも広域行政と、こういうふうに移行されてきているわけです。合併ができない千代田町と言われ、デメリットが出ているのではないかと。ということも言われないために、できるだけ寛大な改正を望むわけでございます。住民主体の行政自治体、こういうことも進めていただけたらどうかなと、こういうふうに思いますので、この際、最高責任者としての町長にこの件についての見解をちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

先ほど教育委員会事務局長がおっしゃったとおり、今のところそういう方向でやっていこうということで、一応そういうふうにも考えております。

合併についてですが、合併は自分の町だけで合併しようと思ってもなかなか思うようにいかないわ

けで、ご承知のとおり西邑楽3町の合併のときも休止ということで、大泉前町長のほうから休止に持っていかれてだめになってしまったわけですけれども、これは自治体の考え方がそろっていないと合併というものはなかなか難しいというのは、私もそのときは役をやっていなかったわけですけれども、つぶさに全部5町に行ってやってきました。こういう中にあって、合併が確かにできればそういう大きな中で奨学金の制度を利用してやっていけると思うのですけれども、個人個人の、私自分の考えでお話しますと、景気が確かに悪くなりましたよね、一昨年以来のリーマンショックでね。こういう中にあってどうやって日本の国が成り立っていくかというときに、国の政策や地方においてそれが大変な弊害が出るという、そういうふう強く思っております。

子ども手当ということで5兆3,000億円ぐらいのお金を1年間に出すという、こういうことに対して私は大変憤りを持っております。それよりも地域の子供たちに、いろんな耐震だの何だの大変困っている地域が千代田町を初めあるわけです。そういう手だてなんかをするようにやっていったり、本当に容易ではないところへお金を出すとかというのだったらわかりますけれども、これはすべてが票目当てでやったのではないかというふうに私は思っております。このことは今大変な国の赤字国債、970兆円ですか、日本の国が減んでしまいますよ。どんどん何でもサービスしてやればいいのだと。首長となればサービスしてやれば票につながるという考えも当然ありますから、サービスをやる人も出てくると思います。そういうことを過剰にサービスすれば財政は豊かでなくなります。結果的には、このようなことが続くとこれからの日本は大変な状態になる。地域も減んでいくのではないかと、そのような考えを今持っております。ですから、地域の人たちが一生懸命、本当に子供たちにちゃんとした規範意識だのそういうことを教えていくということを強く願って教育していったらば、こういう状態がいつ来るかわからないのだから、いつでも努力して頑張っていくのだという、そういう心を教えてやるのが私は一番いいと思っております。

話が横道へそれたようですけれども、以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 千代田町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第12、議案第14号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第14号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,640万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を46億5,781万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、歳入では、現時点で予想されるあらゆる項目を精査いたしまして見込める限りの歳入予想をいたしましたが、町の財源の根幹をなす町税においては、個人町民税が増が見られますが、経済情勢の悪化による景気の低迷により企業等からの法人町民税が大幅な減収となる見込みから、大きく減額いたします。

また、町たばこ税、地方揮発油譲与税、国庫負担金、補助金の一部や県支出金についてもそれぞれ減額をいたします。

しかし、国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことに伴う国庫補助金の追加や民生費国庫補助金、寄附金並びに諸収入等を増額いたします。

また、歳出では、年度末ということですので、人件費、物件費、工事請負費など不用となる経費につきましては減額させていただきましたが、民生費の社会福祉費や児童福祉費及び土木費の道路橋梁費に増額を行うものでございます。

この歳入と歳出の差が生じる「剰余金」につきましては、公共施設建設基金に積み立てるとともに、予備費を若干減額しまして収支の均衡を図りました。

なお、補正予算書の6ページ、第2表、繰越明許費につきましては、記載の4事業につきまして翌年度へ繰り越しをいたします。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第14号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第8号）について詳細説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,640万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,781万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正の主なものについて、事項別明細書により説明申し上げます。補正予算書の10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。

まず、2の歳入でございます。1款1項1目個人町民税でございますが、現年課税分を800万円追加いたします。

2目の法人町民税では、やはり現年課税分を8,400万円減額いたします。これにつきましては、景気低迷による町内企業の法人からの税収が落ち込むことが予想されるため、減額するものであります。

1款4項1目町たばこ税では、健康増進など禁煙ブームと景気悪化による消費離れにより670万円減額いたします。

2款1項1目地方揮発油譲与税は、実績を踏まえ200万円の減額をいたします。

11款1項1目民生費負担金につきましては、右欄1節保育園運営費負担金のうち、説明欄に保育園保育料過年度分が増額になりましたので、追加するものであります。ページをめくっていただきたいと思います。12ページ、13ページをお願いいたします。3節の老人措置費負担金では、老人ホーム入所等負担金を入所者減により14万4,000円減額いたします。

12款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、1節し尿処理施設使用料では、ふれあいタウンちよだの入居世帯の増加により46万4,000円を追加いたします。

3目教育使用料、1節幼稚園使用料、東西幼稚園園児減により41万7,000円減額し、3節社会体育施設等使用料を45万円追加いたします。この追加の要因でございますが、プールの入場者の増加とサッカー場使用料を1,000円値上げしたこと、または利用者の増加によるものが要因であります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金ですが、2節の被用者児童手当負担金、3節非被用者小学校修了前特例給付交付金、4節児童手当特例給付負担金では、各負担金、交付金の期末精査により減額いたします。ページをめくっていただきたいと思います。14ページ、15ページをご覧くださいと思います。右側の6節障害者自立支援負担金のうち介護給付負担金が169万3000円減額になっております。下段の補装具給付負担金は増額となっております。6節では201万8,000円の減額となります。目全体ですが、272万3,000円の減額となっております。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、5節の地域活性化・きめ細かな臨時交付金では、4,828万6,000円を追加いたします。この交付金につきましては、先ほど町長が申しましたように、「明日の安心と成長のための経済対策」で閣議決定されておまして、電線の地中化や都市部の緑化、地方公共団体による細かなインフラ整備等を支援するとされたことを踏まえまして、平成21年度第2次補正予算において地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されました。この本町

の配分割り当て分が4,828万6,000円ということでございました。

2目の民生費国庫補助金、1節障害者自立支援補助金の地域生活支援事業補助金を期末精査に伴い82万1,000円減額いたしますが、実績に基づいて処理するものでございます。

4節子ども手当準備費補助金では、子ども手当システム改修補助金として357万円追加いたします。

3目衛生費国庫補助金、1節合併浄化槽設置整備事業費補助金を250万2,000円減額いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。16ページ、17ページをお願いいたします。14款1項県負担金、1目民生費県負担金につきましては、総額で193万1,000円減額であります。2節、3節、5節の障害者自立支援負担金及び6節後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を期末精査により減額いたします。金額等につきましては、説明欄記載のとおりであります。

2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては、総額で81万5,000円減額いたします。1節高齢者福祉費補助金の介護慰労金支給費補助金、5節の知的障害児（者）総合福祉推進事業等補助金の心身障害児（者）生活サポート事業補助金、6節を期末精査によりまして減額いたしますが、8節の障害者自立支援補助金の障害者自立支援法特例交付金事業補助金の国・県分は減額いたしますが、緊急的経過措置分を120万円追加いたします。8節総額では35万2,000円の減額となります。

ページをめくっていただきたいと思います。18、19ページをお願いいたします。上段の3目衛生費県補助金につきましては、1節、3節、4節、5節では、受診者実績により減額いたしまして、総額では578万2,000円の減となります。

14款2項4目農林水産業費県補助金、2節農業費県補助金を入札差金などで期末精査により290万円減額をいたします。

6目教育県補助金を減額し、7目1節の労働費県補助金を緊急雇用創出事業補助金として追加いたします。

14款3項1目総務費県委託金、3節の選挙費委託金では、精査により減額いたします。

また、5節権限事務委譲事務委託金を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。20、21ページをご覧いただきたいと思います。15款1項財産運用収入、2目利子及び配当金につきましては、1節利子及び配当金を説明欄記載の金額を増減いたしまして1万1,000円減額いたします。

16款1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金を実績に基づきまして17万8,000円追加いたします。

2目の指定寄附金をやはり実績を踏まえて追加するものであります。

3目のふるさと応援寄附金、1節ふるさと応援寄附金を2名の寄附金がございましたので追加をいたすものでございます。金額につきましては、説明欄の記載のとおりでございます。

19款諸収入、2項1目町預金利子を減額いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。22、23ページをご覧いただきたいと思います。上段の

19款諸収入、5項3目の雑入、1節では健康増進事業一部負担金を減額し、3節雑入では心身障害者扶養共済年金を減額し、オータムジャンボ宝くじ市町村交付金を追加いたします。金額につきましては、説明欄の記載のとおりでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。歳出全般について申し上げますと、年度末ということで不用となる経費及び不用となった経費につきまして極力削減するという方針のもとに各課・局とも対応してございますので、補正しました主なるものをご説明申し上げます。

ページは24、25ページをお願いいたします。1款議会費、1目議会費については、説明欄のように142万円減額いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、主に説明欄をご覧くださいと思います。職員人件費や一般経費の減により、目全体では709万9,000円減額をいたします。

飛びまして、28、29ページをお願いいたします。上段になりますが、4目財産管理費につきましては、説明欄上段丸印の庁舎管理事業費として、特に15節の工事請負費を記載の金額減額し、25節の積立金では中段の丸印の基金積立金を歳入と歳出から生じた剰余金及び基金利子につきまして、説明欄記載の各基金に積み立て、25節積立金総額では3,017万1,000円でございます。4目全体では1,653万6,000円の増となっております。

5目企画費では、説明欄の丸印をご覧ください。職員人件費、まちづくり推進事業、ページは30、31ページをお願いいたします。情報システム事業、総合計画策定事業等を精査いたしまして、352万7,000円減額いたします。

9目の交通安全対策費では、説明欄記載のように11節から19節で56万円減額いたします。

10目自治振興費では、19節負担金、補助及び交付金を減額いたします。

32、33ページをお願いいたします。中ほどの2款2項徴税费、1目税務総務費では、2節から4節の職員人件費の増減や2目賦課徴収費23節の償還金、利子及び割引料の追加により増額いたします。

34、35ページをお願いいたします。2款4項選挙費、2目衆議院議員選挙費を事業が終了いたしましたので減額いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、28節繰出金を説明欄の国民健康保険事業に国保特別会計繰出金を3,117万4,000円追加いたします。これにつきましては、医療費が増加する一方、国保税の伸びは伸び悩みの中、国保事業運営は非常に困難な状況になっております。今回赤字のおそれがあるため、やむなく一般会計から繰出金を増減いたしまして3,117万4,000円繰り出しを行うものでございます。

36、37ページをご覧ください。3款1項2目障害者福祉費につきましては、20節扶助費全体では521万5,000円減額いたします。内訳は、説明欄記載のとおり増減いたします。

次に、38、39をお願いいたします。3目高齢者福祉費につきましては、1,112万2,000円減額いたします。これにつきましては、13節、19節、20節の減額を初め、28節繰出金を491万3,000円減額いたし

ます。特に下から3つ上の丸印、老人保健事業特別会計繰出金を老保会計の確定により減額するもの
でございます。

40、41ページをご覧くださいと思います。説明欄の後期高齢者対策事業では、療養給付費負担
金などを減額いたします。

3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に325万5,000円を追加いたしますが、説明欄にあるよう
に電算業務委託料、これはあくまでも子ども手当システム改修に357万円が追加になったものでござ
います。次世代育成行動計画策定事業を減額いたします。

ページは42、43ページをご覧くださいと思います。次に、4目の児童福祉施設費の3節、4節、
7節、11節、13節で974万1,000円減額いたします。特に東西保育園パート職員賃金の減額などが主な
要因であります。

ページは44、45ページをお願いいたします。中ほどの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生
総務費につきまして749万7,000円減額いたします。主に19節負担金、補助及び交付金を医療組合負担
金の見直しなどにより678万7,000円減額いたします。

2目の予防費につきましては、1,302万3,000円減額いたします。主に受診者や対象者が各事業で少
なかつたので、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金などを説明欄記載のように減額いたしま
す。また、新型インフルエンザの影響によりまして、健康まつりの中止なども減の要因であります。

46、47ページお願いいたします。下段の母子保健費につきましては、393万8,000円減額いたしま
す。主に19節の負担金、補助及び交付金を減額いたします。やはり受診者や対象者が少なかったことよ
るものであります。

ページは48、49ページをお願いいたします。4款1項保健衛生費、4目環境衛生費につきましては、
514万5,000円減額いたします。主にやはり19節の負担金、補助及び交付金を減額するものでございま
すが、浄化槽設置補助金などの減額であります。

2項清掃費、1目塵芥処理費につきましては、437万8,000円減額いたします。11節と19節の大泉町
外二町環境衛生施設組合負担金の減であります。

50、51ページをお願いいたします。3目のコミュニティプラント施設費につきましては、95万円減
額いたします。主に11節の光熱水費の減が要因でございます。

下段の6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費を182万円減額いたします。主に19節の
負担金、補助及び交付金、説明欄記載のように減額であります。

52、53ページをお願いいたします。中段の5目農地費549万円減額いたします。主に15節の工事請
負費の減額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。54、55ページをお願いいたします。中段、8款土木費、
2項道路橋梁費、2目道路維持費に6,721万5,000円増額いたします。主に15節の工事請負費として舗
装補修工事等で6,750万追加いたします。

3目の道路新設改良費につきましては、190万円減額いたします。13節委託料の減額が要因であります。

次に、56、57ページをお願いいたします。8款4項都市計画費、2目公園整備費につきましては、15節工事請負費の河川敷整備工事費を工法変更や入札差金などにより1,181万円減額いたします。

4目公共下水道費につきましては、1,387万円減額いたしますが、28節繰出金の特別会計繰出金が減額となっております。

次に、58、59ページをお願いいたします。9款1項消防費の1目から4目までの減額ですが、特に2目の非常備消防費の19節負担金、補助及び交付金を額の確定によりまして235万円減額いたします。

ページをめくっていただきたいと思っております。60、61ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費では、2目及び4目教育研究所費を303万2,000円減額いたしますが、7節の賃金を勤務時間等の調整によりまして255万円減額をしてございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。2項の小学校教育費、1目学校管理費を612万1,000円減額いたします。主に11節、13節、14節、15節で、右欄、説明欄記載の金額を減額いたします。

2目の教育振興費も18節備品購入費を減額いたします。

64、65ページをお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費を1,990万5,000円減額いたします。説明欄記載とおり、主に14節使用料ではパソコン使用料や15節工事請負費では武道館改築工事の入札減などにより減額いたします。

2目の教育振興費も18節、19節、20節を減額いたします。

4項幼稚園費、1目幼稚園費につきましては、期末精査により減額いたします。

飛びまして、68、69ページをお願いいたします。10款5項社会教育費、1目社会教育総務費を精査により112万6,000円減額いたします。

次に、70、71ページをお願いいたします。この項目は、2目、3目、4目の各事業の期末精査により減額をするものでございます。

72、73ページをお願いいたします。5目町民プラザ費を減額いたします。主に11節需用費などを精査により減額するものでございます。

6項保健体育費、ページをめくっていただきたいと思っておりますが、中ほどにございます3目総合体育館・温水プール費では407万9,000円減額いたします。主に11節の需用費を315万円減額や14節使用料及び賃借料の80万円減額であります。

ページは76、77ページをお願いいたします。下段の12款公債費、1項公債費、2目利子を94万7,000円減額いたします。

次に、ページは78、79ページをお願いいたします。最後に14款予備費、1項予備費、1目予備費を256万6,000円減額いたしまして収支の均衡を図るものでございます。

また、今回の補正では繰越明許費がございますので、繰越明許費の説明を申し上げます。申しわけ

ありませんが、1ページに戻っていただきたいと思います。1ページの第2条に繰越明許費がございます。これにつきましては、6ページをご覧くださいと思います。第2表の繰越明許費でございます。2款総務費、1項総務管理費の全国瞬時警報システム導入事業777万円、8款の土木費、2項道路橋梁費の道路維持補修事業6,785万円、10款の教育費、2項小学校費の理科教材設備整備事業244万7,000円及び3項中学校費の理科教材設備整備事業136万3,000円につきまして翌年度に繰り越しを行い、実施いたします。

なお、末尾には給与明細書がついてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、簡単ではありますが、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成21年度千代田町一般会計補正予算について質問いたします。

15ページの地域活性化・きめ細かな臨時交付金ということで4,800万余り出ましたけれども、これは千代田町独自で決定して使えるお金なのかどうか、また年度内に使い切るのかどうか確認したいと思います。

それから、国保会計、35ページですが、3,100万円ほど繰り出しということで、中学校まで医療費が無料化ということになったわけなのですけれども、そういった政策面でどれぐらい影響があるのか、その辺も加味して要因等教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 柿沼議員の質問にお答え申し上げます。

この地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要でございますが、先ほど説明でも申し上げましたとおり、閣議決定されまして創設をされた事業でございます。第2次補正予算の国の中でございます。これは町の自由裁量ということではあるのですけれども、やはりインフラに基づくというような形でございます。今回の場合は先ほど説明しました繰越明許費をいたしました建設関係の事業に重点を置きまして充ててございますので、この補正をいただいても繰越明許費をするということで繰越明許費も説明してございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問で34ページ、35ページ、また次のページにわたりましてございます国民健康保険事業への繰出金3,117万4,000円の追加をさせていただいたわけですが、その中で福祉医療の関係で中学生の卒業まで福祉医療の対象が拡大されたわけござ

いますが、その分につきましては、国のほうは福祉医療に関しましては補助対象としておりませんが、その分、削減された分、県のほうが見てくれておりますので、そちらについてはそんなに大きな支障はないかと思っております。一番の要因は、毎年毎年医療費が大変伸びておりまして、邑楽郡下で見ましても千代田町の1人当たりの医療費費用額というのは常時1番か2番か、あるいは3番、群馬県下で見ましても、36保険者ありますが、常時半分から上のランクにいるというように非常に医療費が伸びているわけがございます。それに反しまして自主財源の国保税なのですけれども、昨今の経済状況等の悪化が影響していると思われるのですけれども、なかなか歳入のほうの確保が進まないという形で、21年度は赤字会計になるだろうということを予想いたしまして繰り入れをお願いしたわけがございます。

なお、これにつきましては、精算の段階で余剰金が出ればお返しをさせていただくという条件のもとをお願いをしたものでございます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 国保の問題ですけれども、中学生が医療費が無料ということで、プライバシーもあるのでしょうか、聞くとところによると女の子が美容整形でほくろを取るとか、そういったところまで無料化の恩恵を受けているような話も聞いております。本当に病気だとかそういったことならいいのですけれども、そういったことまで悪乗りしているような感じも見受けられますので、そういった対策等も歯どめをかける意味でも必要だと思うのですけれども、その辺については今後検討していただければと思います。

それから、先日「広報ちよだ」のほうで国保が突出しているということで対策ということで何点か出ていましたけれども、そういったことの周知も大切だと思うのですけれども、一番大事なのは健康な体になってもらえればいいわけで、その辺の対策をどう考えているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 町の広報を活用させていただきまして、国保財政の状況というのでしょうか、現況というのをお知らせをさせていただいたわけでございます。確かに医療費が伸びて町の国保財政が危ないというものでございましたが、今の国保の面では病気の早期発見、早期治療から特定健診等の受診を促しまして病気にならない体づくり、生活習慣病の予防と、そういうほうに重きが移ってきておりますので、これから新年度に入りまして間もなくまた集団健診等が入るわけでございますが、特定健診あるいは危険性がある方につきましては保健指導という形で積極的に呼び出しを図りまして病気にならない体づくり等の推進を図っていきたくと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 3点ばかりあります。

31ページの上段の協働のまちづくり推進事業なのですけれども、たしかこれは予算が100万だったと思うのですが、50万の減額で、多分利用した方が恐らく5件ぐらいかなとは想像で思うのですけれども、町長の肝いりで協働のまちづくり事業というのが昨年、おととしからですか、始まったと思うのですけれども、この辺の利用者が少ないのはなぜですかというのが1点。

それと、57ページなのですけれども、これも上段のほうにある利根川河川敷整備事業、これが1,181万円余っている。先ほどの説明で当初の計画より変更になったという部分だと思うのですけれども、これが多分渡船場の整備工事のことかなと思うのです。これはあそこの利用される方のお話を聞いて減額になったのか、行政サイドのほうでその辺を含めた中で減額をしたのか。

それと3点目なのですけれども、65ページです。これは教育委員会の関係になるのですけれども、これも中段にあるのですけれども、学校管理運営事業、これが1,836万5,000円減額の中で、一番下にある残土処理工事、これはたしか11月か12月の補正のとき、これが1,506万ぐらいの補正だったと思うのですけれども、これが500万減額になった理由をひとつ聞かせていただきたい。

以上3点です。よろしくお願いします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 高橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

協働のまちづくり事業の補助金を50万減額したことでございますが、やはり議員さんがおっしゃるようにスタートしまして募集等をかけましたけれども、21年度現在までの実績は3団体ということでございます。その3団体の申請に基づいていろいろ処理してございまして、現在3月でございまして、今後また募集等をかけてございまして、やはり協働のまちづくりという形のものうまく浸透しなかった点もございまして。それは行政側の責任があるかと私感じてございまして、今回の広報にも再度募集等をかけてございまして、できるだけ多くの方に協働のまちづくりに参加していただいて、ただ助成金をくれればいいんだというわけではなく、協働という形を理解した中でやっていければと思っております。

また、過日、ある団体がイベントをやりたいというようなお話がございまして、町の助成金をというような話も声をかけたこともございまして、助成金、補助金をいただきますとそれなりの制約があったりするというのもございまして、その団体については今回そういう協働のまちづくり云々の助成金をもらわずにやるという形でございましたので、今後、先ほど言ったようにもう少しPR等を含めまして前向きな形で多くの方に協働のまちづくりに参加していただくよう努めてまいりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） お答えいたします。

利根川河川敷整備事業費の減額についてでございます。渡船場の利用客の声が反映しているのかというようなご質問でございますが、そういったことではございません。これにつきましては、先ほど企画財政課長のほうから説明がありましたとおり、工法……工事の方法の変更ということでございます。これは堤防上にトイレを設置するわけでございますけれども、当初、合併浄化槽を設置しまして処理していくと、そういう考え方でおったわけでありますけれども、今回堤防の下に町の公共下水道の工事が行われるということになりまして、それでは浄化槽を設置しないで直接そちらへ流そうではないかと、そういうことになりましたので変更いたしまして工事を行っているという状況でございます。そのための減額でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 残土処理工事費の減額でございますが、12月補正段階では予算として概算で1,500万円ほど計上しまして、その後詳細に処分方法を業者と検討しまして500万円ほど減額で処分できましたので、今回減額補正するもので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

11番、青木國生君。

[11番（青木國生君）登壇]

○11番（青木國生君） 本案につきまして1点だけ質問させていただきます。

55ページの第8款土木費の第2項の道路橋梁費の中で道路維持補修事業として6,785万という大きな金額が増額になっておりますが、またこれは繰越明許としても上げられておりますが、この事業の予定箇所といいたいまいしょうか、目的、また繰越明許となった理由についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

この道路補修工事の内容についてでございます。総額で6,785万円でございます。内訳を申しますと、おかげさまをもちまして広域農道が平成19年度以来補修工事を進めてまいりまして、いよいよ残すところが1区画になっております。株式会社エコムさんから西へ475メートルの範囲でございます。この工事をまず行いたいと。この工事費が3,500万円を見ております。

それと町道2-101号線、サントリービール工場の東北というのでしょうか、鴻池運輸さんの西の南北の町道であります。この町道が表面が非常に荒れておりまして、早期に対応しないと今後多額の経費がかかってしまうということがありまして、こちらの補修工事を行いたいと思っております。こちらが3,000万円。

それと、もう一つが赤岩の千代田医院の西南になりますが、排水路の道路横断管が道路の中に埋設されておるのですが、西幼稚園のほうから流れてくる水が、大量の雨が降ったときに、あらしとかそ

ういったときにうまく流れないということがありまして、1度西幼稚園のすぐ東側の県道横断管を大きくしたのですが、それでもなかなかうまくいかないということで、今回は千代田医院の西南のところの道路埋設管を大きくしたいと思っております。こちらが工事費と設計委託料を含めまして285万円となります。総額で6,785万になろうかとおりません。

この工事につきましては、当初、新年度でやらなくてはいけないかなという考えでございましたところ、先ほど企画財政課長のほうから説明がありました地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのが国のほうからいただけると。しかも、その使い道に当たってはインフラ整備、工事とかそういったものに充てなさいよという目的が限定されておりますので、それでは前倒しで予算をとっていただいて早急に住民の利便性のために工事を行いたいと。もちろん今回予算をとりましても期間がありませんので、繰越明許をいたしまして新年度早々にでも工事に当たっていきたいと思うのですが、たまたまそういう補助金がいただけたということで実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 3点ばかり伺いたいと思います。

最初に、20、21ページで寄附金、3目ふるさと応援寄附金ということで107万9,000円計上されてあります。先ほど説明がありまして2名だと、こういうふうなお話を伺いました。今月号でしたか、広報で1名はちょっと私見たのですけれども、ほかの人はちょっと漏れてしまったので、失礼なものですから、できればお名前を伺いたい。ですから、2人ということですから2人のお名前をお聞かせしていただければと思います。

次に、40、41ページ、民生費で2項1目ということで13節の説明欄で電算業務委託料（子ども手当システム）357万というふうになっております。新聞等で見ますと、何か6月支給が難しいような自治体がある。これは政府の対応が云々なんて書いてありましたけれども、このシステムによって6月支給ですか、これは大丈夫かどうか、その辺を確認したいと思います。

それから、3つ目なのですが、54、55、8款土木費ということで、先ほど青木議員が道路維持費、この辺で質問がありました。広域農道が19年からやっていて間もなく終わると、こういうお話を今私も伺ったわけですが、去年の話なのですが、実は全員協議会だと思うのですけれども、この辺について私質問したことがございます。そのときの範囲というのですか、課長の答弁ですと約600メートルぐらいだと。それで金額が三千四、五百万円ぐらいでしょうということで、私が話したのはその前に大日本インキ、名前が変わりましたが、あそこが1キロ舗装されたわけですが、改修されたわけですが、このとき6,000万円かかっていまして、1キロですから大体6万ぐらいではないかということで話したわけですが。私たちアマチュア、素人なものですからそんなお話をして、西方面を舗装して

いるので一応聞いたところそういう説明、600メートルで三千四、五百万円。では6万にすれば六六、三十六だからやや同じかなということで納得したのです。

そのときに課長の言うことには、資料はちょっと持っていない、それからホームページを見ていただければわかると、こういう返事をいただいたわけでございます。後日になりまして、私もホームページで一応こういう資料を出したところ、現実的には三千四、五百万が4,360万、極端に言えば1,000万の違い、こういう現実になったわけです。ですから、その辺で我々議員がいろんな、全員協議会、常任委員会、こういうものに出席したときに町の対応はどうなっているのか、町長に伺いたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほど補正の説明欄でふるさと寄附金について申し上げまして、2名ということを上申しました。補正の内容は107万9,000円ということでしたが、残目1,000円ございましたので、実際に寄附をいただいたのは108万円になります。1名の方は、先ほど広報に載っていたというお話でございますのでご承知かと思えますけれども、下中森の秋山様という方に100万円寄附をしていただきました。それと8万円寄附していかれた方がいるのですけれども、本人が匿名希望という形でございますので、広報等に載せてございません。ただ、8万円を寄附していただいたことは事実でございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 黒澤議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

民生費の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の13節委託料の中で子ども手当システムにかかります電算委託料といたしまして357万円ほど追加をさせていただきまして、これが22年度4月から間に合うかというご質問でございますけれども、確かに11日の新聞を見ますと「市町村支給に不安」という形で「システム遅れの」という見出しで記事が載っておりますけれども、私どもといたしましては間に合わせろという形で電算会社のほうに指示をいたしまして作業を進めておりますので、4月実施に向けた方向で今現在は進めております。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員の質問にお答えいたします。

傷みぐあいによって道路というのは金額のかけ方が違ってくるそうです。それによって、工法によっても違うということで、前のときもそのようなことを聞いていたので、それから私のほうで詳しく調べるということはやっていなかったものですから、今のお答えだとそのお答えしか出ないのですけれども、どのくらい劣化しているかということで経費も違ってくるというふうに考えております。お

答えとします。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 答えがちょっと出ないということですがけれども、我々は議会でいろんな委員会だとか持つわけです。そのときの答えが「資料を持ってこない、ホームページで見てくれ」と、こういうことを言われたのですけれども、こういう指示をなさっているかどうか、ちょっと伺いたいです。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） そのよう指示は全然思ったこともないです。ですから、それを私のほうからもう少しわかりやすく説明するようとか、そういうことを言わなかったということはそういうふうに疑われても仕方がないのかなと思います。これから十分注意してやりますから、ぜひご理解お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 当事者でございますので、お答えさせていただきたいと思います。

私もはっきり記憶はないのでございますが、多分広域農道の舗装補修工事について1メートルだか1平方メートルだか、単価的にどれくらいかというような、そういう質問だったような気がいたします。私が持っていました資料が、実際、大変申しわけないのですが、ちょっと古い、当初のころの資料だったものですから、金額的な差が生じた点については申しわけないと思います。

ただ、先ほど町長が申しましたように、区間全体の中で交差点があるところもありますし、それから路盤がしっかりしているところ、あるいは表面の傷みぐあい激しいところとある程度まだまだどうにかなる部分といろいろございますので、必ずしも平米単価で一律では出せないというところがございますので、そのように答えたかどうか、ちょっと私もはっきり記憶はないのですが、もし違うようであれば申しわけなく思います。

それと、ホームページを見ていただきたいというお話をもしたのであれば、設計額あるいは入札額についていかかかと聞かれたときに、多分入札した後ではないと思うのですが、「細かいことについては後でホームページのほうに載りますからご覧いただければありがたい」というようにもしかして申し上げたかもしれません。ただ、資料提供してほしいという要望さえあれば、これは幾らでも対応させていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

9番、細田芳雄君。

[9番（細田芳雄君）登壇]

○9番（細田芳雄君） 議案第14号に対しまして幾つか質問させていただきます。

今回の補正で減額補正が大分目立つのですけれども、59ページの非常備消防235万の減額ですね。

それと、先ほども出ていたけれども、60、61ページの教育費の中で255万円減額、63ページの中でも減額が大変出ているわけですが、これは予算に出して減額、やり切れなかったから減額なのか、予算が甘かったから余ってしまったのか。これは繰越明許も大分今回は多いのですよね。そっちに回ったからというのももちろんこの減額になった中にはあると思うのですけれども。という、予算に出ていてやり切れなかったから繰越明許で来年度やりたいというのものもあるでしょうけれども、このとおり減額になるということは、町当局がこれは怠慢によってできなかった事業なのか、それか予算の組み方が私とするとよくなかったのかな、どっちなのかな、その辺を今のページ数の中を改めて詳細に説明をいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 細田議員さんのご質問にお答え申し上げます。あくまでも財政担当課長としてお答え申し上げる部分があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

今回の補正予算につきましては、冒頭で申し上げましたように、不用になったもの、またはこれから不用になるであろうものについて各課に説明を申し上げまして出てきたものでございまして、財政課担当といたしますと、事業がすべて予算執行されて残ったものが上がってきたという見解でございます。当然査定段階、補正予算を組む場合に査定をいたしますが、その中でも事業ができないから繰り越すのだよというようなお話ではございません。ただ、今回繰越明許をいたしました事業につきましては、年度内に完成ができない、建設水道課の事業につきましては既に予算がついてもできませんので繰り越す、または教育委員会については、入札をかけたのですが、やっぱり事業の性質上、年度内に搬入が難しいというものについては当然繰り越しをさせていただいてございますので、その分は減額にはなってございません。現在三角ですべて減額になったものは精査をしてなったものというふうには当方では考えてございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 細田議員さんのご質問にお答えします。

まず、61ページですが、賃金で255万円減額ということですが、説明欄を見ていただきますと、臨時補助教員賃金、それから特別支援教育支援員賃金、各学校に臨時補助教員や手のかかる子の世話をします特別支援教育支援員が配置されているわけですが、途中、病休とか育休、突然なる場合もありますので、年度末まで予算をとっておいて、年度末もう減額で大丈夫だろうということで減額しているものです。

それから、63ページのほうですが、学校運営費でいろいろ細かく減額しておりますが、大きいところでは光熱水費、これは21年度の当初予算を作成するときはおととしの秋ぐらいの単価を使っておりますので、21年度に入りまして灯油とか重油とか、そういうものが下がっておりますので、その差額分を減額しております。それとか、また大きいものではコンピューター機器使用料がありますが、こ

の前、学校 I C T 補助事業で議会の議決、承認をいただきまして、パソコン教室のパソコンを各学校入れかえたもので、それが無い場合ですと再リースをして入れかえるものですが、今回は無償延長し、国庫補助で入れかえるまで使いまして全額国庫補助で入れかえましたので、リースすべき分が減額になったものです。それから工事費関係、一番下のほう、西小の設計委託料なんかは入札結果の残となっております。いろいろ詳細に精査しまして減額できるものをすべて上げたものですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 細田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

非常備消防費の関係でございますが、こちらは団長以下103人が1年間活動できる経費を盛っております。その中で、最近特に出席率が低いといえますか、仕事を持って消防団員となっておりますので、なかなかこちらの要求どおりに動いていただけないといえますか、そういうのが増えてございまして、大会の参加あるいは訓練の参加、これらの人数が少ない分、当初盛ってありました予算が余るような現状が出てきてございます。昨年の暮れの歳末警戒でも組合督励があるのですが、その班は現場へ行きました3名ぐらいきりいないということで、督励になりませんので、2の3、木崎、鍋谷、萱野、ここから人を借りてきまして組合督励を受けるような、そんな現状でございますので、今後も団長以下幹部から指導はしていただきたいと思うのですが、この余った理由というのは各種大会なり研修あるいは訓練の参加者が少なく、余ったということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第8号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

ただいまより11時15分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時59分）

再 開 (午前11時15分)

○議長(坂本金光君) 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(坂本金光君) 日程第13、議案第15号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(坂本金光君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第15号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に135万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億4,068万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、保険税におきまして、社会経済の好転が見込めないことを考慮し、減額としたものであります。

国庫負担金、また県費負担金、また療養給付費負担金等につきましては、概算交付額や補助金額が固まりました関係で減額するものであります。

繰入金でございますが、医療費の上昇により財政が厳しいことから、財政支援分といたしまして一般会計より追加をいたすものであります。

歳出では、医療費の増嵩により保険給付費を追加し、拠出金につきましては拠出金額の確定によりまして減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(坂本金光君) 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長(荒井和男君) 議案第15号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、詳細説明を申し上げます。

8ページ、9ページの事項別明細書をお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款1項の保険税でございます。一般被保険者に係ります保険税を減額をさせていただいたものでございます。ただいまの町長の提案理由にもありましたように、経済状況がなかなか改善される兆しも見えない状況下にありまして、会社を離職されることによって国民健康保険への加入をされる方が多く見受けられますが、お話を伺いますと失業保険で生活を維持してい

るという方も非常に多くなっておりますし、また課税につきましても前年度の所得に対して調定をして課税をして行っております関係で、期月内での納税が厳しいという相談も多々受けているわけでございます。

また、比較的納税意識の高かった高齢者の皆様方が後期高齢者医療制度のほうに移行したことによりまして、やむを得ず現年度分も過年度分も減額をさせていただくものでございますけれども、年度末に入っておりますので、戸別訪問、計画納税相談等で収税への努力は続けてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2目の退職被保険者等に係ります保険料につきましては、歳入の振りかえのみを行うものでございます。

3款1項国庫負担金でございますが、1目、また2目、めくっていただきまして3目の国庫補助金でございますが、変更申請、また事業が終わったものもございまして、今年度の概算交付額等が示されましたので、追加あるいは減額をさせていただくものでございます。

2項の国庫補助金も同様で、変更申請等によりまして補正額の計上でございます。

4款1項1目療養給付費等の交付金でございますが、これは退職被保険者等の保険給付費に係ります社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございますが、これも国庫負担金と同様に基金からの変更決定通知によりまして減額を行うものでございます。

めくっていただきまして、12ページ、13ページになりますが、6款県支出金、1項県負担金、1目の特定健康診査事業に係ります負担金でございますけれども、実績報告によりまして減額を行いまし、2項の県補助金では保険事業に対します概算交付決定によりまして減額を行わせてもらうものでございます。

7款共同事業交付金でございますが、これはレセプト1件当たり、1目では80万円以上、2目では30万円以上の高額な医療費に対しまして国保連合会からの確定通知によりまして減額をするものでございます。

めくっていただきまして、9款1項1目一般会計繰入金でございますが、3,117万4,000円の追加をさせていただくものでございます。先ほどの一般会計のほうの補正の関係でもご質問をいただいたわけでございますけれども、追加をいただく内容でございますが、3節及び4節につきましては、精査によりまして減額をさせていただき、5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合に関します支援分を追加をし、6節その他一般会計繰入金では、国保財政が厳しく、赤字会計になろうであろうと予想いたしました。赤字会計になりますと繰り上げ充用となりまして、新年度予算を先食いする形になりますので、これになった場合、国、県より財政健全化計画を求められることになりまして、また補助金等の削減もあり得るということを聞いておりますので、精算返還をさせていただくことを前提に3,000万円の財政支援の繰り入れをお願いしたものでございます。

また、端数の320万4,000円につきましては、福祉医療国庫負担削減分に対します繰入金を追加をさ

せていただくものでございます。

11款諸収入、2項雑入でございますが、交通事故等に係ります国保使用に対する保険会社からの求償額を追加をさせていただきます。

めくっていただきまして、16ページ、17ページ、歳出でございます。初めに、1款総務費、1項1目につきましては、事業精査による減額でございます。

2目では委員報酬を追加してございますが、国保運営協議会を1回多く開催させていただきましたので、委員さんの報酬6名分を追加させていただきますものでございます。

めくっていただきまして、2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、療養給付費の動向を見直しまして、1目また3目の一般被保険者に係ります療養給付費、また療養費につきましては、医療費が伸びていることから不足が見込まれますので追加をさせていただきますして、退職被保険者等分につきましては、2目、また4目ともに減額をさせていただくものでございます。

2項高額療養費でございますが、一般被保険者につきましては療養給付費と同様に追加をさせていただきます、めくっていただきまして退職者等に係ります高額療養費につきましては減額をするものでございます。

4項の出産育児一時金につきましては、実績の見込みによりましておおむね6件分を、まためくっていただきまして、次のページになりますが、5項の葬祭諸費では12件分をそれぞれ減額をさせていただくものでございます。

3款の後期高齢者支援金等でございますが、こちらは群馬県の広域連合からの変更通知によりまして追加をするものでございます。

めくっていただきまして、6款になりますが、6款1項1目介護納付金につきましては支払基金から、また7款1項共同事業拠出金につきましては国保連合会からのそれぞれの変更決定通知によりまして、それぞれ減額を行わせていただくものでございます。

めくっていただきまして、8款保健事業費でございますが、1項及び2項とも説明欄にございます各事業が終わりましたので、精査をするものでございます。

11款諸支出金でございますが、1項3目の一般被保険者償還金につきましては、平成20年度国庫負担金の精算返還金を行ったものでございます。

めくっていただきまして、3項1目指定公費負担医療費立替金につきましては、70歳から74歳までの患者自己負担金の見直しの凍結によりまして、受診の際の自己負担は通常2割でございますが、これを1割としたため、国保が立てかえをしておりますが、こちら若干不足が見込まれますことから追加をさせていただくものでございます。

以上、雑駁でございますが、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） それでは、1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

私は国保の運営委員でもありますし、まして所管の常任委員会の委員長ということでもあるのですか、あえて、これが決の前に常任委員会が開られないものですから、所管ではありますけれども、質問をさせていただきたいなというふうに思っています。

今回の補正で税を1,100万ほど減額する。そして一般会計を含めて繰入金で約1億あるわけなのですが、相互扶助という国保の制度に関して一般会計からの繰り入れがあるということは、これはとりもなおさず社会保険や健康保険、そういったほかの保険制度で保険金を払っている方にも負担をしていただくという相互扶助の制度から若干外れる部分が出てくるのかなというふうに思うところがあります。こういった相互扶助の制度の中で1,100万の減額が出るということは、予算上収納率を何%で見ていたところが結果的に何%になるのだろうか。ほかの要因もあると思いますが、収納率の予測と実際の部分でのお話を伺いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 福田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

福田議員さんには国保運営協議会の委員さんといたしまして大変ご協力いただいております、大変御礼申し上げます。ご指摘をいただきました今回の補正で保険税を1,100万減額をさせていただいて一般会計のほうから大きな繰り入れをしているということで、社会保険、被用者保険に加入されている方から比較しますと不合理があるということでございますが、私どもはいろんな情報を得ておまして、被用者保険に入っておられる方につきましては、特に組合健保さんにつきましては、保険料につきましては天引きをされておまして、収納率は100%に近い数字かと思えます。また、保険料につきましても、事業主さんのほうから半分近い事業主負担が出ているかと、このように思っております。それに比べまして国民健康保険につきましては保険税に対します繰入金は無いというのが現状でございます、そのことにつきましてはいろんな情報誌において出ておりますことでございます。

収納率の関係でございますが、当初予算編成の段階では、一般被保険者につきましては92%で見えておりました。これが90%。平成20年度の実績が一般被保険者が90.4%でございます。せめてこの額はクリアしたいなと思っております。

また、参考までに群馬県下の状況を見ますと、既に20年度は群馬県下は90%を下回りまして88.47%ということでございます。そういうことで去年の実績よりはもっと、せめても去年の実績ぐらいは確保したいということで、先ほど申しましたとおり年度末に入りまして戸別訪問、計画相談等、また日が余りありませんが、一生懸命努力していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 本当に国保というのは必要な制度だと思いますし、そういう意味では足りなければ一般財源からの繰り出しというのもある面では僕もやむを得ないかなというふうにも当然思っているわけなのですが、ただ足りないから、今の時期、国保の税率も上げることは多分できないと思います。所得が減っていますし、なおかつ所得が減らないながらも所得が横ばいの中で国保税が上がってくるということになりますと可処分所得が減ってくる、また収納率がこれで下がってくると、こういった負のスパイラルみたいな状況にもなるわけですから、では国保税も上げられない、かといって相互扶助の制度を維持しようとしたときに、担当の所管としてどうしたらいいのだろうと私も考えてはみたのですが、要は皆さんに理解をいただいて、相互扶助という考え方の中で本当に保険に入っただいて保険料を払っていただいてもしにも備えるという、そういった教育は皆さん指導していただいていると思うのですが、ただやみくもに払うのが厳しい人から引っぱがせとは僕も言いませんけれども、せめて95%ぐらいの収納率に向けて一丸となって努力をしていくべきだろうというふうに思っています。いろいろ家庭訪問していただいたり、そういう努力をいただいている話は聞くのですが、なかなかそれが実として伴ってこないということになっています。今後のこういった制度の運用に関して実効ある施策というのをここで作り出すべきだというふうに思いますが、所管の課長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 福田議員さんのおっしゃるとおりだと思います。社会保障制度の一環をなす国民皆保険制度の一端を担っておりますのが国保でございます。被保険者となられる皆様方はお互いに助け合うのだという精神で加入をしていただければありがたいのですが、例えば会社をやめて窓口に来て保険証の相談に来られて、そういう中で「保険は要らねえよ」とか、「年金は要らねえよ」とかという方も多々いらっしゃるのも実情でございます。そういう方はよく制度を説明して何とか分割でもいいから保険料の納税のほうをしてくださという形をお願いをしているのですが、昔から比べますと、世帯主課税になっております関係で世帯主の方も若返っておりますし、そういう中で理解をしてくれる方も以前から比較しますと落ちているというのも現状かと思っておりますが、世界に類を見ない皆保険制度でございますので、これから私たちも収税対策にはもちろん取り組んでいきますが、本当にこれからも制度を安定するのであれば国がもっと国庫負担を投入していただくことを検討していただいてもよろしいのではないかなと思っております。また、それによって今のすばらしい制度が今後も継続されていくというふうに私自身は感じております。

収税の対策につきましては、今年度も大きな差し押さえ等もやっていただきましたけれども、これからは相談とか戸別訪問等一生懸命やっていきまして、福田議員さんがおっしゃった収納率を目標にいたしまして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 本当にその取り組みに期待をするところですし、こういった社会情勢の中で国保税の値上げというのがままならない、非常に難しい部分で考えますと、やはり皆さんの意識、意識、加入者の意識、意識を上げてもらうということ以外に僕はないのだろうなというふうに思います。ただ、さっき課長が申し上げました、ほかの町も大体90%ぐらいだよと。それで満足をしているようでは、これが問題かなというふうに思います。ほかのまちが90%だったらうちは95%上がってるんだよ、上げるんだよ、すごいんだよと、そういった意気込みでぜひやっていただきたいなというふうにつけ加えて質問を終わりたいと思います。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 福田議員のご要望に対しまして、現在の国保税の収納率、また今後の徴収対策について、簡単でございますけれども、一端を述べさせていただきます。

確かに福田議員さんの言われるとおりでございます。過日の新聞でも、軒並み現在の景気、経済のもとに収納率が下がっているという見出しもございました。我が千代田町で1月現在の国保税の収納関係でございますけれども、若干景気が悪い、あるいは先ほど所管課長のほうからありましたとおり、収納率のよい75歳以上の納税者が後期高齢のほうに回った、そのような観点からも公平な課税のもとにやってまいりました。

なお、国保税を含む21年度の差し押さえ件数でございますけれども、現在までに13件やらせていただきました。なお、そのほかにもご理解を願ひまして事前予告通知を15件。なお、完納及び分納世帯もその15件のうち10件ほどございましたけれども、今ちょうど確定申告中でございます。確かに会社をリストラ等の人が随分多く、また医療費が本当に膨大に伸びているようでございます。そのような観点からしましても、年度末あるいは出納閉鎖に向かいまして国保並びに町税の収納対策に全力でいきたいと思っておりますので、どうか奥深いご理解をお願いします。

以上です。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 福田議員さんについて回答させていただきます。

私どもは今回、国保の一般被保険者の保険料を減額する補正予算を上程させていただきましたが、私どもは現状の収納率では満足はしておりません。1%でも2%でも上げれば、それに対しまして国、県は必ず見てくれます、補助金等で。だから、それを目指してこれから少しでもよくなるような対応はとっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第15号 国民健康保険特別会計補正予算について質問いたします。

27ページですが、特定健康診査等事業ということで、保健指導と合わせて130万ほどですか、減額

だということで、こういったところで健康づくりの点でちょっと事業が低迷しているのかなというような実績が出ているわけです。こういった点でどのように現状を分析しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

特定健康診査等の事業費の減額の関係でございますが、特定健診を昨年度も行いましたが、受診率が5月20日現在で1,287人、対象者が2,488名で51.7%ということで半分近い実績だったということでございます。そういう関係で実績になりましたので今回精査をさせていただくものでございますけれども、今国も県もこの事業の受診率の向上対策を目指しておりまして、国、県が示す数字をこれからクリアしていかないと補助金等の削減もあるということでございますので、22年度も更に特定健診等の推進につきましては周知を図って、一人でも多い受診者の確保を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 22年度の健診も5月だと思うのですが、もうすぐやってくるわけですが、どのような対策を考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 受診率向上の対応ですけれども、広報掲載、あとは回覧等のお願い、またホームページにも当然掲示をさせていただきますし、5月に集団健診を行いますので、7月になりましたら未受診者に対しましての受診の勧め等の電話とか通知とか、そういうものをご案内を差し上げまして、一人でも多く受診をしていただくような対応をとっていきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 受診率が約半分ということで約半分の参加はいただいているわけ、そういった方々に早目にその意義、受ける意義だとか、そういった効果とか、そういった意味で受けていただくように事前にやることはできないのでしょうか。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 未受診者の関係なのですが、自分もそうなのですが、私もお医者さん嫌い、健診というものは受けていないのですが、受ける方につきましては毎年受けていただきます。受けてくれない方につきましては、毎年、毎年ご案内状を差し上げてはなかなか受けてくれないのが実情かと思っておりますけれども、ご案内状等でその第一歩を踏み出してくれるような、そんな対応もこれから通知等の中で考えていきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第14、議案第16号 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第16号 平成21年度千代田町老人特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から297万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ726万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことから、老保特別会計は精算段階となっておりますことに伴い、本年度分の医療諸費がおおむね固まりましたので、歳入及び歳出ともに精査を行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第15、議案第17号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第17号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から288万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8,159万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入で一般会計繰入金を減額しておりますが、これは歳出におきまして総務費を精査し、減額を行いましたところ、広域連合からの通知で事務費負担金額が確定したことに伴いまして減額するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

ただいまより1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時51分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第16、議案第18号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第18号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から145万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億4,274万1,000円とするものでございます。

補正の概要につきましては、歳入では、保険給付費の見直しによりまして、国庫支出金、県支出金並びに一般会計繰入金を追加し、支払基金交付金は追加するものでございます。

歳出では、総務費は減額し、保険給付費では給付費の見直しにより追加をいたし、地域支援事業費につきましては減額をするものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第18号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の補正予算の事項別明細書にてご説明させていただきたいと思っておりますので、お手数ですが、8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款1項国庫負担金でございますが、歳出におきまして保険給付費を

見直しておりますので、そういう関係で91万円追加をさせていただくものでございます。保険給付費に対します国庫負担率は基本的には20%でございますが、施設介護サービス費のみ15%となっております関係で、その比率で補正をさせていただくものでございます。

2項国庫補助金でございますが、1目調整交付金でございます。保険給付費、補正額の5%分を追加をさせていただき、また2目介護予防事業に係ります交付金では給付費の25%分、また3目の包括的支援事業分では補正額の40%分をそれぞれ補正をさせていただくものでございます。

4款1項支払基金交付金でございます。1目では給付費、補正額の30%分、2目の地域支援事業の交付金も事業費補正額の30%分、この相当分を補正するものでございます。

めくっていただきまして、10ページ、11ページでございますが、5款の県支出金、1項県の負担金でございますが、1目では県の負担割合17.5%分を追加させていただきまして、3項の県補助金では、1目では歳出、事業費補正額の12.5%分、2目では20%分を減額するものでございます。

7款1項一般会計繰入金でございますが、町の負担率も定められておりますので、各事業費に対しまして追加あるいは減額を行わせていただくものでございます。

4目その他一般会計繰入金でございますが、職員手当等の精査に係ります更正をするものでございます。

めくっていただきまして、12ページ、13ページになりますが、9款諸収入、3項雑入、2目返納金に19万7,000円追加いたしました。これは高額介護サービスの返納金でございまして、埼玉県内の介護事業者が県の指導監査によりまして請求誤りを指摘されましたことによりまして返納されたものでございます。

めくっていただきまして、14ページ、15ページになりますが、歳出でございます。1款総務費、3項1目認定調査等費でございますが、調査委託料を減額し、同額を役務費へと支出項目を組み替えたものでございまして、補正増減額は生じておりません。

4項運営協議会費につきましては、主に委員報酬を減額するものでございますが、開催回数等を減らしましたことということでございます。

次に、2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費でございますが、1目から次のページの9目の居宅介護サービス計画給付費まで、各給付費を見直しをさせていただきましたことによりまして、記載のとおり追加あるいは減額をさせていただくものでございます。

20ページ、21ページになりますが、4項高額介護サービス等費、5項特定入所者介護サービス費、まためくっていただきまして、6項の高額医療合算介護サービス等費につきましても同様にサービス費を年度末も近いという形で見直しをさせていただきましたことによりまして、不足が見込まれる事業に対しましては追加をさせていただき、精査が見込めるサービス事業費等につきましても減額をするものでございます。

3款の地域支援事業費、2項1目包括的支援事業・任意事業費でございますが、パートで雇用して

おります看護師の賃金、またパンフレット等の印刷費や、委託料ではホームヘルプサービス事業やショートステイ委託料を実績の見込みによりまして精査、減額をさせていただくものでございます。

また、19節負担金、補助及び交付金では、認知症高齢者等の成年後見制度利用の支援事業も実績が生じませんでした。また、家族介護慰労金支給事業につきましても、事業が終了いたしましたので、こちらにつきましては1件分を減額をしたものでございまして、合わせまして137万7,000円減額をさせていただくものでございます。

めくっていただきまして26ページ、27ページになりますが、4款1項1目基金積立金でございますが、利子を追加させていただくものでございます。

6款1項1目予備費でございますが、13万4,000円を減額し、歳入歳出の均衡を図るものでございます。

また、提案理由の訂正をさせていただきたいと思いますが、追加と減額の間違ひがありましたので、ちょっと訂正をさせていただきます。町長さんの提案理由の中に「補正の概要につきましては、歳入では、保険給付費の見直しによりまして、国庫支出金、県支出金並びに一般会計繰入金を追加」と申し上げてしまいましたが、これは「減額」という形で訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で詳細説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第18号 千代田町介護保険特別会計補正予算について質問いたします。

確認のため質問いたします。17ページの地域密着型介護サービスが約3,400万ですか、使われなかったということです。介護難民が、いわゆる待機待ちが50名を超えるというような、前回そういった答弁もいただいています。そういった中でこれだけまた出てしまうということについて回答をお願いします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 16ページ、17ページの2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費の3目の地域密着型介護サービス給付費、こちらを3,420万円ほど減額させていただきましたが、第4期計画の初年度に当たりまして、町内にワンユニット9名のグループホームの計画をしております、公募を2回ほどさせていただきました。第4期の計画の中では9人分をそこで計上しておりますけれども、本町にそれができませんでしたので、そのうちの9名分を減額させていただいたものでございます。恐れ入ります。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 業者の間ではワンユニット9名では出てこないというのは常識になりつつありますので、今後の検討をよろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第17、議案第19号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第19号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1,449万8,000円を減額し、2億5,275万4,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、総務管理費、公共下水道費及び流域下水道負担金の減額、またそれに伴います一般会計繰入金の減額となります。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の詳細につきましてご説明申し上げます。

千代田町下水道事業特別会計補正予算事項別明細書の7ページ、8ページをお開きください。最初に、歳入関係をご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、2項負担金でございますが、収入実績及び収入見込みによりまして15万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料につきましては1万円、2項手数料では8,000円を実績によりまして減額をいたします。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金でございます。補助額の確定によりまして19万9,000円を増額いたします。

次のページをお願いいたします。9ページ、10ページでございます。5款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、歳出に係ります公共下水道費、流域下水道費の実績によりまして、繰入額1,387万円を減額するものでございます。

続きまして、7款諸収入、1項雑入につきましては、消費税の還付納入がありましたので、34万7,000円を増額いたします。

次に、8款町債、1項町債でございます。流域下水道事業の負担額確定に伴いますもので、流域下水道整備事業債の補助分、単独分を合わせまして100万円の減額といたしました。

次のページ、11ページ、12ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。3節職員手当等、11節需用費、13節委託料、19節負担金、補助及び交付金につきましては、実績によりまして計28万円の減額とさせていただきます。

続きまして、2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費でございますが、まず15節の工事請負費につきましては、国庫補助管渠整備事業及び単独管渠整備事業における各工事の入札時の差額及び計画、設計変更など、実績によります不用額を合わせまして900万円を減額いたします。

次の22節補償補てん及び賠償金につきましては、工作物等移転補償金として見込んでおりました補償金が不用となりましたので、70万9,000円の減額といたしました。

次に、2目管渠管理費、13節委託料では、下水道管渠清掃委託料104万9,000円を減額するものでございます。

次のページ、13ページ、14ページをお願いいたします。2項流域下水道費、1目負担金、19節負担金、補助及び交付金ですが、利根川左岸流域下水道西邑楽処理区に係ります建設事業負担金の確定によります94万円の減額、また維持管理負担金の確定によります252万円の減額、合わせまして346万円の減額とさせていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

ます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第18、議案第20号 町道路線の廃止についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第20号 町道路線の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年の6月議会において認定いただきました町道3-432号線につきまして、道路法に基づく路線の廃止を行いたく、議会の議決を求めるものでございます。

この町道につきましては、ふれあいタウンの近隣商業施設用地としまして、西邑楽土地開発公社と群馬県企業局が造成しました用地に挟まれた東西に延びる道路でありまして、お手元に配付いたしました「道路網図」に赤い線で表記した路線であります。

ご存じのように、この商業用地につきましては、既にジョイフル本田が公社分と県企業局分、合わせまして約12ヘクタールを取得することに決定しております。よって、公社用地と県企業局用地の間にある町道3-432号線につきましては路線の廃止が承認されればジョイフル本田の敷地として一体となって利用することが可能になります。今後町の発展を目指し、ふれあいタウンがなお一層元気になるための町道路線の廃止でございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 町道路線の廃止ということで、この432号線が幾らで建設されたのか確認したいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） この道路につきましては、西邑楽土地開発公社と県の企業局で近隣商業用地として一括して造成工事を行いまして分譲していくということで進めた事業でございます。内容につきましては、案分しましてお金は支払ってございますが、手元に資料がございませんので、定かな数字は現時点ではわかりません。必要であれば後でご報告させていただきます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） では、後日お知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ほかにありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 町道432号線、これは廃止ということなのですが、廃止をした後にジョイフルがこれを使うということなのですが、この部分はジョイフルのほうに買い取っていただくのでしょうか。どのような形でその後の処理はするのか聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） お答えいたします。

基本的には買い取っていただくこととなります。しかしながら、現在ジョイフルさんが購入しました土地の周辺の道路について、今後大渋滞が予想されるということで、現在その周辺の道路の右折帯であるとか交差点であるとか、あるいは南側からの導入路について現在の道路では幅員が狭い、あるいは新たに導入路をつくらなくてはいけないとか、そういったいろいろな作業がございます。その中で一部については南側のほうに道路を広げなくてはいけない部分もございますので、一部は買い取っていただくこととなりますが、一部については道路用地として南側のほうへ幅員を広げるような作業も出てくると思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第19、議案第21号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第21号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、経済危機対策として、国の平成21年度第1号補正予算に「スクールニューディール構想」の予算が盛り込まれ、その中で学校ICT（情報通信技術）環境整備事業として小中学校、幼稚園に地上デジタルテレビの整備を行うものです。

内容としまして、国の整備基準に基づき、小中学校の普通教室には、将来の電子黒板も見据えて50インチの地上デジタルテレビを設置します。

購入金額が700万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

なぜ50インチか。前回の議会におきまして、パソコン教室のコンピューター機器の入れかえを学校ICT環境整備事業で行いましたが、そのとき「電子黒板は入れないのか」というご質問がありましたが、まだまだ電子黒板の活用についてははっきりしない部分がありまして、本町としましては見送

りました。

ただし、今後電子黒板の活用も将来的に考えられますし、国の整備基準も電子黒板に対応できるよう、50インチ以上のデジタルテレビを整備するよう求めています。

以上です。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 議案第21号 備品購入契約の締結について、詳細説明を申し上げます。

国の学校ICT（情報通信技術）環境整備事業につきましては、国庫補助率が2分の1、残りの2分の1について地域活性化・経済機器対策臨時交付金が充てられ、全額国庫補助で整備できるものです。2011年7月にアナログ放送が終了することを踏まえて、この有利な補助事業を利用しまして、町内幼稚園、小中学校のアナログテレビを地上デジタルテレビに入れかえて設置するものです。

主な備品としましては、お手元に資料を配付しておりますが、小中学校の普通教室に、先ほど町長からも説明がありましたが、電子黒板にも利用できるよう大型50インチの地上デジタルテレビを設置し、職員室や幼稚園には37インチ型を設置する予定です。先月、入札審査委員会で業者の選定をしていただき、2月10日に5社による指名競争入札を行い、お手元の議案書のとおり落札となりました。設置につきましては、議決、承認をいただきましてから開始し、年度内の完了を予定しております。

参考までに指名業者を申し上げますと、株式会社NTTデータ三洋システム、クシダ工業株式会社、有限会社福田総合設備、株式会社ヤマダ電機館林営業所、株式会社両毛システムズ、計5社でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） デジタルテレビの購入ということなのですが、指名業者が5社ということなのですが、先ほど町長さんがおっしゃったように経済危機対策ということで、地元業者の保護、育成という部分から、確かに地元業者が入っているのだと思うのですが、かなり大手の業者が入ってきますと単価的にもとてもではないけれども勝負にならないという部分もあると思うのですが、以後についてこの辺をどのように考えているか。財政危機対策ということですから、地元業者の保護、育成も考えていただければと思うのですが、いかがですか。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

地元業者育成ということは大変重要なことだというふうには認識しております。そういう中にありましても、少数でありますけれども、今回のこの件はやはり大きな金額を要しておりますので、幾らか多目に業者を選定して、それで入札に入ったわけです。全然地元を育成しないでやるのだというふうには考えておりませんが、今回のところはそのようなわけで、よその大きい業者も入れて執行いたしました。その点につきましては、今後ともよく協議しながら地元のことも当然考えながらやるというのは当然だと思っておりますけれども、いろいろ考えながら、協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 今回、地元業者ということで極力そのようにしておるのですが、今回の案件が物品の購入でございまして、指名願が出ている業者さん、地元1社でございました。そのために地元だけでの入札ができなかったというか、そういうこともございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 今回デジタルテレビが入ったということですが、そのテレビを使った授業というのは実態としてどれくらいあるのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） お答えいたします。

まず道德教育、これはNHKの番組で道德教育の教材が作成されております。あとは理科教材等も使い方によっては使えると思います。それから、中学で保健指導等も番組等を選択すれば有効に活用ができていくのではないかなと思います。あと、教科等につきましては、その都度、番組等と教材との整合性、これを考えながらテレビ視聴、そういったものを考えていくようになると思いますけれども、今のところ計画的に利用しているのは多分道德教育ではないかなと認識しております。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 備品購入契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第20、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国民の基本的な人権が侵害されることのないよう監視と、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命に、本町では法務大臣の委嘱を受け、4名の委員がボランティアで活動されておりますが、うち1名の委員が昨年11月末日をもちまして退任されました。

つきましては、後任者として記載の1名の方を人権擁護委員として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりご提案を申し上げます。

小林圭子さんは昭和28年のお生まれで、人柄も穏やかで温厚な性格の方でございます。今後の人権擁護委員としての活躍がご期待できる方と思いますので、推薦に当たり議会のご意見を求めるものであります。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 小林さんのキャリアというか、そういう説明がなかったので、よろしかったらお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） それでは、柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

小林圭子さんでございますが、旧姓は永中圭子さんとおっしゃいまして、上中森のご出身でございます。職歴を申し上げますが、49年に洋装店に6カ月ほど勤務されまして、49年10月から平成21年3月まで郵便局勤務をされていた方でございます。私と同級生でございます。非常に穏やかな方でございます。現在1名活動されております人権擁護委員さんと共同で相談に当たっていただける方ではないかということでご推薦をさせていただくものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてついて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、諮問第1号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○議案第22号～議案第28号の一括上程、説明

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

日程第21、議案第22号から日程第27、議案第28号までを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第21、議案第22号 平成22年度千代田町一般会計予算、日程第22、議案第23号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第23、議案第24号 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算、日程第24、議案第25号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第25、議案第26号 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第26、議案第27号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算、日程第27、議案第28号 平成22年度千代田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成22年度一般会計予算並びに各特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成は、地方財政を取り巻く状況が依然として非常に厳しい中の編成であり、私の行政執行への取り組み姿勢がより問われるものであると考えております。

それでは、予算編成の一端を申し上げます。本町の将来を担う子供たちが安心して学校生活が過ごせるように、東西小学校体育館の耐震補強工事や老朽化した中学校校舎の教育施設の改築、改修やまちづくりの一角を担う商業施設誘致に伴う道路整備工事及び都市計画道路事業といったハード事業も盛り込みました。また、ソフト事業においては、前年度同様、福祉や教育及び環境、保健衛生などにより一層傾注した予算を編成いたしました。ぜひとも議員各位のより一層のご理解をいただき、この千代田町がすばらしい町として、より発展していくことを望むものであります。

それでは、全体概要について説明させていただきます。

まず、経済全般から見ますと、ご存じのように、一昨年9月に米国で発生した金融危機を発端として世界的規模で不況が拡大する中、我が国経済はかつてない「速さ」と「深さ」で落ち込み、国民生活や事業活動に大きな影響をもたらしております。現時点での国による景気の基調判断では持ち直し傾向が続くことが期待されていますが、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響などのリスクがあり、依然として厳しい状況が続いております。

国の平成22年度予算は、新政権により新たな予算編成の基本方針が定められ、「コンクリートから人へ」を理念に掲げ、公共事業費の削減を過去最大とする一方、社会保障費には財源を手厚く配分し、一般会計総額を前年度当初と比較いたしますと4.2%増の92兆2,992億円と過去最大としております。

地方財政については、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、歳出については、給与関係経費や投資的経費の削減が進む一方で、事務移譲に伴い事務量が増加し、福祉や医療費などの社会保障費が増加する中、更に過去の景気対策による公共事業の追加により、地方債現在高は依然として高水準にあり、その償還が大きな負担となるなど、極めて厳しい状況にあります。

平成22年度地方財政対策においては、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれ、特別枠の「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されたものの、既往の「地域雇用創出推進費」は廃止され、その不足する財源は地方財政計画に基づき、国と地方が折半して補てんする臨時財政対策債を大幅に増額して対応するなど、極めて厳しい財政状況となっております。

このような状況の中、本町財政を取り巻く環境も当然厳しい状況にございますので、財政の健全化と将来にわたる自立的な財政構造を構築するためには、「財政危機突破計画」に基づいた行財政改革

を引き続き進めるとともに、少子高齢化社会への対応など直面する行政課題に対応するため、効率的かつ効果的な行財政運営の取り組みを確実に実施していかなければならないと考えております。

初めに、新年度一般会計予算から説明を申し上げます。

平成22年度の千代田町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億4,700万円であり、前年度と比較いたしまして4億3,700万、11.2%増の予算といたしました。

なお、国の経済対策や子ども手当の支給に伴う増額分を除く予算規模では、前年度に比べ4.9%の増となっております。

増加の要因ですが、主に年次計画で進められている教育施設の東西小学校体育館耐震補強工事を初め、老朽化した中学校校舎などの教育施設の改築、改修やまちづくりの一角を担う商業施設誘致に伴う道路整備工事及び都市計画道路事業などの投資的経費の増や子ども手当の支給に伴う扶助費の増などが大きく影響しております。

それでは、まず歳入予算についてご説明いたします。

初めに、町税や地方譲与税及び各種交付金、地方交付税につきましては、経済情勢を考慮いたしまして、現状で見込める限り最大限の金額を計上いたしました。

最初に、町税ですが、個人町民税につきましては、景気後退による個人所得の減少により前年度比1.8%の減といたしました。

また、法人町民税につきましては、昨年度に続き、景気悪化による企業収益の減収を見込み、前年度比30.1%の減といたしました。

固定資産税につきましては、新築家屋等の増加を見込み、前年度比1.0%の増、都市計画税につきましても、固定資産税同様に増加を見込み、前年度比2.8%の増といたしました。

次に、ガソリン税の暫定税率が廃止されますが、当分の間、地方分の税率水準は維持されるため、地方譲与税や自動車取得税などへの影響は少ないと思われませんが、実績を踏まえ、減額を見込みました。

その他、利子割交付金を初め各種交付金について、実績を踏まえ、現状で見込める限り最大限の金額を計上いたしました。

また、依存財源の中心をなす地方交付税は、地方財政対策で示された総額が16兆8,955億円で、前年度より6.8%の増となっております。景気悪化により交付税原資となる国税が減少する見込みの中、本町では主に「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設による別枠の加算を考慮し、前年度比14.3%増を見込みました。

国庫支出金につきましては、子ども手当の創設による国の財政措置や、東西小学校の体育館耐震補強工事等に伴う補助金を新規計上したことなどにより、前年度比161.7%増とし、県支出金は地球温暖化対策に向け、県が創設した地域グリーンニューディール基金補助金や、雇用の悪化を受けて短期の雇用、就労機会を創出するため、緊急雇用創出事業補助金を新規計上したことにより、前年度比

30.4%増といたしました。このほか基金からの繰入金、前年度繰越金や諸収入及び町債がございます。町債については、地方交付税の振りかえ財源である臨時財政対策債の借入に加え、東西小学校の体育館耐震補強工事等に充てるため、学校教育施設等整備事業債の借入を見込み、前年度比54.9%の増となっております。

以上の結果、歳入財源の分析をしますと、自主財源の割合は61.8%、依存財源は38.7%となり、前年度より自主財源の割合が減少しております。

次に、歳出予算につきましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、「財政危機突破計画」による内部管理経費等の削減を引き続き徹底することにより歳出総額の抑制を図る一方、町の将来像とした「自然とふれあう元気でやさしい町」の実現に向け、少子高齢社会対策、教育環境の充実、環境・保健衛生対策、安全安心のまちづくり対策等、重要課題となる事業へ重点を置いた予算配分に努めました。

それでは、新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、少子高齢化社会対策といたしまして、未来を担う子供たちが健やかに生まれ育つための次世代育成支援として、妊婦健康診査の年14回の助成や子育てに関する情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん事業」や赤ちゃんから高齢者までを対象にだれもが利用できる「いきいき健康相談」を引き続き実施いたします。

また、国策として子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産、子供が育てられる社会をつくることを目的として、中学校卒業までを対象とする子ども手当支給事業を新たに行います。

また、高齢化社会対策では、高齢者が生きがいを持って社会参加できるための地域ぐるみの支援活動として、老人クラブ等への支援、毎年増加傾向にあるひとり暮らしの高齢者世帯への緊急通報装置貸与事業、昨年度に続き火災警報器等の給付事業を行います。健康増進対策では、本年度より胃腸病検診や婦人科検診等の一部を負担金ワンコイン（500円）とすることにより健康診査の受診率の向上を図ります。今後とも少子高齢化社会対策の充実に努めます。

次に、教育環境の整備については、各学校が創意工夫し、特色のある学校づくりができるよう教育環境を整え、子供たちの基礎学力の向上に努め、みずから学び、みずから考える力をはぐくむ教育を行うために各学校に配置している「マイタウンティーチャー」の人数を昨年度並みに確保し、「特別支援教育支援員」の人数を前年度より1名増員し配置することで、児童生徒一人一人を大切に特別支援教育の推進や小中学校にそれぞれ配置したALT……英語指導助手だそうです。ALTや西小学校に配置した「日本語指導助手」を活用することで、英語活動の充実や日本語の理解に困難な外国籍児童に対し支援、援助を行います。

また、幼児教育の充実と学校図書館の充実に努めるとともに、教育委員会や学校、地域社会が協力し、児童生徒が健やかに育つよう教育環境の整備に努めます。

次に、環境・保健衛生対策については、環境対策では新規事業として自然エネルギーである太陽光を利用する家庭用太陽光発電システムの設置者への補助事業を導入し、環境負荷の少ないクリーンエ

エネルギーの普及促進を図っていきたいと考えております。

保健衛生対策では、町民の皆様が健康で生き生きと生活できるよう、千代田町健康増進計画の策定、基本健康診査や各種がん検診及び教室指導等の諸事業を実施いたします。特に生活習慣病予防に重点を置いた特定健診を国民健康保険事業と連携を図りながら実施し、個々に応じた支援を行ってまいります。

最後に、安全安心のまちづくり対策については、東西小学校体育館耐震補強工事や老朽化した中学校校舎などの教育施設の改築、改修を行うことや、住民の皆様には避難勧告等の情報伝達が的確にできるよう防災行政無線のデジタル化を行うとともに、災害備蓄食料、資材の整備を行い、非常時に備えてまいります。また、下校時の子供の安全を守るために緊急雇用創出事業として警備業者による防犯パトロールを実施いたします。

以上、一般会計の予算につきまして申し上げましたが、依然厳しい社会経済状況でございますが、行財政改革を一層推進し、効率的な自治体運営の確立や住民サービスの向上を図るため、地方自治の基本原則である住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるべく予算の編成を行いました。

次に、各特別会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

平成22年度の国民健康保険特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ12億8,741万9,000円でありまして、前年度と比較しますと2.8%の増となっております。国保加入者世帯は1,800世帯、被保険者数は3,700人と推計いたしました。

医療保険を取り巻く状況は、リーマンショック以来、大変厳しい不況下にあり、今もなお出口の見えない状況の中、国民皆保険体制の基盤をなしている国民健康保険は、高齢者や低所得者等、社会的、経済的な面で弱者を多く抱えているという構造的問題がありますが、高齢化による慢性疾患の増加や医療技術の進歩などに伴い医療費が年々増加しており、その運営は困難な状況に陥っております。

千代田町では、1人当たりの医療費、受診率ともに高く、高年齢層を中心とする医療費の増加と医療の高度化と相まって、その負担増は年々国保財政を圧迫してきております。

そこで、平成20年度より保険者が実施することとなったメタボ健診と呼ばれる特定健診、特定保健指導の受診率を向上させ、加入者のみならず、家族みんなの笑顔が絶えることのないよう、病気の予防や早期発見に努め、無料電話相談サービス「千代田町健康ダイヤル」を引き続き行うとともに、後発医療薬品の使用促進への取り組みとあわせ、保健師や関係機関と連携協力を図り、重複・多受診者等の訪問指導を実施することにより、医療費の抑制に努めるほか、滞納者対策の強化もあわせて実施し、国民健康保険事業の安定と円滑な運営に努めたいと考えております。

次に、老人保健特別会計予算について申し上げます。

老人保健特別会計予算につきましては、平成20年4月に老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行

し、本年度が3年間の精算期間の最終年度となりますが、依然として過年度分の医療諸費を精算する必要がありますので、歳入歳出予算総額を215万6,000円といたしました。平成20年4月から老人保健制度が後期高齢者医療制度に変わったことにより、平成22年度まで過年度分の医療諸費を精算処理するために存続させる会計として、本年度も予算を計上させていただきました。

次に、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

平成20年度から広域的に実施する県単位の組織として設立された後期高齢者医療広域連合と連携して運営する本特別会計は、歳入歳出予算総額を8,436万8,000円として、対象者を1,370人と推計いたしました。

後期高齢者医療保険につきましては、低所得者層への特別軽減対策が継続されますので、微増として歳入を見込み、歳出につきましては保険料に広域連合の運営負担金を加えた納付金を計上いたしました。今後も3年目を迎え、定着しつつある後期高齢者医療制度の周知を図り、心身の特性や生活実態等を踏まえ、現役世代と高齢者とともに支え合い、高齢者が安心して医療を受けられる制度を目指します。

次に、介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成22年度の介護保険特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ7億5,469万円とし、前年度と比較しまして4.9%の増となっております。

介護保険制度は、高齢者が要介護状態にならないように、またなっても尊厳を維持し、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするという高齢者本人を支援するための制度としてスタートし、10年が経過いたしました。平成22年度は給付と負担の均衡を図りつつ、事業の安定的かつ継続的な運営に努めるとともに、介護保険サービスの基盤整備を計画的に進めます。今後も介護給付の適正化により一層努めるとともに、高齢者が住みなれた地域で一人一人が人とつながりを持って生きていける地域をつくり、支え合い、役割を持って生きていくための共助の仕組みを整えたいと考えております。

また、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら介護予防事業への取り組みを推進いたします。

次に、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

平成22年度の下水道事業特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ2億1,041万2,000円であり、前年度と比較しまして7.4%の減となっております。

下水道事業は、近年急速な生活様式の多様化により、水質の悪化は年を追うごとに進行しており、下水道整備のおくれが現実にあらわれてきております。このため、よりよい生活環境の創造を目指し、群馬県と関係市町の連携により、下水道整備に取り組んでおります。本年度も昨年度に引き続き関係住民への啓発を推進するとともに、環境整備と管路の維持管理を継続して推進いたします。下水道の整備に当たっては膨大な資金が必要となりますが、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事情を考慮

した効率的な推進を図っていきたいと考えております。

最後に、水道事業会計予算について申し上げます。

平成22年度の水道事業会計予算の概要につきましては、収益的収入及び支出の予定額を、収入で2億4,744万5,000円とし、前年度に比べて0.5%の増であり、支出は2億4,616万円で、前年度と比べて2.5%の増といたしました。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入で3,080万2,000円、前年度に比べ39.7%の減であり、支出は1億2,963万5,000円、前年度に比べ8.1%の減といたしました。

なお、資本的収入と支出から生じる不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんし、収支の均衡を図りました。

水道事業は、安全な水を安定的に供給し、日々快適な社会生活を営む上で欠かすことのできない最も重要なライフラインであります。

このようなことから、将来の安定給水を確保を目指し、施設の維持管理や老朽管の布設替え等の整備を実施しております。

今後も経営の安定化に向けて鋭意努力し、公営企業の基本理念である「独立採算制」の確保を図りたいと思います。

本年度においても財政の健全化を図るとともに、長期的な安定した給水体制の確立を図るため、昨年度に引き続き配水管の漏水調査や老朽管の布設替えを行うとともに、浄水場の配水設備の改修なども予定しておりますが、留保資金等を考慮し、起債を活用しての事業といたしました。

以上のような予算編成といたしましたが、事業執行に当たっては、経費の節減を図ることはもとより、有事に耐えられる構造とすることを基本として執行してまいりたいと思います。

以上申し上げましたが、我が国の経済は一昨年以來、世界的な金融危機の影響などにより、過去にない急速な景気悪化へと転じ、極めて厳しい状況に直面しております。加えて、日本の政治状況についても、昨年に政権交代が行われるなど、時代は大きな転換期にあります。社会構造が大きく変わる中、自立した自治体として徹底した行財政改革に取り組むなど、持続可能なまちづくりがこれまでも増して強く求められております。

今後も町の発展と向上のために厳しい条件の中、理想のまちづくりのために効率的かつ効果的な予算編成を行いました。

議会のご意見を伺いつつ、新年度における町の取り組みについてご理解をいただきますとともに、本町発展のために議員各位の更なるご協力をお願い申し上げます。予算編成方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

なお、一般会計予算並びに各特別会計予算の具体的な予算額や細かい事項につきましては、この後、各課長並びに局長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより各課長、局長より所管事項の詳細説明を求めます。

最初に、企画財政課長、田島重廣君の説明を求めます。

企画財政課長、田島重廣君。

[企画財政課長（田島重廣君）登壇]

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、平成22年度一般会計予算につきまして、税務課所管の町税等を除いた歳入全般並びに企画財政課所管の歳出予算につきまして詳細説明を申し上げます。

まず、歳入全般を通して予算計上方針をご説明申し上げます。新年度予算の歳入見積もりにつきましては、各課・局にあっては昨年の11月の初め、財政担当にあっては1月初めにおいて見込める限り最大限の歳入の予想を立てまして予算計上いたしました。よって、今後経済情勢の変化によっては見直しが必要になる歳入項目もあろうかと思いますが、あらかじめご了承承りたいと思います。

初めに、予算書の1ページをお開き願いたいと思います。第1条に予算の総額が明記してございます。歳入歳出それぞれ43億4,700万円であります。第1条、歳入歳出予算につきましては、この後、事項別明細により説明申し上げます。

2条におきましては債務負担行為、3条におきましては地方債につきまして8ページ、9ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

4条におきましては、一時借入金につきまして、一時借り入れの最高限度額3億円と定めるものでございます。

5条は、歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書により説明申し上げます。予算書の16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。下段になりますが、まず歳入の2款地方譲与税でございます。1項1目地方揮発油譲与税では、地方道路譲与税の名称が改められましたので、2,000万円を見込みました。

続きまして、18、19ページをお開き願いたいと思います。2項の自動車重量譲与税は、販売台数減少などを加味し、実績を踏まえて昨年度よりも減額で予算計上いたしました。

3款利子割交付金につきましては、交付実績から判断いたしまして同額で予算計上いたしました。

4款の配当割交付金、ページをめくっていただきたいと思っておりますけれども、5款の株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金はほぼ同額の予算計上、7款自動車取得税交付金につきましては、交付実績から判断いたしまして、減額を見込み計上いたしました。

22ページ、23ページをお願いいたします。8款の地方特例交付金ですが、前年度と同額の予算計上をいたしました。地方特別交付金は21年度で廃止になりましたので、廃目といたしました。

次に、9款地方交付税ですが、1目の地方交付税では普通交付税を3億円、特別交付税を1億円、計4億円を前年度よりも5,000万円増として見込みました。内容ですが、普通交付税につきましては、

本町においては21年度の税収が減収の見込みが予想されることから、当然交付税は増となる見込みですが、国においては地方交付税は地方財政対策で示された総額16兆8,955億円で、前年度よりも1兆733億円の増となっております。景気により交付原資となる国税が減少する見込みの中、本町では特に地域活性化・雇用等臨時特例費の創設により、別枠の加算を考慮いたしまして、前年度よりも強気の5,000万円増を見込みました。

10款交通安全対策特別交付金は、実績を踏まえて前年同額の200万円を見込みました。

24、25ページをお開き願いたいと思います。11款分担金及び負担金の1項1目民生費負担金につきましては、1節保育園運営費負担金が増えておりますが、定員の増の予定及び3歳児未満の園児が増加などが要因となっております。

12款使用料及び手数料の1項1目衛生使用料につきましては、ふれあいタウンの入居者の増加により、ゴミプラの加入者が増えたことの増であります。

2目の土木使用料につきましては、町営住宅使用料を前年度やや減で見込んでございます。過年度分が若干減っております。

26、27ページをお開き願いたいと思います。3目教育使用料の1節幼稚園使用料につきましては、財政危機突破計画による月200円の授業料の値上げを見込みましたが、園児の減少により減の予算計上をいたしました。3目の総額では1,427万6,000円で66万6,000円の減であります。

次に、28、29ページをお願いいたします。13款国庫支出金でございますが、まず1項国庫負担金では2億6,481万3,000円、前年度よりも203%の増であります。これは1目民生費国庫補助金の中の1節保育園運営負担金及び6節障害者自立支援負担金がそれぞれ増加したものであります。また、7節に子ども手当国庫負担金につきまして、皆増の1億9,526万円を計上いたしました。

次に、2項国庫補助金であります。項の総額では2,916万8,000円、前年度よりも29.2%の増となりましたが、まず1目民生費国庫補助金では3節の学童保育所運営費補助金が皆増となっております。

30ページ、31ページをお開き願いたいと思います。2目の衛生費国庫補助金につきまして、前年度よりやや減額で見込みました。

3目教育費国庫補助金では、1,993万1,000円の予算計上ではありますが、説明欄に新たに小学校耐震事業補助金として1,990万8,000円が追加になりました。これは、先ほど冒頭で町長が申し上げました東西小学校の体育館の耐震補強工事に係る補助金でございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。14款県支出金でございます。総額では2億3,732万1,000円、前年度よりも30.4%の増となりました。

まず、1項県負担金ですが、合計で6,752万3,000円、10.3%の減であります。2節、3節の児童手当関連の負担金については、子ども手当等へ移行するため、前年度よりも合計で大幅な減になってございます。しかし、1節地域保育園保育実施負担金や4節の国保会計基盤安定負担金などの増もあります。

34、35ページをお開き願いたいと思います。次に、2項県補助金につきましては、まず1目総務費県補助金では、3節の群馬県地域グリーンニューディール基金補助金が新規計上となっております。

2目民生費県補助金につきましては、前年度よりも大幅な増額の予算計上となっております。主なものを申し上げますと、2節福祉医療費補助金につきましては4,792万1,000円で、昨年度よりも1,391万7,000円の増となっております。8節障害者自立支援補助金につきましては、障害者自立支援法特例交付金事業補助金、緊急的経過措置分が新規計上でございます。

36、37ページをお開き願いたいと思います。3目の衛生費県補助金につきましては、2節健康増進事業費補助金や3節群馬県妊婦健康診査支援事業補助金を昨年度に引き続き計上してございます。4節女性特有がん検診推進事業補助金を新規に予算計上し、見込みましたので、増となっております。

4目の労働費県補助金につきましては、緊急雇用創出事業補助金として計上いたしました。

5目の農林水産業費県補助金につきましては、小規模土地改良事業補助金の大幅な減額や農業経営総合対策事業費補助金などの減額によるものであります。

38、39ページをお願いいたします。次に、3項県委託金につきましては、総額では3,653万7,000円、前年度よりも17.7%の増となりました。これは、1目総務費県委託金、1節県税徴収委託金が増となりましたが、県税徴収取り扱費の単価の引き上げによるものであります。3節選挙費委託金につきましては、県議会議員選挙委託金や参議院議員選挙委託金を新規に予算計上いたしました。4節統計調査委託金につきましては、国勢調査委託金が増加しております。

その他、2目、3目は前年度と同様な額を計上いたしました。

次に、15款財産収入であります。1項財産運用収入の、ページをめくっていただければありがたいのですが、2目利子及び配当金につきましては、金融機関の不良債権問題もほぼ解決したことから通常の定期預金にいたしました。利率の低迷や基金残高減少により、本年度も利子を減して見込みました。

ページをめくっていただきたいと思います。40、41ページ、2項の財産売却収入及び16款寄附金につきましては、前年度と同額であります。ふるさと納税制度活用のため、3目ふるさと応援寄附金として目がございます。

ページをめくっていただきたいと思います。42ページと43ページになります。次に、17款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、前年同額を計上いたしました。

2項の基金繰入金につきましては、1目財政調整基金繰入金1億5,000万円、2目の減債基金繰入金3,199万5,000円、3目の公共施設建設基金繰入金8,000万円、44、45ページをご覧いただきたいと思います。上段に緑地管理整備基金繰入金500万円、合計で2億6,699万5,000円の繰り入れを予定しております。前年度よりも4,978万1,000円増となりました。これにつきましては、商業施設誘致対策費として公共施設建設基金を繰り入れ、または財政の減収に伴う補てんといたしまして、財政調整基金からの繰り入れなどが主な要因でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

18款繰越金につきましては、前年度よりも減額で計上いたしました。

次に、19款諸収入でございます。1項延滞金、加算金及び過料並びに2項の町預金利子につきましては、大きな変化はありませんでした。

46、47ページをお願いいたします。3項貸付金元利収入につきまして、9.4%の増であります。これは奨学金貸付金返還金の増に伴うものであります。

4項雑入につきまして、2目給食費納入金につきましては、一般会計に組み込まれましたが、5,726万5,000円を見込みました。

次に、48、49ページをお願いいたします。また、3目雑入では1,601万7,000円、18.4%増になっておりますが、オータムジャンボ宝くじ市町村交付金や介護予防支援事業収入及び教育講座参加者負担金などが主な要因でございます。

50、51ページをお願いいたします。上段になります。20款町債であります。1目の交付税措置のある臨時財政対策債は前年度より8,000万円増となっております。

2目教育債も前年度よりも1億470万円の増となっておりますが、学校教育施設等整備事業に充てるための借入金であります。

なお、総額では5億2,100万円ほどの借り入れをいたします。しかし、そのうち地方交付税で算入される有利な貸付金が3億1,000万円あります。22年度公債費償還元金3億620万8,000円の範囲を約2億1,500万円ほどオーバーして借りるわけでございますが、やはり前年同様、教育施設の整備に充てるためということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、企画財政課所管の歳出予算について説明申し上げます。60ページ、61ページをお願いいたします。下段の2款1項2目広報広聴費でございます。予算額は1,013万3,000円でございます。前年度よりも38万円、3.9%の増額であります。62、63ページ、この説明欄の丸印に11節需用費の印刷製本費の増があります。

ページをめくっていただきたいと思っておりますが、64、65ページをお願いいたします。1項4目財産管理費については、予算額を1億541万9,000円といたします。右側の25節積立金では、66、67ページの説明欄、丸印の基金積立金において各基金に基金利子を積み立てをいたします。

次に、ページをめくっていただきたいと思っております。68、69ページをお願いいたします。2款1項5目企画費でございます。予算額は9,504万9,000円、前年度よりもやや増でございます。職員人件費、右側になりますが、説明欄の一般経費等は特に変わりございません。

中段にまちづくり推進事業がありますが、ふるさと事業につきましては、昨年同様な委託料や助成金などを計上いたしました。広域行政事業につきましては、協議会や組合の負担金が計上されております。東毛広域市町村圏整備組合の負担金が減額になっておりますが、運営経費の減少が主な要因でございます。ページをめくっていただきたいと思っております。70、71ページをお願いいたします。右側の説明欄の上段に公共路線バス事業がございます。これにつきましては、本年度も昨年同様の路線で運

行いたしますが、負担金等でやや減となっております。その下のエコちよだ推進事業につきましては、外部監査委員にやはり2009年度の事業の実績を評価していただきますので、委員報酬を計上しております。次に、協働のまちづくり推進事業につきましては、22年度においてもまちづくり推進団体を支援するため、助成金として計上いたしました。

次に、情報システム管理事業につきましては、後ほど総務課長より説明があらうかと思っておりますので、72、73ページをお願いいたします。

中ほどに総合計画策定事業がございます。第四次千代田町総合計画が平成22年度で終了いたしますので、21年度から22年度にかけて策定をするもので、第五次千代田町総合計画策定業務委託料の22年度分について計上いたしました。

次に、緊急雇用創出事業では、長引く不況の中、国の進める雇用対策の一環として10分の10の補助により雇用を促進することを図る制度があります。その制度を利用しまして観光資源の掘り起こしや町のイベント企画などの事務補助員としての臨時職員の採用も予定がありますので、盛ってございます。

1項6目の合併推進費につきましては、1,000円を計上してございますが、合併問題については現在いろいろな議論がなされておりますが、現在白紙の状態でありますので、とりあえず項目だけを設けてあるということでご理解を願いたいと思います。

飛びまして、92ページ、93ページをお願いいたします。2款6項1目監査委員費でございます。予算額は40万9,000円、前年度とほぼ同額でございます。内容は監査委員2名分の報酬並びに需用費、そして郡町村監査委員連絡協議会の負担金などであります。

大変申しわけありませんが、大きくページをめくっていただきたいと思っております。234、235ページをお願いします。12款の公債費でございます。予算額は3億620万8,000円、前年度よりも1,915万4,000円、6.7%の増でございます。内容ですが、長期債の元利2億6,452万8,000円と長期債の利子4,167万5,000円で増額計上いたしました。これにつきましても、毎年借入金を行っております臨時財政対策債の償還期限が終了し、元金の償還が生じたことが大きな要因でございます。また、公債諸費につきましては、前年同額の予算を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思っております。238、239、最後に14款予備費でございますが、1,100万円を計上いたしました。

なお、240ページ以降には給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書がそれぞれ載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、町税を除いた歳入全般並びに企画財政課所管の歳出予算について詳細説明を終了させていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） ただいまより午後2時45分まで休憩いたします。

休 憩 （午後 2時33分）

再開 (午後 2時48分)

○議長(坂本金光君) 休憩を閉じて再開いたします。

次に、総務課長、吉永勉君の説明を求めます。

総務課長、吉永勉君。

[総務課長(吉永 勉君)登壇]

○総務課長(吉永 勉君) それでは、総務課所管の予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、54、55ページをご覧くださいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、2億6,085万8,000円計上させていただきました。昨年度より1,863万5,000円ほど増となっておりますが、増の要因につきましては、市町村共済組合あるいは総合事務組合の負担金の増によるものでございます。

職員人件費につきましては、総務課所管所属12名分の人件費でございます。市町村共済組合負担金、総合事務組合負担金、こちらにつきましては、加入市町村の減あるいは職員数の減、それから団塊の世代の大量退職により負担金の増となっております。次のページをお願いいたします。特別職人件費でございますが、町長、

予算計上させていただきました。

一般経費では、臨時職員8名分の人件費、それから報償費では顧問弁護士の謝礼、年額40万円プラス事案発生時対応として30万円を計上させていただきました。それから、例規集データベース化業務委託料につきましては、条例等改正、制定等に伴います業務委託料でございます。次の電子複写機使用料につきましては、議会ほか2台分の使用料を計上させていただきました。次のページをお願いいたします。群馬県CALS/EC市町村推進協議会負担金につきましては、電子入札共同システムの協議会の負担金でございます。

人事事務事業につきましては、人事事務経費として、主な支出といたしましては非常勤職員公務災害補償組合負担金、こちらは議員、農業委員さん、区長、学校医等、総勢384人分の負担金でございます。職員研修事業につきましては、22年度につきましては法制執務と接遇の研修を予定をさせていただきました。

福利厚生では、140人の基本健診、がん検診、それから福利厚生補助金では千代田町役場職員親睦会への補助金55万円を計上させていただきました。健康診査補助につきましては、人間ドックの関係でございます。1泊のドック12人分、日帰り43人分、脳ドック4人分を計上させていただきました。

叙勲等受章祝賀会事業につきましては、該当者がした場合の経費として計上させていただきました。まだ予定者はございませんが、1名分が出てもいいような予算組みとさせていただきました。

次のページをお願いいたします。功労者表彰事業でございますが、こちらにつきましては功労者10人分、金婚者25組分の費用を計上させていただきました。

情報公開・個人情報保護事業につきましては、委員会の委員さんの報酬が主なものでございまして、その他必要経費を計上させていただきました。

緊急雇用創出事業、こちらは新規でございまして、公文書の整理業務委託を民間事業者に委託しまして実施をする予定でございまして、そちらの経費1,606万4,000円を計上させていただきました。

次に、62、63ページをお開きいただきたいと思います。2款1項3目の会計管理費でございまして、会計課3人分の人件費、それと必要経費を計上させていただきます。ほぼ前年同額となっております。

次のページをお願いいたします。財産管理費でございまして、1億541万9,000円計上させていただきました。昨年度より3,746万3,000円ほど増となっておりますが、この増の要因につきましては庁舎管理工事費の増によるものでございまして、庁舎管理事業の中で主なる支出といたしましては、新規といたしまして手数料で75万円ほど計上させていただきましたが、玄関先のクスノキが大変弱ってきております。原因を聞きますと樹木のしんのほうに腐れが出ているということでございまして、そちらの樹勢回復を行うための経費を計上させていただきました。中段から下でございまして、設計委託料294万円ほど計上させていただきましたが、こちらにつきましては庁舎内の空調設備、こちらが現在のもので庁舎建設当時、昭和56年当時のものでございまして、大変古くなってきており、機器の補修等にも大変苦慮する状態が出ております。そこで、省エネタイプの電気式のエアコン、こちらに切りかえをするための設計料を計上させていただきました。庁舎管理工事費6,640万6,000円計上させていただきましたが、こちらにつきましては現役場の階段部分の天井でございまして、アスベストが含まれておりますので、これの封じ込めの工事、それから空調の電気式への変更の工事、これも一遍にやりますと何億というお金がかかりますので、年次計画でやるということで22年度一部計上させていただきました。

それとグリーンニューディール事業の関係で太陽光発電のパネルの設置、10キロワットでございまして、そちらと事務室内あるいはフロアの蛍光灯をLEDにかえる工事費、台数で167台、蛍光灯の数で277本、こちらをLEDにかえる予算を計上させていただきました。

町有自動車管理事業では、現在公用車35台ございまして、そのうち総務課所管といたしますが、管理のものが19台ありまして、こちらにかかります経費を計上させていただきました。次のページをお願いいたします。町有自動車購入関係でございまして、軽トラック1台、それと軽自動車1台を新たに購入する経費を計上させていただきました。

町有財産管理事業では、不動産鑑定評価の委託料4件分、公有財産システムの移動業務の委託料、これを5件分等を計上させていただいております。

次に、70、71ページをお開きいただきたいと思います。情報システム事業でございまして、情報システム管理事業では情報ネットワークシステム保守管理委託料、こちらにつきましてはパソコン135台、サーバー10台分の管理委託料を計上させていただいております。情報機器使用料ではパソコン

ン135台、サーバー8台、グループウェアシステム使用料は1台、コンピューターソフトの使用料につきましてはウイルスバスター、サーバープロテクト、インタースキャン、それからアイフィルター、これらの使用料を計上してございます。備品購入費85万2,000円につきましては、メールの仕分けを行うサーバーの入れかえ、こちらを予定しております、記載の金額を計上させていただきました。次に、行政情報システム推進事業でございますが、次のページをお願いいたします。財務会計システムの保守管理委託料としてサーバー3台分、財務会計システム使用料も同じくサーバー3台分でございます。地域情報システム推進事業では、L G W A N（総合行政ネットワークシステム）の通信料あるいはサーバーの管理委託料、機器の使用料を計上させていただいております。

次に、7日の公平委員会費でございますが、公平委員さん3人分の報酬その他必要経費を計上させていただきました。

8目の防犯対策費ですが、2,517万円ほど計上させていただきました。昨年度より2,057万3,000円ほど大幅に増加してございますが、こちらにつきましては緊急雇用創出事業補助金を活用いたしまして、民間業者による防犯パトロールの実施をいたしたく予算を計上させていただきました。

防犯対策事業では、現在一般の方あるいは団体の方のご協力をいただいて防犯パトロールを実施しておりますが、一般協力者2人、それと交通指導隊ほか8団体の方に防犯パトロールを実施していただいておりますが、それに必要な経費を計上してございます。防犯灯設置及び管理事業では739基分の電気料、修繕料につきましては球切れ等の交換用として180基分を計上いたしました。防犯灯設置工事費については、新規に38基分を計上させていただきました。それから、少年補導員活動事業では、少年補導員10人に対します助成金3万8,000円、前年度と同額でございますが、計上させていただきました。

次の緊急雇用創出事業、こちらでは、今のところ予定でございますが、黄色い回転灯をつけた自動車に2人1組で乗っていただきまして、町内全域を防犯パトロールしていただく予定で予算計上させていただきました。これによりまして、新規雇用が延べ18人ほど生まれることになってございます。6カ月のローテーションで前期9人、後期9人ということで予定をされております。

次、9目の交通安全対策費でございますが、1,081万5,000円計上させていただきました。160万3,000円ほど増えてございますが、増えた要因につきましては、下中森地内の元の大和工業さん入口の横断歩道の新設、あるいは車線分離標の設置のために増加をしてございます。交通安全活動推進事業のうち交通安全活動推進事業、交通指導員の報酬ですが、20名分、指導員執務謝金につきましては1朝1,000円、1回1,000円で20人分の26回分を計上させていただきました。消耗品関係は、交通安全の啓発物品の購入費を計上させていただきました。修繕料につきましては、交通指導車の修繕料、それと一番下でございます交通安全教室の人形劇の委託料、前年同様計上させていただいております。次のページをお願いいたします。交通指導員研修負担金につきましては、20名分を計上させていただきました。それから、大泉交通安全協会の助成金につきましては、ほぼ前年と同様でございますが、

町民1人当たり40円という単価で大泉、邑楽、千代田ともに予算を計上しまして、安全協会のほうへ補助を出してございます。次の交通安全協会の千代田東・西支部の助成金につきましては、1支部当たり2万9,000円ということで、昨年同様予算を計上させていただきました。交通安全母の会の助成につきましては、17地区、1地区当たり4,000円で昨年同様計上させていただきました。

交通安全施設整備事業では、道路安全標の標示工事、それから反射鏡。標示工事につきましては、標識3本、それから視線誘導標の設置1カ所、それから車線分離標の設置を12カ所。この12カ所といえますのは、西小学校から中島まで通じる通学路、こちらのほうに車線分離標の設置を考えてございます。それと下中森の横断歩道の設置工事を計上させていただきました。道路反射鏡につきましては、800のシングルを4基、800のダブルを2基、600のシングルを3基、600のダブルを2基計上させていただきました。それと道路反射鏡の補修につきましては、4基分を計上させていただきました。

チャイルドシート購入費補助につきましては、25件分、前年と同額を計上させていただいております。

次の10目の自治振興費でございますが、1,202万9,000円計上させていただきました。前年度より1,011万8,000円ほど減額となっておりますが、この減額の要因につきましては、昨年度2区の公民館の建設がございましたので、今年度、22年度につきましては、今のところ、どこの地区でも手が挙げられてございませんので、その分が減額となっております。

行政区運営事業では、区長さんの報酬、副区長さんの報酬、消耗品等々計上させていただきました。公民館の借地料につきましては、1区と5区と15区の公民館の敷地の借地料を計上させていただいております。

次の11目の諸費でございますが、13万7,000円を計上させていただきました。昨年から思いますと7万5,000円の増になっておりますが、この7万5,000円の増につきましては、自衛隊父兄会という団体がございまして、年に1度視察をしております。そちらのバスの借り上げ料を新たに計上させていただきました。次のページをお願いいたします。自衛官募集事務事業の中で記念品代というのがございますが、こちらにつきましては町内の方で自衛隊に入った場合、激励会というのを実施しております。その折の記念品代を1人分計上させていただいております。

次に、86、87ページをお願いいたします。2款4項2目の参議院議員選挙費でございますが、595万7,000円計上させていただきました。7月実施予定の参議院議員選挙の投開票事務経費等を計上させていただいております。

次の3目群馬県議会議員選挙費でございますが、こちらにつきましては187万9,000円ほど計上してございます。23年の4月に選挙となりますが、4月の早い時期になりますと、3月から期日前とかそういう事務が出てくると思いますので、それらの準備のための経費を計上させていただきました。

それから、次に172ページ、173ページをお願いいたします。9款1項1日常備消防費でございますが、1億6,713万9,000円計上させていただきました。前年度より660万ほど減額となっております。

常備消防費につきましては、議会費あるいは常備消防費、消防施設費、救急費、水防費等々合わせまして、組合管内で19億9,805万7,000円ほど経費がかかるわけですが、このうち国庫補助、県費補助、組合債等を除きました市町負担金が17億3,917万4,000円ほどございます。これを基準財政需要額80%でやりますと、本町分が1億4,004万5,000円になります。それプラス人口割が8%で2,709万4,000円、合わせますと1億6,713万9,000円、こちらが千代田町分の負担金となっております。

2目の非常備消防費でございますが、団長以下103人分の報酬あるいは報償費、婦人消防協会、会長以下185人分の報償費、新入団員の制服等装備品、視察研修のバス代、賄い、ポンプ操法大会等の賄い、車両の車検費用等々合わせまして2,320万6,000円ほど計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。3目の消防施設費ですが、1,080万4,000円計上させていただきました。ほぼ前年と同様でございますが、予定といたしましては、防火水槽1基、火の見やぐらの解体1基、これは五反田を予定してございます。それから、分団詰所の地デジ対応の工事4箇所分、それと防火水槽の起債の償還金446万8,000円、合わせまして1,080万4,000円を計上させていただきました。

4目の災害対策費につきましては、2,973万4,000円計上させていただきました。昨年度より1,633万4,000円と大きく増加しておりますが、こちらにつきましては、増加の要因は現在の防災行政無線がかなりもう古くなってきておまして、これらの故障も頻繁に起きておりますので、デジタル化に向けた改修をするために予算を計上させていただきました。

では中身につきましてでございますが、災害対策事業では備蓄食料としましてアルファ米1,250食、保存飲料水500ミリのペットボトル入りでございますが、480本、粉ミルク144箱、哺乳瓶120ミリリットル用50本を購入する経費を計上させていただきました。原材料費につきましては、土のう用の山砂、こちらを12立米ほど購入いたしたく、予算を計上させていただきました。その他につきましては、前年と同様でございます。次に、防災行政無線の管理事業でございますが、光熱水費、これは電気料でございますが、子局34局の電気代、それから修繕料につきましては子局のバッテリー交換10台分を計上させていただきました。役務費の中の剪定手数料24万ほどありますが、こちらにつきましては、子局の2カ所におきまして樹木が子局のほうにかぶっているところがございますので、その枝の剪定の費用を計上させていただきました。防災行政無線の保守点検委託料につきましては、本局と子局34局、それから移動局、公用車のほうに無線がついておりますが、11台分の保守点検委託料を計上させていただいております。一番下の機器設置工事費2,625万円ほど計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、現在の防災行政無線をすべて入れかえますと1億4,000万円ほどかかります。単年度の施行が財政的にちょっと厳しいものですから、5カ年計画でデジタル化に向けた工事をやろうという予定で本年度記載の金額を計上させていただきました。22年度につきましては、親局のデジタル化、それと子局2カ所のデジタル化を考えてございます。

以上、簡単でございますが、総務課所管の予算につきましての説明にかえさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 次に、税務課長、加藤忠夫君の説明を求めます。

税務課長、加藤忠夫君。

[税務課長（加藤忠夫君）登壇]

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、引き続きまして、税務課所管の予算につきまして詳細説明をさせていただきます。

予算書の14、15ページをお開きください。まず最初に、町税の新年度予算編成に当たりましては、過去5年間の町税の調定状況の推移及び平成21年度税制改正等の事項、また一昨年からの景気悪化の影響で、依然経済が厳しい雇用状況とデフレにあえいでおります。とりわけ国、特に群馬県では平成22年度県税収入は21年ぶりに1,800億円台、前年度より約400億円近く大幅な落ち込みを見込んでいられると言われております。また、大多数の市町村も同じような傾向であります。主な要因といたしましては、ご存じのとおり、企業の業績の低迷に伴う法人税関係の減少と言われます。千代田町でもそのようなことを最大に考慮し、予算編成をさせていただきました。

それでは、事項別明細書により説明申し上げます。最初に、上段の1款1項1目の個人の町民税であります。平成19年度に税源移譲がありまして、前年度の平成18年度より1億6,400万円ほど伸び続けておりましたが、15ページの新年度現年課税分は前年より982万6,000円減の4億8,017万4,000円とさせていただきました。なお、主な要因といたしましては、先ほど申しましたとおりでございまして、景気後退による個人所得の減少等によるものであります。

また、次に、その下の滞納繰り越し分につきましては、目標を設定し、景気は悪化しておりますが、逆に収入未済額の減縮と納税及び完納していただいておりますところの納税者の皆様に対しましても感謝を述べるとともに、未済額減縮を図るものでり、前年度予算額より100万円増の650万円とさせていただきました。

次に、景気に直接影響する税目、2目の法人町民税であります。昨年度に続き景気悪化による企業収益の減少及び依然景気が不透明で、特に新年度は過去5年間の実績等が参考になりませんので、現時点での調定額及び収入額の推移、また平成21年度の各企業の新規に機械設備等を投資しました償却資産投資状況を勘案し、不透明ではございますが、前年度より5,617万3,000円ほど減の1億3,058万1,000円とさせていただきました。

次に、中段の右側2項1目の固定資産税の現年分でございますが、3年に1度の評価替えが平成21年度に終了し、土地につきましては負担調整率等の関係でやや横ばい、家屋につきましては在来分の減価償却分はございますが、特例期限等の到来で前年度より少し増加、また大企業進出に伴う効果を期待し、家屋等の建築を見込んだ次第でございます。償却資産につきましては、法人税同様、新規投資分が減少見込みでございますが、固定資産税現年度課税分は前年度より865万4,000円増の12億5,857万3,000円とさせていただきました。

次に、その下の2節の滞納繰り越し分につきましては、町民税滞納分同様に目標を設定し、前年度より400万円増の1,500万円とさせていただきました。

次の2目の国有資産等所在市町村交付金でございますが、前年度と同額の864万6,000円でございます。

次に、下段の3項1目の軽自動車税でございますが、前年度より82万2,000円増でございます。要因といたしましては、ここ最近、大型車から小型車に切りかえが増えておりますので、それらの期待を込め、見込んだ次第でございます。

次に、1枚めくっていただき、16、17ページをお願いします。4項1目の町たばこ税でございますが、前年度より245万4,000円ほど減の7,123万7,000円とさせていただきます。主な減額の要因といたしましては、2点ほどございまして、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策及び成人識別のカード化と平成22年10月1日施行予定のたばこ税増税に伴う売り上げ本数の減少分を見込んだものでございます。

次に、5項1目の都市計画税でございますが、前年度より212万3,000円増の7,866万5,000円となっております。特にこの都市計画税は、現年課税分につきましては固定資産税同様に収納率等を考慮したものでございます。

また、そのほかの歳入につきましては、やや前年度と同様になっておりますので、大変恐縮ですが、省略させていただきます。

なお、自主財源の根幹をなす町税全体でございますが、減額の大きな要因は、国及び県その他大多数の市町村も同様でございますが、おおむねが景気悪化の影響を受けた法人町民税の減収分5,185万円ほどの減、20億7,397万2,000円の町税の見込額を計上させていただきました。

また、参考までに申し上げますと、税源移譲がございました平成19年度の当初予算が20億1,987万4,000円ございまして、そのときよりも5,400万円ほど上回っているものであります。

続きまして、歳出に移らせていただきます。大きく78、79ページをお願いします。中段2款2項の徴税費、1目税務総務費でございますが、7,295万9,000円でございます。なお、主な支出でございますが、職員10名分の人件費及び固定資産評価審査委員さん等の報酬でございます。そのほかにつきましては、必要な経常経費でございます。

次に、80ページ、81ページをお願いします。右側の2目賦課徴収費では、5,350万7,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、右側の13節委託料及び使用料・賃借料、電算業務並びにその使用料及び不動産鑑定評価の委託料等でございます。また、下段の23節償還金、利子及び割引料でございますが、町税の過誤納納付金の還付金として、昨年と同額の800万円を計上させていただきました。

また、最後になりますけれども、現在及び今後の徴収対策について述べさせていただきますと思います。

ここ数年、町民の皆様には税の増税負担をお願いする中、また国の制度改正により所得税が減り、住民税が増えている現況下、また一昨年秋より世界的な金融危機の影響で各企業を中心に景気が悪化

し、税負担を町民の皆様をお願いしている現状、現在滞納者対策として、適正公正課税の原則に従いまして、納税交渉に入る前に徹底した財産調査、特に金融機関の預貯金を初め、生命保険加入状況等、今日的生活状態を的確に把握し、納税交渉に入っております。その結果、前納及び分納誓約をとり、納税を促している次第でございます。また、それでも応じない場合には差し押さえ、事前予告通知を発行し、強制処分に入っております。今後も税の公平の観点からも強力に目標を設定していきたいと思っておりますので、どうかご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。税務課所管の歳入歳出予算の詳細説明とさせていただきます。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 次に、住民福祉課長、荒井和男君の説明を求めます。

住民福祉課長、荒井和男君。

[住民福祉課長（荒井和男君）登壇]

○住民福祉課長（荒井和男君） それでは、住民福祉課所管事務の予算の内容につきましてご説明をさせていただきますと思います。

初めに、お手元の予算書82ページ、83ページをお願いしたいと存じます。2款総務費、3項戸籍住民登録費でございます。1目の戸籍住民登録費で22年度は3,567万円の予算を計上させていただきました。内容でございますが、職員の人件費につきましては担当職員3名分の人件費、事務事業費のほうでは戸籍住民登録窓口事務費といたしまして、住民情報システムのメンテナンス料、それと保守料、それとシステムの使用料という形で電算事務関係の経費を主に計上させていただいております。

また、相談業務では、年6回無料法律相談を行っておりますが、弁護士さんへの報酬が主なものでございます。

めくっていただきまして、住民基本台帳ネットワーク事業でございますが、住基カード作成委託料70枚分、それとシステムのハードウェアの使用料等が主なものでございます。

それから、戸籍電算化事業費でございますが、こちらも戸籍システムの保守料とシステム使用料が主なものでございまして、システムにつきましては22年5月に更新を予定をしております。

続きまして、民生費のご説明をさせていただきますと思います。92ページ、93ページをお開きいただきたいと思っております。平成22年度は11億7,386万3,000円の予算編成をさせていただきました。前年度と比較しますと17.7%ほど伸びておりますが、その大きく伸びました要因といたしまして、子ども手当の支給事業費の計上ということが一番大きく伸びた要因でございます。

それでは、3款1項1目社会福祉総務費でございますが、1億8,678万3,000円計上させていただきました。まず、人件費でございますが、5名分の人件費、それと一般経費のほうでは、額は小さいのですが、平成22年度は、現在民生児童委員さんが21名、主任児童委員さんが12名、計23名の委員さんがいらっしゃるのですが、22年度は一斉改選の年に当たりますので、それらの推薦会の委員さんの報酬を計上させていただきました。

めくっていただきまして、94、95ページになりますが、事業経費の中で施設等の業務委託料でございます。総合福祉センター管理運営業務の委託料でございますが、これは社会福祉協議会のほうに運営をお願いしております老人福祉センター、児童センター、それと地域活動支援センター、この3事業所の運営の委託料でございます。4,161万1,000円を計上させていただきました。

続きまして、社会福祉協議会の補助事業といたしまして、社協本体の補助金といたしまして、局長さん、職員、また役員報酬等の人件費等の補助金を計上させていただいたものでございます。こちらは1,640万6,000円でございます。前年と比較しますと526万2,000円ほど減となっておりますが、これにつきましては、減といたしました分につきましては、社協で持っている基金を一部取り崩して活用をしていただくというものでございます。

それから、国民健康保険事業でございますが、9,143万5,000円計上させていただきました。前年度と比較しますと1,753万5,000円ほど増となっておりますが、その要因といたしまして保険基盤安定繰出金、これは被保険者の所得の状況によりまして、一定基準額である場合、応益割、俗に均等割と平等割でございますが、こちらの軽減措置がございます。現在6割軽減あるいは4割軽減という形で軽減措置を講じておりますが、これが拡大されまして7割軽減、5割軽減、2割軽減というように拡大される予定でございますので、その分を見越しまして3,945万9,000円の繰出金を計上させていただいたものでございます。その他、出産育児一時金に關します繰出金、財政支援繰出金、それと職員給与繰出金、これらが法定繰出金でございますが、法定外の繰出金といたしまして、一般会計繰出金で2,250万円計上させていただきました。これは福祉医療費削減分、福祉医療費の実施に伴いまして国庫負担が削減されております。それに伴いまして県の補助金があるわけですが、それを差し引いた分250万円、それと国保財政の支援分という形で2,000万円計上させていただいたものでございます。

続きまして、新しいものといたしまして地域自殺対策緊急強化事業という形で10万円計上させていただきました。これは年間3万人がみずから命を落とすということを言われておりますが、各地域でいろんな団体さんと連携をすることによって、一人でもみずから命を絶つ方を減らそうという事業でございますが、リーフレットの作成とかパンフレットの策定、配布、これらを中心に啓発活動を行っていかうという事業でございます。

それと、もう一点が緊急雇用創出事業でございますが、205万6,000円計上させていただきました。臨時職員1名さんをお願いいたしまして、日数は260日分ですが、レセプト点検、福祉医療、こちらのほうの事務に従事していただこうかと、このように思っております。

続きまして、次のページ、96、97ページ、2目の障害者福祉費でございます。1億4,598万8,000円、前年度と比較しますと39%伸びておりますが、算定のベースといたしましては3障害、身体、知的、精神の障害者の方への支援がベースとなっておりますが、発達障害につきましても申請があれば受けて給付を行わなければならないことになっておりますので、そういうふうになった場合は4障害という形になります。事業費ベースで申し上げますが、障害者在宅福祉事業、これは手帳保持者全体に対

しての経費でございます。それと次の日常生活援助事業、それと心身障害者扶養共済事業、あと、以下2つの事業、これらは従来と同じような方法で支援事業を行っていきたくております。

めくっていただきまして、98、99ページでございますが、障害者の自立支援事業、こちらが前年と比較しますと4,038万9,000円ほど増えてございます。これは障害者自立支援法に基づく事業でございます。また、介護給付事業では生活介護扶助費を中心に行うものでございます。また、訓練等給付事業では就労移行・継続支援扶助費、こちらを中心にして、その他、共同生活扶助事業、これはグループホームの8人分の費用を見ておるわけでございます。2つの事業を合わせまして1,452万2,000円ほど計上させていただきました。そのほか、サービス利用計画の作成事業、補装具の給付事業、自立支援医療事業等でございます。自立支援事業は本当にこれからも伸びていくかと思っておりますけれども、前年と比較しますと大変大きな伸びとなっておりますのでございます。

続きまして、100ページ、101ページをお願いしたいと思います。障害福祉計画作成事業という形で、作成委託料といたしまして465万7,000円計上させていただきました。これは23年度から27年度までの5年間で計画期間といたします福祉計画を22年度中に制定するもので、この金額を業務委託料という形で計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、3目の高齢者福祉費、60歳以上の高齢者の方を対象といたします事業でございますが、前年と比較しますと864万円ほど減となりましたが、2億7,476万7,000円計上させていただきました。

事業費でございますけれども、老人保護措置事業、こちらは老人ホームへの入所委託事業といたしまして、前年と比較しますと1名減の3人分でございます。

また、自立支援サービスセンター事業でございますが、これは社会福祉協議会に運営の委託をして行っておる事業でございます。現在多くの方たちにご利用をいただいているわけでございます。

また、在宅ねたきり高齢者等の介護慰労金支給事業では、ご家族が介護度の重い方を在宅で介護されている場合、1人につき8万円の慰労金を支給いたしまして労をねぎらうものでございますが、前年と比較しますと5人分を減らしまして15人分を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして102ページ、103ページでございますが、上段につきましては従来とほぼ同じような事業でございます。真ん中のひとり暮らし高齢者福祉事業でございますが、主なものといたしまして緊急通報装置の借り上げ料、こちらにつきましては65台分を見込んでございます。それと館林消防組合への負担金でございます。

それから、高齢者の健康ふれあい事業といたしましては、老人クラブへの活動費の補助事業という形で老人クラブの連絡協議会、また各行政区の老人クラブへの助成金等を見込んでおります。

また、シルバー人材センターの補助事業といたしまして、事務員さんの人件費分の補てんという形で135万円ほど計上させていただきました。

敬老関連事業でございますが、敬老訪問事業といたしまして報償費に5万3,000円を計上させていただきました。22年度も100歳に到達される方お一人を予定しておりますので、その方へのお祝品で

ございます。めくっていただきまして、104ページ、105ページでございますが、敬老祝金といたしまして389万円計上させていただきます。100歳到達者お一人のお祝金が10万円、88歳の節目のお祝いが51名分で1人3万円でございます。また、77歳到達者につきましては113人分、お一人2万円のお祝金の支給でございます。

続きまして、老人保健事業特別会計繰出金でございますが、現在精算段階に入っておりまして、平成22年度で終了となるものでございますが、療養給付費に対しまして60万3,000円、総務費に対しまして5万2,000円、合わせまして65万7,000円の繰り出しを計上したものでございます。

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金でございます。1億4,572万7,000円、前年と比較しますと415万9,000円ばかり増えております。これにつきましては、給付費の繰出金、それから職員の給与費の繰出金、それと事務費の繰出金、介護予防事業への繰出金、それともう一点、包括的支援事業への繰出金、これらを合わせまして1億4,572万7,000円を計上させていただいたものでございます。

また、後期高齢者対策事業といたしましては、後期高齢者広域連合への負担金といたしまして、事務費の繰出金が560万2,000円、保険基盤の繰出金が1,757万2,000円でございます。それと、療養給付費負担金といたしまして、これは医療費分になりますが、前年と比較しますと約300万の減でございますが、7,467万1,000円を負担するものでございます。また、町の事務費といたしましては231万3,000円でございます。これが後期高齢者特別会計への繰出金でございます。

続きまして、医療福祉費でございますが、福祉医療費の扶助分といたしまして9,606万4,000円、それに電算委託料といたしまして269万2,000円、合わせまして9,875万6,000円計上させていただきました。

続けて、5目の人権対策費でございますが、前年度とほぼ同額でございます。めくっていただきまして、人権対策補助事業といたしまして運動団体への活動費の助成金が主なものでございます。

続きまして、3款2項の児童福祉費でございます。1目の児童福祉総務費でございますが、これにつきましては2,532万7,000円を計上させていただきましたが、60万6,000円ほど減でございますが、前年度と近い数字となっております。

内容につきましては、めくっていただきまして、108ページ、109ページになりますが、中段から下になりますけれども、児童館の管理運営事業、これは東部の児童館でございます。運営につきましては、社会福祉協議会に委託をしております。こちらが797万2,000円計上させていただきました。前年度と比較しますと47万5,000円増えておりますけれども、安全対策のために、外壁が傷んでおります関係で、それを撤去する費用を計上させていただいた関係で若干増えておるものでございます。

それと学童保育所の管理運営事業でございますが、学童クラブと呼んでおりますけれども、東小学校学童クラブ、また西小学校学童クラブという形で2つの学童クラブの運営でございますけれども、こちらにつきましても社協に委託をしております。東小学校学童クラブの運営費につきましては537万6,000円、また西小学校の学童クラブの運営費につきましては727万2,000円というものでございます。

続きまして、児童措置費でございます。2億1,046万1,000円計上させていただきました。前年度と比較しますと1億2,151万円ほど増えております。その中身でございますが、20節の扶助費が一番大きなものでございまして、最初に児童手当の支給事業、こちらにつきましては、22年2月分、3月分、これを22年度に入りまして6月に支給する関係で2カ月分を計上させていただいたものでございます。

それと、新しいものとしたしまして、子ども手当の支給事業という形で計上させていただきました。こちらにつきましては、22年4月から23年1月までの10カ月分を計上させていただいたものでございます。23年2月、3月分につきましては、翌年度に繰越金の関係がありますので10カ月分を計上させていただきましたまして、23年度は1人1万3,000円、小学校までの人数を1カ月1,192人、掛ける10カ月分、掛けるお一人1万3,000円。また、中学生につきましては、1カ月310名、掛ける10カ月、それのお一人1万3,000円という形で、子ども手当の支給事業費のほうにつきましては1億9,526万円を計上させていただきました。そういう2つの手当の関係で扶助費2億1,046万円計上させていただいたものでございます。

続きまして、110ページ、111ページでございますが、3目の母子福祉費につきましては、母子家庭の扶助費でございまして、従来と変更はございません。

続きまして、4目の児童福祉施設費でございますが、保育園の運営管理費でございます。22年度は2億2,223万7,000円計上させていただきました。まず、職員の人件費でございますが、1億616万4,000円。東保育園につきましては正職員5人分の人件費、また西保育園につきましては栄養士を含みます正職11名分の人件費を計上させていただいたものでございます。

事業費ですが、保育園の管理運営費でございまして、1億461万7,000円計上させていただきました。東保育園の管理運営事業費につきましては、園児につきましては77名分を見込んでございます。その経費が3,619万7,000円でございます。主なものとしたしまして、臨時職員4名分の人件費、またパート職員、7時間パート、5時間パート、3時間パート、2時間パート、いろいろおりますけれども、これら10人分の賃金を計上させていただいております。また、講師の謝礼という形で今年度17万円計上させていただきましたが、それぞれの園で保護者学級をやりたいという形で講師の派遣料を計上させていただいたものでございます。また、修繕料につきましては、危険遊具の交換でしょうか、68万3,000円、それと門扉の動きが悪いものですから、修繕費13万9,000円を計上させていただいたものでございます。その他、若干の修繕費を合わせて計上させていただきました。

めくっていただきまして、112ページ、113ページでございますが、一般的な手数料、また従来から施設の管理のためにお願しております委託料につきましては、前年度と同額でございます。また、機械借り上げ料といたしまして6万7,000円計上させていただきましたが、これはAEDを設置する関係で借り上げ料を計上させていただいたものでございます。

続きまして、西保育園の管理運営事業費でございますが、6,842万円、前年度と比較しますと656万

円ほど増えてございます。園児数でございますが、165名で計算をしております。臨時職員9名分の賃金、それとこちらもパート職員の賃金、7時間パート、5時間パート、4時間パート、また1時間パート16名分の賃金でございます。また、講師の謝礼でございますが、東保育園と同様に保護者教育の講師の派遣料を計上させていただきましたが、両園が一緒にできるようであれば、またそこで協議をして東西で1園で計上したいと思っております。予算上は別々に計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、114ページ、115ページになりますが、こちらも手数料、委託料等につきましては前年度と同様に計上させていただきました。なお、西保育園につきましては、機械の使用料という形でAEDを1台設置をさせていただきますので、その使用料、また設置手数料という形で計上させていただきました。それと施設の補修工事費でございますが、457万円計上させていただきました。これは遊戯室の床が大変傷んでしまいまして、ガムテープを張りまして補修をしているわけでございますが、子供がはだして遊びます。素足で動きますので、安全のために新しく張りかえ工事をさせていただきますという形で、その補修工事費を計上させていただいたものでございます。

また、一番下の丸印ですが、広域入所児童保育実施事業といたしまして1,145万6,000円計上させていただきましたけれども、大泉町の町立の保育園ほか7つの保育園へ千代田町から13人の方が保育を希望しておりますので、保育の依頼をする費用を計上させていただきました。

めくっていただきまして、116ページ、117ページでございますが、3款3項の国民年金事務取扱費でございます。363万9,000円計上させていただきました。職員の人件費の1名分でございますが、人事異動がありました関係で大きく減という形でございます。

その他、事務費のほうでは、役務費といたしまして、日本年金機構太田年金事務所との連携事務費等の電話料、郵送料が主なものでございます。

めくっていただきまして、118ページ、119ページになりますが、4項の災害救助費でございます。1日の災害救助費といたしまして、前年と同様10万4,000円の予算を計上させていただきました。内容は扶助費、お見舞金でございますが、住宅火災が発生した場合、全焼時につきましては3万円のお見舞金をお支払いしております。その2件分。また、半焼の場合につきましては2万円のお見舞いを差し上げてございますが、その1件分を前年度と同様に計上させていただきました。扶助費の計上額が主なものでございます。

以上、雑駁でございますが、住民福祉課所管の予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ただいまより4時5分まで休憩いたします。

休 憩 （午後 3時55分）

再 開 （午後 4時07分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、環境保健課長、椎名信也君の説明を求めます。

環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） 環境保健課所管の平成22年度一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

118、119ページをお願いいたします。中段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。7,702万5,000円を計上させていただきました。前年対比335万8,000円の減額となっております。

右側の説明欄をご覧ください。職員人件費につきましては、環境保健係の人件費でございます。

次に、一般経費につきましては、消耗品など35万2,000円を計上いたしました。

次に、医療対策事業でございますが、病棟の耐震化事業並びに地域医療再生事業が計画されております館林厚生病院に係ります邑楽館林医療事務組合負担金3,472万5,000円を計上させていただきました。町民の皆様にはご心配をおかけしておりますが、引き続き地域医療を守るため全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。その下にあります館林地域救急医療対策事業負担金は、休日当番医等についての負担金となります。

次のページをお願いいたします。生活環境委員活動事業では、ごみの収集等でお世話になっております生活環境委員さんの報酬、そして研修に係ります予算を計上いたしました。

次に、2目の予防費ですが、5,846万2,000円を計上させていただきました。385万7,000円の増加となったわけでございます。一般経費では健診結果通知郵送料、電算関係の業務委託料、そして新規事業といたしまして業務委託料300万円を計上させていただきました。これにつきましては、健康増進法第8条第2項に基づき、町民の健康の増進に関する施策についての計画、千代田町健康増進計画の策定を予定しております。

次のページ、122、123ページをお願いいたします。予防接種事業では、予防接種法に基づきまして、三種混合予防接種420人分、二種混合予防接種では110人分、ポリオワクチン投与、そして麻疹・風疹予防接種150人分、これとは別に5年間の時限予防接種といたしまして、中学1年生及び高校3年生に対します200人分も計上させていただいております。また、日本脳炎予防接種につきましては、昨年、新ワクチン接種を勧奨する話があったわけでございますが、有効性、安全性が確立していないため、接種された方は少なく推移しております。そのために予算を減額させていただきました。次の季節性のインフルエンザ予防接種では、新型インフルエンザの影響があると思っておりますが、増加傾向にあり、延べ1,600人分を計上させていただきました。対象者は65歳以上の高齢者の方などを対象といたしまして、1人当たり3,000円を助成いたします。

最下段の感染症予防事業では、新型インフルエンザ対策に係ります予算を計上させていただきました。

た。昨年1月下旬、海外で感染が確認されて以降、日本を初め世界各地で猛威を振るいました。本町では小学生、中学生を中心に感染が広がりました。幸い弱毒性であったために被害が最小限にとどまったように思われますが、突然変異により強毒性となった場合、最悪の事態に備えなければなりません。今後も関係機関と連携をとりながら対応していきたいと考えております。内容につきましては、サージカルマスク、手指消毒液等の購入、そしてパンフレットの印刷製本費の計上でございます。

次のページをお願いいたします。次の結核予防事業でございますが、1,400人分のレントゲン委託料を計上させていただきました。

次に、中段でございます健康増進事業では、5月7日から各種検診が始まるわけでございますが、前年同様に胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肺がん、前立腺がんの検診費用2,368万3,000円を計上いたしました。特に女性特有のがん検診、乳がん、子宮頸がんの検診につきましては、引き続き実施いたします。特に子宮頸がん検診につきましては、今まで保健センターでの集団検診だけを行ってきたわけでございますが、各医療機関において個別検診も可能といたしました。この個別検診により、若年者や有職者の受診率の向上が図れるものと思っております。また、受診率の向上を図るため、町民の方の負担金を値下げし、ワンコイン受診といたします。各検診を500円以下の負担で実施といたしました。検診事業では、国民健康保険事業と連携を図っていきたく思っております。

次に、健康手帳交付事業でございますが、1,500部の健康手帳作成費を計上いたしております。健康教育事業でございます。

次のページをお願いいたします。ウォーキングにより健康改善を図る会、1万歩の会等を対象といたしました血液検査委託料等の支出を予定しております。中ほどでございます訪問指導事業では、栄養管理を要する人を対象としまして、管理栄養士を派遣して改善を図っていますが、その雇上賃金の計上が主なものとなっております。骨密度検診事業では、20歳から74歳の女性が対象となっております。1,150人分を予定しております。検査方法につきましては、レントゲン対応から超音波法に変更となっております。

下段でございます基本健康診査事業でございますが、186万5,000円を計上いたしました。医療改革によりまして、健診対象者が町で行うものにつきましては30歳から39歳となりました。360人分を計上させていただきました。次のページをお願いいたします。肝炎ウイルス検査につきましては、70人分の計上でございます。

次に、健康まつり事業でございますが、昨年11月に開催、毎年11月に開催しておりますが、今年度、21年度は新型インフルエンザ警報が出され、集会やイベント等の自粛要請によりまして中止とさせていただきます。平成22年度につきましては、状況にもよりますが、開催いたしたく計上させていただきました。

食生活改善推進事業につきましては、食生活改善推進協議会に対します補助金の計上でございます。平成21年度は健康まつりが中止となり、参加ができなかったわけでございますが、屋外事業の産業祭

に参加していただきました。

下段でございます3目母子保健費につきましては、1,413万7,000円を計上させていただきました。前年対比しますと102万3,000円の減額となりました。

最初に、母子保健推進員事業では、こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児等の健診等でお世話になっております母子保健推進員さんの報酬及び視察研修助成金の計上でございます。

次のページをお願いいたします。次に、母子保健事業の母子健康手帳の交付では、手帳の交付及びマタニティーホルダー及び乗用車用ステッカーの配付、110人分を見込んでおります。

中ほど、妊婦委託健康診査事業ですが、近年、出産年齢の上昇により、健康管理がより重要とされております妊婦が増加傾向にあるわけでございます。経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見受けられるに当たりまして、母体や胎児の健康確保を図る上で、健康診査の重要性、必要性が高まってきております。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するため、昨年を引き続き、望ましいとされております受診回数14回につきまして公費負担を実施いたします。また、赤ちゃんに恵まれないご夫婦のため、不妊治療助成金につきましても、前年同様に5人分計上させていただきました。

乳幼児健康診査事業、また下段の1歳6カ月児健康診査事業、次のページになりますが、3歳児健康診査事業、2歳児健康診査事業、幼児歯科検診事業では、それぞれ医師や保健師、看護師、歯科医師、歯科衛生士等の雇上賃金が主なものとなっております。

幼児相談事業では言語聴覚士雇上賃金の計上、次のページになりますが、あそびの教室事業では1歳半から3歳未満が対象となりまして、23人程度が対象となっております。療育相談でございますが、ゼロ歳から3歳までを対象といたしまして年4回実施しておりますが、主な経費は作業療法士雇上賃金でございます。

新規事業になりますが、ブックスタート事業を開始いたします。この事業は、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心の触れ合うひとときを持つことにより赤ちゃんの幸せを願うものでありまして、保健師やボランティアさん等の協力により実施することとなります。消耗品の購入につきましては、赤ちゃん用の絵本、ブックスタートの説明本、これらを入れるコットンバッグの購入費でございます。

4目環境衛生費でございます。1,329万4,000円を計上させていただきました。前年対比152万7,000円の減額となりました。

最初に、環境衛生事業の畜犬等関連事業では、犬の登録、狂犬病予防注射事務委託料、また犬猫等の死骸処理委託料84頭分を計上いたしました。犬猫避妊等手術費補助金では、捨て犬の野犬化防止を図ることを目的としておりまして、最近実施される方が増えておりますので、前年同様の95万円計上させていただきました。害虫駆除等補助金でございます。これはスズメバチ駆除補助金でございます。問い合わせが増加傾向にありますので、刺された場合、死に直面するものでございます。補助率

を3分の1から10分の10、上限2万円でございますが、改定いたしました。

次の河川浄化対策事業では、町内各河川、新谷田川、木崎排水、五箇川の河川におきまして水質調査を実施しております。その経費でございます。また、合併処理浄化槽の設置に係る補助を35基予定しております。一番下の公害対策事業でございます。次のページをお願いいたします。公害調査測定委託料、そして大気汚染関係委託料を計上いたしました。不法投棄防止巡視事業でございますが、本町の環境衛生、公害関係の苦情件数ではこの不法投棄に関する苦情が多いということでございまして、シルバー人材センターに委託して町内巡視を行う経費を計上いたしました。

また、新規事業の地球温暖化対策事業であります。住宅用太陽光発電システム設置補助金を300万円計上させていただきます。太陽光を利用した地球に優しい自然エネルギーの活用を支援いたすところでございます。この太陽光は、資源に乏しい日本におきまして安定的に利用できる貴重な自然エネルギーであり、太陽の光を直接電気にかえる太陽光発電システムは、二酸化炭素などの物質を出さず、振動や騒音もなく発電できるものでございます。すべての住環境におきまして取り組めることから、地球温暖化対策の推進を図る上で最も適切な事業であると考えられます。システムの設置には高額な費用がかかり、設置する家庭におきましては平均3キロワットのご家庭が多いと伺っております。この補助事業では、1キロワット当たり3万円で上限10万円、30個の助成、そして国、県の補助事業の併用は可能といたしました。また、昨年11月からは各家庭が発電し、余った電力を電力会社が従来の2倍の価格で買い取る制度が始まっております。

次に、5目保健衛生施設費でございます。618万5,000円を計上させていただきます。保健センターの管理運営に係る経費でございます。前年対比では203万9,000円の増加となりました。主な内容でございますが、需用費の燃料費では冷暖房に使用します灯油代等、光熱費では電気料及び水道料の計上、また手数料では電気通電健康器具、通称ヘルストロンと呼ばれておりますが、その処分手数料、設置後25年以上経過し、修理部品の在庫もないため、処分をいたします。また、センター北側のカシの木の手定手数料、委託料では浄化槽管理委託料以下、それぞれ設備に係ります委託料ということで計上させていただきます。次のページをお願いいたします。使用料ではリソグラフの印刷機の使用、そして電話機のリース料等の計上でございます。施設改修工事費でございますが、吸収冷温水機にかかります工事を計上させていただきます。

2項の清掃費、1目塵芥処理費では、2億1,926万5,000円の計上でございます。前年対比で378万1,000円の減額となりました。

最初に、塵芥処理事業でございますが、河川清掃委託料は、利根川河川敷の河川美化に係ります臨時的な費用の計上でございます。また、大泉町外二町環境衛生施設組合及び太田市外三町広域清掃組合負担金を前年同様に計上させていただきます。

次に、資源ごみ分別事業のごみ減量化推進助成金の中の資源化推進助成金につきましては、資源ごみの回収時に立ち会いをいただいております2人1組、年間26日、64カ所分の計上でございます。

ごみ減量化推進事業では、レジ袋の抑制を図るため、マイバッグの推進にかかりますのぼり旗の購入経費を計上いたしました。ごみ排出適正指導事業の印刷製本費では、毎年配付しておりますごみ収集カレンダーの印刷費を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。ごみ収集所整備補助金につきましては、高額な費用が必要となることから、1カ所20万円、5カ所分の計上となります。前年度より1カ所当たり10万円増加させていただきました。

次に、2目し尿処理費でございます。3,292万8,000円でございます。館林衛生施設組合負担金でございますが、前年より182万円の減額となりました。大きな事業といたしましては、館林環境センター前処理機械設備改修工事等を予定しております。また、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務が新規に追加となり、組織機構が変わる予定でございます。

最後に、3目コミュニティプラント施設費ですが、796万2,000円を計上させていただきました。ふれあいタウンちよだ内のコミュニティプラントの管理運営費でございます。前年対比72万3,000円の増加となりました。現在121戸の方々にご利用いただいております。処理量も若干ではありますが増加しております。主な予算では、電気料等の光熱水費につきまして258万3,000円、汚泥くみ取り手数料では64.8トンを予定しております。また、施設改修工事費につきましても、24時間稼働ということで、修理費等必要なところが出ておりますので、計上させていただきました。その他コミュニティプラント維持管理に係ります経費を計上いたしました。

以上、簡単ではございますが、環境保健課所管の予算につきましての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 次に、経済課長、野村耕一郎君の説明を求めます。

経済課長、野村耕一郎君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、平成22年度千代田町一般会計予算の経済課及び農業委員会所管につきましてご説明を申し上げます。

予算書の88、89ページをお開き願いたいと思います。統計調査費でございます。2款5項1目統計総務費は、前年度同額の7万7,000円でございます。次のページになります。2目統計調査費では370万5,000円で、平成22年度につきましては、5年に1度実施されます国勢調査が予定されている関係で、その調査員報酬等があるため、前年度に対して大幅な増となっております。

続きまして、大きく飛びますが、142、143ページをお願いいたします。その上のほうになりますが、5款1項1目労働諸費でございますが、館林地区職業訓練運営会負担金7万5,000円を初めといたしまして、勤労者住宅資金利子補給など前年度同額の総額で23万3,000円を計上しております。

続きまして、その下のほうになりますが、6款1項1目農業委員会費でございます。1節農業委員会委員報酬、2節から4節の職員人件費を初め、その他農業委員会運営のための経費といたしまして、

1,312万3,000円の計上で、前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、144、145ページをお願いいたします。2目農業総務費につきましては、農政係職員の人件費、農政審議会委員報酬、生活改善グループなどの活動補助を含めまして、3,275万6,000円を計上しております。

次に、146、147ページになりますが、3目農業振興費でございます。2,760万8,000円の予算でございます。主なものを申し上げますと、一般経費では、水田農業推進協議会委員報酬などの報酬を初め、農業の担い手確保及び団体育成のための助成金、補助金を計上しております。

生産調整推進対策事業につきましては、農事支部長の報償金、それから生産調整事務に要する費用、それと各種補助金を計上しております。

続きまして、148、149ページをお願いいたします。4目になります。畜産業費につきましては、畜産振興のための補助金、団体への助成金など37万5,000円を前年度同様計上しております。

次に、5目農地費でございます。961万5,000円の予算額でございます。前年度に対しまして3,395万2,000円の大幅な減額になっておりますが、これは前年度、これは約なのですが、1,200万円ほどあった館林邑楽農業共済組合の負担金が事務組合の県下1組合統合により負担金がなくなったこと及び県の補助事業として平成21年度に実施した小規模土地改良事業の農業用排水路及び農道整備工事2件が完了したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。農地整備事業につきましては、前年度同様に緊急の修繕工事を見込んでおります。そのほか利根中央用水事業償還負担金を初めといたしまして、各種土地改良関係負担金を計上しております。

続きまして、その下の方になりますが、2項1目林業総務費でございます。予算額691万円でございます。この関係につきましては、松くい虫の事業を中心といたしまして、森林病虫害等防除事業、平地林活用対策事業、それと森林ボランティアなどの育成事業のための予算を計上しております。

次に、ページの一番下のほうになります。7款1項1目商工総務費でございますが、主に商工統計係の人件費などでございます。881万6,000円を計上しております。

次のページになります。2目商工振興費になります。建築業組合千代田支部助成金、商工会活動費助成金、そのほかISO認定取得に対する補助金等でございます。621万4,000円の予算額でございます。

次に、3目中小企業制度融資費につきましては、小口資金融資に関する審査委員報酬及び補償料補助など81万1,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。4目消費者行政費につきましては、前年度より50万円ほどの大幅な増になっております。これは、国の消費者庁設置に伴いまして、消費者関係のパンフレット等印刷費が、その事業が新規に加わったことによるものでございます。また、太陽熱温水器設置も前年度と同様に計上しております。

以上、簡単ではございますが、経済課及び農業委員会所管につきまして予算説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、建設水道課長、川島賢君の説明を求めます。

建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

○建設水道課長（川島 賢君） 引き続きまして、建設水道課所管の歳出予算につきまして、詳細説明を申し上げます。

予算書の156ページ、157ページをお開き願いたいと思います。8款土木費でございます。予算総額は4億340万4,000円でございます。前年度と比較いたしますと6.2%の増となっております。

1款1目土木総務費の予算額は4,683万5,000円でございます。右側の説明欄をご覧ください。職員人件費は、建設水道課職員6名分の人件費でございます。

一般経費は、パート職員1名分の賃金並びに需用費、そして研究会、同盟会、協会等への負担金でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。緊急雇用創出事業としまして、平成21年度に引き続き、道路等公共施設環境美化パート職員を2名採用したいと考えております。

また、今回、新規事業としまして、木造住宅耐震診断者派遣事業を導入いたします。これは、昨年3月、千代田町耐震改修促進計画を策定しましたが、平成21年度から7年間で建築物の耐震化を推進するため、群馬県建築士事務所協会と委託契約を結び、木造住宅の耐震診断を行うものであります。

次に、2項道路橋梁費の予算は総額7,445万9,000円、前年度に比べ3,365万3,000円の減となっております。

まず、1目道路橋梁総務費の予算額は783万3,000円でございます。内容につきましては、例年と同様に一般経費、道路愛護事業、法定外公共物管理事業、道路台帳整備事業費を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。嘱託登記事業につきましては、前年度よりも100万円ほど多くなっておりますが、赤岩地内の道路整備等に係る登記費用が増えております。

次に、2目道路維持費の予算額は2,604万6,000円でございます。道路維持事業では、道路維持管理としての原材料費、これは道路補修材や敷き砂利、融雪剤の経費を見ております。

道路維持補修事業では、雑工事として1,000万円を計上いたしました。環境整備事業は道路側溝の清掃等で400万円の予算額であります。

街路樹管理委託事業につきましては、町道11路線分の街路樹の管理委託料等であります。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、3目道路新設改良費の予算額は3,431万1,000円でございます。内容としましては、道路新設改良整備事業としまして、五反田地内の道路改良に係る測量等調査委託料と用地購入費を計上いたしました。

また、都市計画道路整備事業としまして、委託料3,000万円の予算額であります。

次に、4目橋梁維持費につきましては、昨年同様、存目、1,000円の計上でございます。

次に、5目渡船管理費の予算額は606万8,000円でございます。これは群馬県から委託を受けております熊谷館林線に係る赤岩渡船の運営費を計上いたしましたが、主な費用は渡船の船夫2名分の賃金及び保険料等でございます。

6目用悪水路費につきましては、昨年同様20万円ではありますが、これは基幹排水路の維持管理事業に要する経費であります。

ページをめくっていただきたいと思えます。164ページ、165ページになります。次に、3項1目河川総務費であります。こちらも昨年同様35万5,000円でありまして、各種同盟会、協議会等への負担金及び河川清掃奨励助成金でございます。

次に、4項1目都市計画総務費の予算額は2,553万円でございます。ページをめくっていただきたいと思えます。167ページになります。内容としましては、舞木土地区画整理組合への助成金が主なものであります。

次に、2目公園整備事業費の予算額は15万2,000円でございます。これは、昨年度実施しました利根川河川敷整備事業が一段落したための大幅減であります。

次に、3目公園管理費の予算額は2,653万4,000円でございます。一般経費では、臨時職員賃金に加え、パート職員賃金を追加いたしました。

公園管理事業につきましては、需用費は光熱水費及び草刈り機等の修繕料が主であります。役務費は高木の剪定手数料、委託料は公園緑地維持管理委託料及びシルバー人材からの作業員派遣委託料等であります。公園補修等工事費は、なかさと公園のローラースライダー及びふれあい橋の補修工事代であります。

次に、4目公共下水道費の予算額は1億3,890万5,000円でありまして、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

ページをめくっていただきたいと思えます。170ページ、171ページになります。次に、5目東部住宅団地建設費には8,075万円を計上いたしましたが、これはジョイフル本田がふれあいタウンの近隣商業地に出店するに伴いまして、大規模な交通渋滞が予想されることから、交差点改良や右折帯の設置など、道路改良に係る経費を計上いたしました。

次に、5項1目住宅管理費の予算額は988万4,000円でございます。内容としましては、職員1名分の人件費並びに次のページになりますが、町営住宅の維持管理に必要な経費を計上いたしましたが、一番下にあります移転補償費につきましては、舞木、駒形町営住宅が老朽化しているため、入居されている方が他の住宅等に転居する場合の補償費でありまして、7件分の予算計上となっております。

大きくページをめくっていただきたいと思えます。234ページ、235ページになります。11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、前年度同様の存目1,000円の計上であります。

ページをめくっていただきたいと思えます。236ページ、237ページになります。13款3項1目開発

公社費でございますが、西邑楽土地開発公社運営費補助金としまして、前年度同様30万円を計上いたしました。

以上、簡単ではございますが、建設水道課所管の予算につきまして詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 続きまして、教育委員会関係の予算説明を申し上げます。

まず、教育費予算の総額についてですが、本年度予算額が8億9,267万円と前年度より1億8,859万4,000円の増額、割合で26.8%増となっています。前年度、平成21年度の大きな事業としましては中学校武道館改築工事がありました。それにかわり平成22年度では東西小学校体育館の耐震補強工事を予定しており、主な増額要因となっています。

それでは、予算書の176、177ページをお開きください。10款教育費です。左側のページを見ていただきますと、最初に1項教育総務費、1目教育委員会費で教育委員会関係の支出、次の2目事務局費として人件費、一般経費、東毛広域圏の負担金の支出となっています。

次の178、179ページをお開きください。左側を見ていただきますと、3目奨学金、奨学金の貸付事業の予算となっております。

次に、4目教育研究所費がありまして、臨時補助教員の賃金、特別支援教育支援員賃金、それと英語指導助手設置事業の委託料が主な支出となっております。

次の180、181ページをお開きください。2項の小学校費です。1目の学校管理費で、右側のページの上段から学校運営費としまして東小学校運営事業、臨時職員賃金や消耗品費、光熱水費、コンピューター機器使用料が主な支出となっております。

次の183ページ中ほどから西小学校運営事業がありまして、東小学校と同様の予算の計上となっております。

次に、185ページ、下のほうから学校管理運営事業としまして、東西小学校施設を管理する上で必要となる剪定手数料や警備保障委託料が主な支出となっております。

次のページ、187ページの下の方に東西小学校の施設整備事業がありますが、ともに施設改修工事としまして体育館の耐震補強工事が計上されております。

ページが飛びますが、190、191ページをお開きください。3項の中学校費です。1目学校管理費で、右側の説明欄の上から学校運営費として千代田中学校運営事業がありまして、人件費や消耗品費、光熱費などの需用費、コンピューター機器使用料が主な支出となっております。

次のページ、192、193ページをお開きください。右側説明欄の一番下のほうですが、下から2行目、施設補修工事費では校舎東トイレの改修工事、また校舎内部塗装工事が主な支出となっております。

次の194、195ページをお開きください。下のほうに4項幼稚園費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費として東西幼稚園の職員人件費となっております。

その下に幼稚園運営費としまして園医報酬や臨時職員、パート職員の賃金、光熱水費が主な支出となっております。

次に、ページが飛びますが、201ページをお開きください。説明欄の下から7行目になりますが、設計委託料が計上されておりまして、西幼稚園の実施設設計書の支出が計上してあります。

次に、202、203ページをお開きください。5項社会教育費、1目社会教育総務費があります。右側説明の中段に地域社会教育活動総合事業がありまして、子供体験教室や女性セミナー事業の支出が主なものとなっております。

次の205ページをお開きいただきますと、生涯学習推進事業としまして文化教養教室等の講師謝礼、I T講習会の委託料や文化祭事業が主な支出となっております。

説明欄の一番下のほうから207ページにかけて、子ども会育成会推進事業としまして、子ども会への補助金が主な支出となっております。

207ページ、説明欄の中段あたりですが、青少年教育推進事業がありまして、成人式や青少年健全育成事業関係の支出となっております。

207ページの下の方ですが、2目の人権教育費がありまして、次の209ページをお開きいただきますと集会所管理運営費としまして、集会所の修繕料や管理補助金が主な支出となっております。

説明欄の中ほどですが、人権教育推進市町村事業がありまして、各集会所で開催するふれあい交流学習会が主な支出となっております。

次の210、211ページをお開きください。4目の図書館費です。右側の説明欄を見ていただきますと、人件費、それから図書館管理運営費としまして、次の213ページにかけて臨時職員、パート職員の人件費、電算機器保守委託料、情報機器使用料が主な支出となっております。

212、212ページをお開きください。右側の説明欄上のほうを見ていただきますと、図書館資料購入費として図書や視聴覚資料の購入費が計上されております。

このページの中ほどから5目町民プラザ費があります。

次の215ページを開いていただきますと、説明欄の中ほどから町民プラザ施設管理事業として光熱水費、次の217ページでは空調機器保守委託料が主な支出となっております。

216、217ページの下の方では保健体育費があります。1目の体育総務費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、一般経費として、219ページのほうになりますが、中ほどに体育協会補助金が主な支出となっております。

説明欄の中ほどからスポーツ振興事業としまして、町民体育祭を初め各種スポーツ大会、教室関係の支出が221ページにかけて計上されております。

221ページを開いていただきますと、下のほうに社会体育施設管理運営費としまして町民体育館関

係の支出が223ページにかけて計上されております。

222ページ下のほうで3目の総合体育館・温水プール費がありまして、右側説明欄を見ていただきますと職員人件費、一般経費、次の225ページを開いていただきますと、説明欄中ほどに総合体育館・温水プール管理運営事業として、プールの監視員の賃金や燃料費が主な支出となっております。

その下にスポーツ教室事業があり、その次に総合体育館・温水プール施設管理事業で光熱水費や各種保守管理委託料、施設用ボイラー使用料が主な支出となっております。

226、227ページでは、下のほうに4目給食センター費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費、一番下のほうで共同調理場施設運営費で、これが229ページにかけて主な支出としましては臨時職員賃金や光熱水費、給食材料費となっております。

次に、230、231ページを開いてください。5目の運動場管理費があります。東部運動公園関係の緑地管理委託料が主な支出となっております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会関係の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で、平成22年度千代田町一般会計予算について、各課長、局長の詳細説明を終わります。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） 以上で本日の日程を終了いたします。

あす12日は午後1時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散 会 （午後 4時54分）

平成22年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年3月12日（金）午後1時開議

- 日程第 1 議案第22号 平成22年度千代田町一般会計予算
議案第23号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第24号 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算
議案第25号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第27号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算
議案第28号 平成22年度千代田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君

環境保健課長	椎 名 信 也 君
経済課長 兼農業委員 事務局局長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	川 島 賢 君
会計管理者 兼会計課長	塩 田 稔 君
教育委員 兼事務局局長	高 橋 充 幸 君
農業委員 兼会長	栗 原 啓 君
監査委員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午後 1時00分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） 改めまして、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○議案第22号～議案第28号の説明

○議長（坂本金光君） 昨日の平成22年度千代田町一般会計予算の説明に引き続き、各課長から特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算、平成22年度千代田町老人保健特別会計予算及び平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算並びに平成22年度千代田町介護保険特別会計予算について、住民福祉課長、荒井和男君の説明を求めます。

住民福祉課長、荒井和男君。

[住民福祉課長（荒井和男君）登壇]

○住民福祉課長（荒井和男君） こんにちは。住民福祉課所管の特別会計の予算の説明をさせていただきます。

初めに、議案第23号になりますが、平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。予算編成を行うに当たりましての被保険者数の数でございますが、一般被保険者につきましては、3,300人を見込みました。また、退職被保険者等につきましては400人、合わせまして3,700人を見込んだものでございます。予算の総額を12億8,741万9,000円といたしました。

医療保険の予算編成の特色といたしまして、収入に応じて医療費を中心とした支出を抑制することはできませんので、支出に合わせて予算を編成したものでございます。事項別明細書にてご説明申し上げますので、お手元の予算書の254ページでしょうか、255ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。1款1項国民健康保険税でございますが、推計いたしました医療費を中心とした歳出に対しまして、見込める収入は最大限に見込ませていただき、不足する財源を自主財源で確保する必要がありますが、予算編成時におきましては、21年度の繰越金も出るか出ないか厳しい状況であるということで、前年度に比較しますと、大きく伸びておりますことをご理解いただきたいと思います。

22年度の保険税、退職、一般の保険税でございますが、前年度と比較しますと、10.3%増の3億8,330万円を見込ませていただいたものでございます。

めくっていただきまして、3款1項国庫負担金でございます。1目の療養給付費負担金でございますが、国の負担分、原則34%をそれぞれ計上させていただきました。

2目につきましては、国の負担率は4分の1、また3目の特定健診に係りましては、国の負担は3

分の1となっております。

続きまして、2項の国庫補助金でございますが、1目1節普通調整交付金でございますが、これはヒアリングを受けてみないとわからないということもございますので、平成21年度の交付見込み額と同額を計上させていただきます。

2目1節に新しく少子化対策支援分といたしまして、出産育児一時金補助金が補助されることになりましたので、1人4万円の2分の1、20人分を計上させていただきます。

次のページをお願いいたします。4款1項1目療養給付費交付金でございます。これは退職被保険者等の保険給付費に対します交付金といたしまして、社会保険診療報酬支払基金からの交付を受けるものでございますけれども、前年度と同額を計上させていただきます。

5款1項1目前期高齢者交付金でございますが、これは65歳から74歳までの方の医療費に対しまして交付を受けるものですが、これも支払基金より示されました額を計上させていただいたものでございます。

6款1項県負担金でございますが、国庫負担金と連動しておりますので、1目には費用額の4分の1、また2目1節の特定健診事業に対しましては、3分の1の負担割合の額をそれぞれ計上させていただきます。

次のページをお願いいたします。6款2項県補助金でございます。1目ですが、福祉医療費給付に伴いまして、国庫負担が削減されていますので、それを補うための補助金でございます。

2目財政調整交付金ですが、1節、2節ともこれもヒアリングを受けてみないとわかりませんので、暫定的な計上額とさせていただきます。

7款1項共同事業交付金でございますが、各保険者が国保連合会に拠出金を出し合っておきまして、レセプト1件当たり80万円以上あるいは30万円以上の非常に高い医療費が発生した場合に交付を受けるものでございまして、これにつきましては、拠出金額と同額を計上させていただきます。

めくっていただきまして、9款繰入金でございます。1項1目一般会計繰入金でございますが、1節の保険税軽減分から5節財政安定化支援事業繰入金までは、説明欄にございますように、法定繰入金といたしまして計上させていただきます。また、6節では福祉医療費国庫負担削減分といたしまして250万円、また国保会計支援分といたしまして、前年度と同様に2,000万円の繰り入れをしていただくことでお願いをしたものでございます。

次のページをお願いいたします。10款1項繰越金でございますが、2目に500万円計上させていただきました。前年度と比較しますと、4分の1の額となりますけれども、21年度の決算いかんによりましては、この額が確保できるかどうか、非常に不安な点でもございます。

11款諸収入でございますが、2項1目及び2目に第三者行為納付金といたしまして、記載の額を計上させていただきます。

めくっていただきまして、268ページ、269ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総

務費、1項1目一般管理費でございますが、説明欄をご覧いただきたいと存じますけれども、人件費では担当職員2名分の人件費、一般経費では国保業務の電算処理委託料、またレセプト点検の臨時職員さん1名分の人件費を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。2項徴税费、1目賦課徴收費につきましては、国保税の税額計算等の電算委託料、これを前年度と同額で計上しております。

3項1目運営協議会費でございますが、委員さん9名中、6名分の報酬でございます。

めくっていただきまして、272、273ページでございます。2款保険給付費でございます。初めに、1項の療養諸費でございますが、毎年医療費が伸びておりますことから、前年対比一応6.5%増で予算計上をさせていただきました。

1目一般被保険者に係ります療養給付費につきましては、被保険者の増と医療費の増を見込みまして、前年度対比8.7%の増の額を、また2目退職被保険者等につきましては、少し抑えて予算額を計上をさせていただいたものでございます。

3目、また4目の療養費、次のページになりますけれども、5目の審査支払手数料等につきましては、前年度に近い額を計上をさせていただきました。

続きまして、2項の高額療養費、これは受診月の初めから受診月の終わりの今1カ月間の中に自己負担額が一定額を超えた場合、2カ月後に現金給付する制度でございますが、医療費の高騰によりまして、自己負担額も高額になってくることを予測いたしまして、1目及び2目とも前年度より増額をさせていただいたものでございます。

次のページになりますが、4項1目出産育児一時金でございます。こちらにつきましては20件分、また5項1目葬祭費、これにつきましては、40件分をそれぞれ計上をさせていただきました。

次のページになりますけれども、3款1項後期高齢者支援金等、また4款1項前期高齢者納付金等でございますが、いずれの1目、2目とも支払基金から示されました額を計上させていただいたものでございます。

次のページをお願いいたします。5款1項老人保健拠出金でございますが、20年度分の精算分といたしまして、社会保険診療報酬支払基金から示されました額を計上をさせていただきました。

6款1項1目、介護保険の支援分といたしまして、支払基金に納付をするものでございます。

7款1項共同事業拠出金でございます。高額な医療費が発生した場合、交付金として交付を受ける財源となるものでございまして、国保連合会のほうに各保険者が一応拠出をするものでございます。こちらも国保連合会から示されました数字を計上させていただきました。

8款1項1目でございますが、特定健診事業費でございます。予算計上額も前年度と大きな差異はございません。1,350人を対象といたしました集団検診事業、また次のページになりますが、保健指導をしていただく事業の委託料が主なものでございます。

2項1目保健衛生普及費でございます。こちらも前年と同様に計上いたしまして、被保険者の健康

づくりを支援していきたいと思っております。

288ページ、289ページをお願いいたします。11款1項3目でございます。21年度の国庫支出金の精算返還金といたしまして、記載の額を220万円ほど計上させていただきました。

次のページになりますが、12款1項1目でございます。予備費でございますが、県の指導では、この予備費には保険給付費の5%は最低限計上しなさいと一応言われておりますけれども、その額は確保できませんが、800万円を計上いたしまして、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上で平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第24号 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算のご説明を申し上げます。

老人保健特別会計は、現在は医療費の精算期間となっておりますが、その期間も平成22年度をもちまして終わりとなります。そういう関係で、本年の予算の総額は215万6,000円とさせていただいたものでございます。事項別明細書にてご説明申し上げますので、305ページ、306ページをお開きいただきたいと思っております。

老人保健会計は、自主財源を持たない特別会計でございます。交付金、負担金、繰入金等で財源が賄われておりました。まず、歳入でございますが、1款1項社会保険診療報酬支払基金からの繰入金、また2款1項国庫負担金及び3款1項県負担金につきましては、医療費の請求はございませんので、計上は一応存目とさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金でございますが、歳出の総務費と医療費の過誤調整による支払いが生じた場合に対処するため計上をさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。1款1項1目総務費の一般管理費でございますが、説明欄でございますように、印刷製本費といたしまして、予算書、決算書の費用を計上させていただきました。

2款1項医療諸費でございますが、1目から3目まで医療費請求の過誤によりまして、支払い等が生じた場合に対処するため、最低限の費用を一応計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、307ページ、308ページになりますが、3款諸支出金でございますが、こちらにつきましても、一応存目のみということでございます。

最後に、4款1項1目予備費でございますが、前年と同様に150万円を計上させていただいて、歳入歳出において均衡を図ったものでございます。

以上で平成22年度千代田町老人保健特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第25号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算のご説明をさせていただきます。

新しい医療保険制度といたしまして発足いたしました後期高齢者医療制度も3年目に入りますけれども、22年度の被保険者数は1,370名と見込ませていただきました。制度の運営につきましては、ご承知のように、群馬県後期高齢者医療広域連合が一応行っております。22年度の予算計上額は8,436万8,000円とさせていただきます。事項別明細書にてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、315ページ、316ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款1項保険料でございます。財源の10%を一応保険料で賄うこととなりますけれども、こちらにつきましても、広域連合から示されました保険料を計上させていただきます。なお、保険料の徴収に当たりましては、年金受給額が年間で18万円以上の方につきましては、原則天引きである特別徴収から、それ以外の方につきましては、窓口納付、口座振りかえ等の自主納付という形で、普通徴収で納めていただくこととなりますが、前年度とほぼ同額の保険料を計上させていただきます。なお、平成22年度は保険料改定の年度となりますが、広域連合におきまして基金を積み立てておりますことから、所得割、また均等割の税率とも据え置かれることとなりました。

次に、2款1項繰入金でございますが、1目では町が行っております事務に要する経費と、それから広域連合事務費として負担するものを一応計上させていただきます。

2目の保険基盤安定繰入金でございますが、これも国保と同様に低所得者に係ります保険料の軽減分を繰り入れをしていただくものでございます。

めくっていただきまして、4款諸収入、3項1目受託事業収入でございますが、22年度におきましては、歳出で健康検診と人間ドック事業を予定しております。その費用を歳出で計上してございますので、その経費を広域連合から町のほうに一応交付をしていただくものでございまして、計上したものでございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。まず、1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、役務費のほうでは被保険者証、また納税通知書等の郵送料、それと健康検診費や人間ドック助成金を計上をさせていただいたものでございます。

2項の徴収費でございますが、こちらは電算処理の委託料が主な支出項目となっております。

めくっていただきまして、2款1項後期高齢者医療広域連合の納付金でございますが、医療給付費の財源といたしまして納付するものでございまして、計上額は広域連合から示されましたものでございまして、その経費を計上させていただいたものでございます。

3款諸支出金でございますが、1項1目には被保険者に異動等が生じた場合の保険料の還付金となるものでございます。

めくっていただきまして、4款1項予備費でございますが、前年度と同様に300万円を計上させていただきます。歳入歳出の均衡を図らせていただきました。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、最後になります。議案第26号 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算のご説明をさせていただきます。

第4期高齢者福祉計画の2年目となります。介護保険事業でございますが、22年度の65歳以上の第1号被保険者数は2,545名と見込みました。予算の総額を7億5,469万円とさせていただいたものでございます。事項別明細書にてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、333ページ、334ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目の第1号被保険者に係ります保険料でございます。介護保険会計の財源の20%は、65歳以上の方の保険料で賄うものというように一応示されております。納入につきましては、年金の年額18万円以上の方は、後期と同様に天引き、特別徴収と呼びますけれども、これ以外の方等につきましては、普通徴収をお願いするわけでございますが、特別徴収で納めていただく方の割合につきましては、大体91%という形となっております。保険料の総額でございますが、対象者の増加を見込みまして、前年度対比500万円増の額を計上をさせていただきました。

次に、3款1項国庫負担金でございますが、1目介護給付費負担金につきましては、居宅分の給付費の20%分を、また施設介護給付費分では15%分を計上させていただきました。

めくっていただきまして、2項の国庫補助金でございますが、これも負担割合が決められておりますので、1目では5%分、2目では基準額の25%分、3目では同様に40%分をそれぞれ計上させていただきました。

4款1項支払基金からの交付金でございますが、1目の給付費交付金につきましては、標準給付費の30%分を、また2目の支援事業交付金につきましては、介護予防事業を基準額の30%分をそれぞれ計上をさせていただきました。

5款1項県負担金でございますが、まず1目では、歳出の居宅介護給付費に対しましては、12.5%分、また施設介護につきましては、税源移譲がありました関係で、従来より5%増えまして、17.5%分を、めくっていただきますが、3項の県補助金でございますが、1目には歳出におきます事業費の12.5%分、また2目では同様に20%分の負担割合による額をそれぞれ計上をさせていただきました。

めくっていただきまして、339ページ、340ページでございますが、7款1項一般会計繰入金でございます。これにつきましても、町の繰り入れ割合が決められておりますけれども、1目及び2目では、事業費の12.5%、3目では20%分をそれぞれ計上したものでございます。

4目のその他一般会計繰入金でございますが、介護係及び包括支援センター担当職員、合わせまして4名分の人件費、また事務経費の繰入金でございます。

2項1目基金繰入金でございますが、1号被保険者保険料の不足分を補うために準備基金からの繰り入れを予定しております。

めくっていただきまして、2項2目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金でございますが、これ

につきましては、平成21年度の介護報酬改定によりまして、保険料の負担の増加の軽減を図るために、臨時措置といたしまして、20年度に交付を受けました交付金を基金に積み立てをしておきまして、国の指導によりまして、21年度には増加分の100%分といたしまして、324万2,000円を投入いたしました。22年度では増加分の50%を投入すると定められていますので、記載の額を計上をさせていただいたものでございます。これによりまして、交付を受けました臨時特例交付金はすべて投入をしたということになります。

8款繰越金でございますが、前年度と同額を、また9款諸収入では、1項、まためくっていただきまして、2項、3項でございますが、いずれもこちらは存目でございます。

345ページ、346ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、人件費につきましては、介護保険係2名分の人件費でございます。また、事業運営費関係につきましては、業務に要します被保険者への郵送料、介護電算システムの保守料、使用料等の一応経費となっております。

2項1目の賦課徴収費につきましては、保険料賦課処理のための電算処理委託料が主な支出項目と一応となっております。

めくっていただきまして、3項1目の認定調査等費でございます。347、348ページですか、認定調査等費でございます。内容につきましては、主治医さんの意見書作成手数料391人分、また介護認定調査につきましては、350人分の委託料の支出が歳出の中心となっております。

次のページになりますが、2款の保険給付費でございます。保険給付費につきましては、349ページ、350ページから361ページ、362ページにわたりまして、各サービスの予算となっておりますが、今までの実績をベースにいたしまして、プラス高齢化の進展等によるサービス提供量は増えるということを予想しまして、各保険給付費を計上をさせていただいたものでございます。

349ページの2款1項1目居宅介護サービス給付費、これは訪問介護やデイサービスに係ります給付費でございますが、年々利用者が増加しておりますので、予算額も大きくなりつつあります。

また、5目の施設介護や9目の居宅介護サービス計画給付費、こちらにつきましても同様でございます。

353ページ、354ページの2款2項介護予防サービス等の諸費でございますが、1目では軽度の要介護者に対しまして、ホームヘルプサービス等を提供いたしまして、状態の改善を図る事業でございます。1カ月約50件を見込んでおります。

359ページ、360ページをお願いいたします。2款5項1目特定入所者介護サービス費でございますが、これは低所得の方が施設サービスを利用する際、利用料の負担の軽減を図るものでございます。1カ月約45人分を一応見込んでおるものでございます。

めくっていただきまして、3款1項1目の介護予防事業費でございます。この事業は、要支援、要介護状態になることを予防し、いつまでも元気な生活を維持していただくための事業でございます。

委託事業でございますが、町の基本健診の際に、生活機能評価事項を加えました介護予防事業あるいは要支援1の方延べ276名を対象に自立支援サービスセンターでの介護予防事業を行うものでございます。

めくっていただきまして、363ページ、364ページでございますが、3款2項1目包括的支援事業・任意事業費でございます。この事業は、高齢者ができるだけ自宅や住みなれた地域で過ごすことができるための支援を提供する事業でございます。介護予防ケアマネジメントの作成、総合相談支援事業、それと認知症の方への権利擁護事業等の経費の大部分でございます。また、計上をさせていただいた予算につきましては、人件費関係では包括支援センターを担当しております職員2名分の人件費、また事業面では運営協議会委員さん9名分、年2回開催を予定してございますが、その委員さんの報酬等前年度とほぼ同様に組まさせていただきます。また、新しい事業といたしまして、転倒予防教室の開催に取り組みたいということから、委託料といたしまして27万6,000円を計上させていただきました。

最後に、369ページ、370ページになりますが、予備費でございますが、歳入歳出の均衡を保つために、記載の573万1,000円を計上させていただいたものでございます。

以上で介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 次に、平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算について、環境保健課長、椎名信也君の説明を求めます。

環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、環境保健課所管の平成22年度下水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計予算書375、376ページをお開き願います。歳入歳出それぞれ2億1,041万2,000円とさせていただきます。前年対比1,683万5,000円の減額となります。事項別明細書によりご説明いたします。

381、382ページをお願いいたします。最初に、歳入関係をご説明申し上げます。2段目になります。1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金につきましては、95万円を計上させていただきました。滞納繰り越し分と合わせまして91万5,000円でございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料でございますが、1,452万8,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。2項手数料、1目交付手数料では、排水設備工事検査手数料等の計上でございます。

次の3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金では2,110万円を見込んでおりま

す。前年対比310万円の減額であります。内容といたしましては、国庫補助対象工事の補助金でございまして、赤岩2区地内を予定しております。

次のページをお願いいたします。5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては、1億3,890万5,000円の計上でございます。前年対比976万6,000円の減額とさせていただきます。

続きまして、下段になりますが、8款町債、1項町債、1目下水道事業債であります。3,490万円の計上でございます。これにつきましては、補助事業分と単独事業分の合計でございまして、360万円の減額といたしました。

次のページをお願いいたします。歳出につきましてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、1,917万9,000円の計上でございます。主に職員の人件費でございますが、一般経費等につきましては、説明欄をご覧いただきたいと思います。電算関係の委託料、水道事業特別会計にお願いしてあります下水道使用料徴収委託料、そしてコンピューターソフト使用料、日本下水道協会等負担金の計上。

次のページをお願いいたします。消費税等の支出を予定しております。

次に、2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費でございます。6,756万2,000円の計上でございます。前年対比919万3,000円の減額となりました。国庫補助管渠整備事業では、歳入でもお話ししましたが、赤岩2区地内の工事、単独管渠整備事業につきましては、管渠実施設計委託料、管渠整備工事、また公共ます設置工事を予定しております。

次のページをお願いいたします。2目の管渠管理費でございます。636万2,000円を予定しております。内容につきましては、下水道台帳の整備等、施設の保守管理業務が主なものでございます。

続きまして、2項流域下水道費、1目負担金でございますが、3,340万9,000円の計上でございます。前年対比641万1,000円の減額とさせていただきます。利根川左岸流域下水道西邑楽処理区の施設建設費並びに維持管理に係ります負担金でございます。それぞれの負担割合に応じて計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。3款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、5,379万8,000円の計上でございます。内容につきましては、起債元金の償還金でございます。

2目利子でございますが、2,910万2,000円を予定しております。内容につきましては、起債利子分の計上ということでございます。

最後に、4款予備費、1項予備費、1目予備費でございますが、前年同様100万円を計上させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、平成22年度千代田町水道事業会計予算について、建設水道課長、川島

賢君の説明を求めます。

建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

○建設水道課長（川島 賢君） 最後になりますが、平成22年度千代田町水道事業会計予算につきまして詳細説明を申し上げます。

予算書の399ページをお開き願いたいと思います。第1条は総則、第2条は業務の予定量が定められています。そして、第3条、通常「3条予算」と呼ばれますが、収益的収入及び支出について定められています。収入総額は2億4,744万5,000円、支出総額は2億4,616万円です。

次に、第4条、通常「4条予算」と呼ばれますが、資本的収入及び支出について定められています。収入総額は3,080万2,000円、支出総額は1億2,963万5,000円です。

ページをめくっていただきたいと思います。第5条につきましては、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法について定められています。22年度は管路耐震化事業として3,000万円の起債を予定しております。

第6条では一時借入金の限度額を、第7条では予算の流用ができる場合の定め、第8条では議会の議決がなければ流用することができない経費、第9条では棚卸資産購入限度額を定められています。

それでは、第3条予算並びに第4条予算につきまして、予算明細書により具体的な内容をご説明いたします。411ページ、412ページをお開き願いたいと思います。収益的収入でございます。第1款水道事業収益の総額につきましては2億4,744万5,000円、前年度に比べ115万3,000円の増で見込みました。

第1項営業収益では2億4,722万9,000円を見込みました。主な収入としましては、1目給水収益として水道使用料2億3,695万3,000円を見込みました。3目その他の営業収益は1,027万5,000円、主に新規加入金と消防組合からの消火栓維持管理費を見込んでおります。

第2項営業外収益では、1目受取利息、2目消費税還付金、3目雑収益を合わせまして21万4,000円を見込んでおります。

ページをめくっていただきたいと思います。収益的支出であります。第1款事業費用の総額につきましては2億4,616万円、前年度に比べ591万円の増で予算計上いたしました。

第1項営業費用では2億1,743万9,000円を予算計上いたしました。1目原水及び給配水費は1億123万1,000円でございます。主な支出としましては、水質検査委託料、漏水調査委託料、漏水修理費及び水源施設修繕費、滅菌用塩素代、電気料、県営水道受水費等であります。

2目受託工事費は、存目で5,000円を計上いたしました。

3目総係費は3,415万円でございます。主な支出としましては、職員3名分の人件費及び次ページになりますが、水道検針員4名分の賃金、公用車関係の経費、帳票等印刷代、水道管路図作成業務委託料、水道事業システム関係経費、保険料等であります。

4目減価償却費は8,112万4,000円でございます。これは浄水場施設の建物や構築物等有形固定資産の減価償却費であります。

5目資産減耗費は76万9,000円でございます。これは配水管の布設がえ等による固定資産の除却、廃止分でございます。

ページをめくっていただきたいと思っております。6目その他の営業費用は16万円でございます。

2項営業外費用は2,871万8,000円であります。これは企業債の償還利子及び消費税分の費用でございます。

419ページ、420ページをお開き願いたいと思っております。続きまして、資本的収入でございます。第1款資本的収入につきましては、3,080万2,000円を見込みました。1項1目企業債は、3,000万円の借り入れを予定しております。

2項1目工事負担金は、80万1,000円でありまして、消火栓設置工事等負担金でございます。

ページをめくっていただきたいと思っております。421ページ、422ページになります。資本的支出でございますが、総額で1億2,963万5,000円、前年度に比べ1,144万3,000円の減で予算計上いたしました。

第1項建設改良費は8,578万5,000円を予算計上いたしました。主な支出としましては、2目配水施設整備費としまして5,020万1,000円、これは老朽管布設がえの工事費等を計上しております。

3目浄水施設整備費は3,520万円、第4目浄水場配水設備の改修工事費及び同改修工事に係る実施設計業務委託料を計上しております。

2項企業債償還金は4,385万円、企業債の元金の償還金であります。

前ページ、419ページ、420ページに戻っていただきたいと思っております。中段の財源内訳でございます。資本的収入3,080万2,000円から資本的支出1億2,963万5,000円を差し引いた不足額9,883万3,000円につきましては、消費税資本的収支調整額406万7,000円及び過年度分損益勘定留保資金9,476万6,000円で補てんを行い、収支の均衡を図るものでございます。

このほか405ページになりますが、平成22年度千代田町水道事業会計資金計画が掲載してございます。また、次の406ページ、407ページには平成21年度千代田町水道事業会計予定貸借対照表が掲載してございます。408ページには平成21年度千代田町水道事業会計予定損益計算書が掲載してございます。409ページから410ページにかけては平成22年度千代田町水道事業会計予定貸借対照表が掲載してございます。後ろのほうになりますが、423ページから425ページにかけては給与費明細書が、426ページには地方債に係る調書がそれぞれ掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で平成22年度水道事業会計予算につきましての詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で各課長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） これで本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。ただいまから17日まで休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、17日まで休会といたします。

なお、15日月曜日は総務文教常任委員会、16日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において、午前9時より開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時53分）

平成22年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第4号）

平成22年3月18日（木）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 議案第22号 平成22年度千代田町一般会計予算
議案第23号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第24号 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算
議案第25号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第27号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算
議案第28号 平成22年度千代田町水道事業会計予算

（その2）

- 日程第 2 委員長報告 平成22年 請願第1号
社会的セーフティネットの拡充を求める意見書採択についての請願書
- 日程第 3 委員長報告 平成22年 請願第2号
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書
- 日程第 4 委員長報告 平成22年 請願第3号
核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書
- 日程第 5 閉会中の継続調査の申し出

（その3）

- 日程第 6 発議第 1号 社会的セーフティネットの拡充を求める意見書の提出について
発議第 2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
発議第 3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長兼 農業委員局長 農務局長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君
会計管理者兼 会計課長	塩田稔君
教育委員兼 教育局長	高橋充幸君
農業委員兼 農会長	栗原啓君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時40分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回千代田町議会定例会4日目の会議を開きます。

○発言取り消し申し出

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

総務課長、吉永勉君から、3月11日の会議における発言について、お手元に配付の発言取り消し申し出書に記載のとおり、発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、総務課長、吉永勉君からの発言取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

○発言取り消し申し出

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

住民福祉課長、荒井和男君から、3月12日の会議における発言について、お手元に配付の発言取り消し申し出書に記載のとおり、発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、住民福祉課長、荒井和男君からの発言取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

○議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、日程第1に上げられております議案第22号から議案第28号までの案件について1件ずつ処理いたします。

まず、議案第22号 平成22年度千代田町一般会計予算について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、柿沼英己君。

〔7番（柿沼英己君）登壇〕

○7番（柿沼英己君） 平成22年度千代田町の一般会計歳入歳出予算について質問したいと思います。

ページ数で117ページ、広域入所保育ということで1,145万6,000円とありますけれども、この予算

に盛ってある人数、またこういった高額になるその要因、その分析等わかる範囲でお願いいたします。

それから、109ページ、学童保育所の管理運営事業1,300万ですけれども、これで東小のほうは定員と希望者が合っているような感じですが、西小学校の場合、希望者と待機児童が発生しているのかどうか、その辺も聞きたいと思います。

それから、121ページの300万予算盛ってあります町民の健康増進計画、このコンサル料だと思うのですが、その具体的な内容ですか、その辺について伺いたいと思います。

163ページの都市計画道路整備調査委託料3,000万がありますけれども、これの工事費ですか、総額幾らぐらいを見込んでいるのか、お願いいたします。

それから、236ページ、開発公社費30万ということで、連結決算だからだと思うのですが、その債務負担行為が、ジョイフルが来ることによってどれぐらいの残に変わっていくのか、その経緯を知りたいと思います。

それから、137ページですか、住宅用太陽光発電の補助金ということで300万あるのですが、これを何件ぐらい見込んでいるのか。これは、県の補助金と合算でもらえるのかどうか、その辺も確認したいと思います。

それから、159ページの木造住宅耐震の派遣ということで、これは何件ぐらいを見込んでいるのか、また内容について詳しく教えていただきたいと思います。

1回目を終わります。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきますが、最初に117ページの保育所の関係で、広域入所の関係でございますが、委託料といたしまして1,145万4,000円計上させていただきました。これは、本町の保護者の方が会社等の勤務の関係で、その通勤途中にある保育所を利用したいという形で、13名分を計上をさせていただきました。

また、反対に千代田町の保育所を利用したいという方も今現在で9名でしょうか、承っておりますので、やはりこの方も千代田町にお勤めになっているか、あるいは千代田町がその通勤途中にあるかという形で、千代田町の保育所を利用したいという方も出ております。

それと、学童の関係でございますが、まず東小学校の学童クラブでございますが、定員は20名でございますが、現在通年利用をしたいという方の申し込みが9名いただいております。

それから、西小学校の学童クラブの関係でございますが、こちらは定員が40名でございますが、今現在申し込みをいただいている方が50名という形で、定員上は10名をオーバーしてございますが、今までの毎月、毎月の平均利用者数を見ますと、2月現在ですが、東小につきましては10名、西小につきましては27名という形で、申し込んだ方がすべて毎日使っているというわけではございませんので、その点は大丈夫かなと思うのですが、超過する場合につきましては児童センターのほうとまた調整いたして、そちらのほうの活用等も考えてみたいと思っております。

以上でございます。お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

121ページの業務委託料の関係でございます。計上させていただきました300万円につきましては、千代田町健康増進計画策定委託料ということでございます。この計画では、健康増進法の目的に沿って計画されるということになっております。これは、健康増進法の第8条に、都道府県等の計画があるわけでございますが、その第2項に市町村の計画を定めるというのがございます。当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画というようなことでございます。国におきましては、21世紀におきます国民の健康づくり運動が策定されております。健康増進に対する方針や目標、推進体制の整備が設けられておるというようなことでございます。町におきましても、これらに準じて計画を策定するというようなこととなります。今現在、平均寿命、健康寿命は、世界でも高い水準にあるというようなことでございます。ただ、構造疾病の変化が見られるというようなこともございます。がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、歯周病等の生活習慣病が増加しているのが現状だということございまして、生活習慣病は痛みなどの自覚症状があらわれないうちに進行し、最終的に重篤な症状、発作に至り、生活の質を低下させてしまうというようなことでございます。これらを踏まえまして、元気で明るい高齢社会を築くために、疾病の早期発見や治療にとどまらず、生活習慣の見直しなどを通じて積極的に健康を増進し、疾病を予防する1次予防に重点を置いた対策、計画とするよう心がけて策定していきたいというふうに考えております。

それから、もう一点、太陽光発電の関係がございました。太陽光発電システムにつきましては、地球温暖化防止対策として有効な事業であると認識しているところでございます。一般家庭におきましては、平均3キロワット程度のご家庭が多いと伺っておりますので、補助額につきましては1キロワット当たり3万円、上限につきましては10万円、30戸を見込んでおります。

また、ご質問の県あるいは国の補助と併用が可能かというようなご質問がございました。現在、国、県、町併用可能ということで進めております。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

まず、都市計画道路整備事業の測量等調査委託料3,000万円についてでございますが、これは委託料でございます。工事費全体の総額はというご質問でございます。あくまで概算ということでございますが、5億円以上、6億円近くまで見なくてはいけないのかなというふうに考えております。これは、工事費、設計委託料、補償費、土地購入代、すべて含めての話であります。ただ、これは、あくまで概算でございますので、その辺のところを細かく具体的に調査をしていくという予算が今回の3,000万円の委託料でございます。

次に、土地開発公社の補助金についてでございます。これは、あくまでも運営費の補助金でありま

すので、事務費等に充てていただくということで毎年30万円の予算が組んで支出をしております。

ジョイフル本田に絡む土地開発公社全体でのその借入金とのご質問でございますけれども、手元に細かな資料ございませんので、概要になってしまいますが、西邑楽土地開発公社千代田事業所としましては、およそ12億ぐらいの借入金がございます。今回ジョイフルさんが土地を購入していただくということで、今年じゅうには土地代が入ってくるわけでございますけれども、40%程度は返済ができるのではないのかなというふうに考えております。

最後に、木造住宅の耐震診断にかかわる派遣事業のご質問でございますが、件数は何件かということでございます。1件当たり3万円を見ておまして、10件分を予算化してございます。これにつきましては、今年度新規の事業であります。若干内容を説明しますと、これは昨年3月に千代田町耐震改修促進計画というのを作成してございます。その計画書については、議員の皆様にも配付させていただいております。これは、町内の建物の耐震化を促進するものでございまして、平成20年の調査の時点で町内の4,903戸の建物のうち、耐震性があるというのが3,006戸、なしというのが1,897戸ございました。これを7年間で耐震化率85%を目標としたいということで、自然更新、建てかえ、これが268件というふうに考えておりますけれども、これを含め施策を推進して、約880戸の耐震化を目指したいという、その計画に基づいた耐震化の診断でございます。

平成21年時点の資料なのですけれども、県内では耐震診断を実施している自治体につきましては15市町村でございます。また、その耐震化に伴う耐震改修の補助金を支出している自治体につきましては、県内で5市、前橋、高崎、渋川、太田、館林の5市でございます。こういう状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 先ほど木造住宅の耐震のお話がありまして、3万円ぐらい補助すると言ったのですけれども、大体1件当たり幾らぐらいかかるものなのかどうか、わかる範囲で結構です。

それから、先ほど町民の健康増進計画ということで、絵にかいたもちでは困るわけで、実際生活習慣病等が増えて、国保も高どまりということで、そういったスポーツを奨励する、あるいは体を動かすような、そういう施策が求められておると思います。そういった中で、保健センターを主体にやるわけですが、教育委員会あるいは住民福祉課、それが連携して、コラボレーションしてやっていったらいいものができるのではないかと思いますので、その辺についてまた伺いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） お答えいたします。

耐震診断の派遣事業の経費についてでございますが、これにつきましては群馬県の建築士事務所協会と契約をいたしまして診断をしていただくと。診断する人を派遣してもらおうと。専門家を派遣してもらおうということでございます。ちなみに先ほど説明いたしました15市町村の自治体の中で、群馬県建築士事務所協会に業務委託をして診断をしていただいている自治体が11市町村でございます。1件

につきまして3万円の経費がかかります。これを国庫補助で2分の1、町の一般財源で2分の1手当ていたしまして、つまり100%の経費で診断ができるということでございます。ちなみに、派遣を受けた、つまり耐震診断をしていただく方の負担につきましては、その派遣された方の交通費程度、1,000円程度かと思うのですが、その分の負担をしていただければ診断が受けられるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） ご質問にお答えいたします。

スポーツを取り入れての健康増進施策というようなことでございます。この健康増進計画の中で委員会等を設けまして、そのスポーツを取り入れた健康増進計画等の検討をしたいと考えております。それがよいということであれば、教育委員会あるいは住民福祉課、社会福祉協議会等と連携して取り組むことを検討していきたいというふうに考えております。この健康増進計画に記載させていただき、実行し、きちんと目標を立て、そして検証し、次のステップにつなげていきたいということが大事だと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問で、他の課と連携した健康づくりということでございますが、住民福祉課では今年の7月ですが、国保が教育委員会とコラボレーションというか、ご協力いただきまして、高齢者教室を活用させていただきまして、免疫力アップの講演会をしていきたいと思っております。また、平成20年だったでしょうか、やはり教育委員会のご協力いただきまして、後期高齢者医療制度の講演会もさせていただきまして、そのような形で、できるものにつきましてはタイアップをして、これから健康づくりに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 大変いい施策がだんだんできていくのかなと期待しております。

最後に、やはり先進地を視察してきまして、やはり古河ですとか、あるいは埼玉の秩父の皆野町とか、やはり自治体のトップが先頭を切って健康のまちづくりをやるのだというような意気込みでやって成功しているのです。ですから、千代田町もやはりトップがやらないといけないと思うので、その決意表明があれば町長のほうからいただきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

健康増進するということは、国保というのですか、医療費がかからないということで、これ町にとっても大変税金が安く済むわけですから、そういうことを言うのはちょっと何かうまくないのかなと思っておりますけれども、そういう中で連携してやる。これは、とても大切なことだと思っております。こ

れからも、もっと充実できますように私もいろいろ勉強して指示していきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） それでは、平成22年度一般会計予算について質問させていただきます。本年度予算43億4,700万、前年度予算が39億1,000万ということで、4億3,700万ほど上がっているわけですが、その内訳として、総務費、民生費、教育費が随分上がっております。民生費については、子ども手当ですか、この部分だと思います。教育費についても、東小、西小の体育館の耐震のことだと思いますが、総務費が増えているのはどういうことなのか教えていただきたいと思います。

それと、2点目ですが、187ページの、先ほど言いました東小学校と西小学校の施設整備費、これについて東小が1億5,300万、西小が1億6,900万、合わせて3億2,300万でありますけれども、昨年、中学校の耐震、中学校の体育館と技術家庭科棟ですか、こちらの耐震等大幅改修をやったわけですが、そのときに、その内訳として国庫補助金が全部で1億7,300万事業費あったわけですが、その内訳として国庫補助金1億1,000万、地域活性化緊急安心実現総合対策費が3,300万、地方債借り入れが2,000万、町の一般財源の負担金がわずか693万ということなのですが、今回この東小と西小の財源の内訳、これを教えていただきたいと思います。

また、この工事は、補強工事だけなのか、それとも大幅改修もあるのか、お聞きしたいと思います。

最後に、町長にお聞きしたいのですが、一般財源であります町税、これが前年度と比べて5,185万3,000円減っているわけです。大変厳しい財源の中でやりくりしていかなければならないというふうに思うのですが、町長はいろんなことをやりたいと思うのですが、どういったことにお金を使っていきたいというふうに思っているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

昨年度よりも今年は大変予算が多くなったということで、心配する面もあろうかと思います。全額国庫補助によります子ども手当、これ約2億円近くあるわけです。それに、この小学校の体育館、両方なのですが、これ前から学校の施設に対して、もしもの地震のときに大変な災害が出るということで、国を挙げて、この学校の耐震を進めてくださいというのが、補助金がつくというのを私が議員やっているときの平成11年か12年ごろから、もうそういう動きがありました。そういう中で、去年あたりは余計その、麻生さんのときなのですが、この学校の耐震にお金を出そうということで、それに乗った形で、中学校の体育館は全面改修が本当に町のお金は少しでできることになり

ました。これ大変ありがたいことで、技術室も含めてなのですけれども、町のお金を余り使わないで立派にできることができました。

それで、小学校の体育館のほうなのですけれども、それもやはりお金を出してくれるような中で進んだわけなのですけれども、その子ども手当のほうを優先ということで、お金が出なくなってしまったのです。設計も委託してありますし、協議した結果、これ本当にだれが見ても老朽化していて、このような体育館ではもしものときに被害が出るということで、やはりこれはやろうということで決断したわけですけれども、予想される補助金は約3億のうち2,000万ぐらいしか出ないというような中で今言われております。これからどうなるかまだわからないのですけれども、今のところ、そのような中で、厳しい中で、この体育館を、全面改修になります、これは。なると思います。教育の環境の整備ということは、前から私がお話ししているとおりで、一番最重点にするのは、やはり子供の教育というのではないかというふうに考えておりました、特に千代田町では老朽化しているのです。これを少しでも手だてしてやらなければということで、予算づけをしたわけです。そういう中で、予算が大きくなった心配も当然だと思えますけれども、この体育館については、そのような考えで進めてきました。

それから、地球温暖化の問題、去年の予算の都合で今年なったわけなのですけれども、本町でも太陽光発電の設置、それから庁舎内をLEDで蛍光灯にかえるということで、2,520万のお金を出費するわけです。そういう中に、これ、ちょっと悪いですね、余計なことしゃべらないほうがいいのかな。後でまた、では質問があったときに、ほかにもいろいろ、緊急雇用制度というのがありまして、これの創出で約5,000万近く緊急雇用を利用するとお金がただで使えるのです。それなので、それを約5,000万盛ってあるので、どんどんこれ膨らんでおりますけれども、こういうことを引いていきますと、そういう中にあるのも積極的な財政ということで、これ取り入れているわけなのですけれども、町のお金を出さないでできることということで予算が膨らんでいるということもありますので、その点ご理解いただければと思います。また、質問がありましたら。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 財政担当して、先ほどの襟川議員の質問にお答え申し上げます。

今年度、22年度に行われます東西小学校の体育館の改修につきましては、耐震の工事は補助対象の事業でございます、先ほど町長申しましたように、大規模改修部分については単費を導入することになっております。

個別に申し上げますと、西小学校の耐震補強工事の国庫補助金が約878万9,000円、東小学校の耐震補強工事の国庫補助金が1,111万9,000円、合わせますと約2,000万近くになるかと思えます。その他、借入れにつきましては、西小学校が1億1,110万円、東小学校が9,990万円、残りのものは一般財源を投入するわけでございますが、この事業につきましては初日の詳細説明の中で、町債を約5億何がしを借りるという中で、教育債を補てんするという形で申し上げてございますので、よろしくお願

いたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 襟川議員のご質問にお答えを申し上げます。

総務費が8,000万ほど伸びてございますが、こちらにつきましては一般管理費のほうで市町村の共催組合、それと総合事務組合の負担金がほとんどでございますが、1,900万ほどになってございますが、加入市町村数の減あるいは職員数の減、それから団塊の世代の大量退職、これらの影響を受けて負担金が大変上がっております。

それから、財源管理のほうで約3,800万円ほど増加してございますが、こちらにつきましては庁舎が56年の建設ですか、大変長い年月たっておりまして、特に空調設備等が吸収式のでやっています、いつ壊れてもおかしくないというような状態でございます、それを年次計画によりまして電気式にかえていく工事。あるいは、現在の階段、西と東に階段があるのですが、その天井部分の吹きつけ塗装の中にアスベストが含有されているということで、こちらの封じ込めの工事、それとグリーン・ニューディールの補助を使いまして、太陽光パネルの設置とLED蛍光灯の設置、それらによって約3,800万円ほど増えてございます。

それと、防犯対策のほうで緊急雇用の創出事業100%補助を活用しまして、民間業者、警備会社になるのですが、こちらに委託をいたしまして、ほぼ一昼夜の防犯パトロールを2名体制で実施する経費を盛り込ませていただいております。

それから、税のほうの関係で、徴税過誤納還付金加算金等が増えてございます。これらが特に総務費は伸びた原因でございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 襟川議員さんのご質問にお答えします。

東小学校、西小学校の体育館の耐震補強工事につきましては、財源内訳は先ほど町長、企画財政課長が申し上げたとおりですが、工事の大規模改修があるかという、その内容についてですが、今月中に実施設計書ができ上がってくる予定ですが、中学校の体育館と同様にブレース補強、屋根、外壁、内壁、床等の改修も予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 先日、千代田中学校の卒業式行って、立派な体育館で卒業式に参加させていただきました。前回、財源が693万で、こんなすばらしい体育館ができたのだという実感がありました。今回は、国からの補助金が幾らももらえないということですが、そういうことがわかれば、ほかの、今年やらなくてもいいような事業、来年に持ち越してもいいのではないかという気持ちはあるのですけれども、先ほど町長言いました、教育関係に使っていきたいと。それと、ジョイフル本田ができますので、そちらのほうの整備もやっていかなければならないというふうに思うのですけ

れども、総務費であります庁舎の整備、この辺は今年やらなくてはならないかということをおもっているのですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） アスベストの関係は、基準が以前は1%以上ということでしたが、それが変わって0.1%以上のものについては除去なり封じ込めをなささいということになっていますので、本来ですと、去年度やりたかったわけですが、予算の都合等ございましたので、今年度実施するよう計画を組ませていただいております。

その他、防犯パトロール等につきましては100%補助でございますので、町の税金のほうには一切関係がございません。

それと、1つ落としてございますが、公文書の整理業務、こちらでも約1,600万円ほど新規で計上させていただいております。これ1階の西側に書庫がございますが、こちらの中をすべて整理をするものでございまして、こちら民間の専門業者、ぎょうせいとか、そういう法令に詳しい専門業者に委託をしまして、緊急雇用創出事業のほうで実施をするようになってございまして、総務費は膨らんでいるということがございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 町長もいろんな事業があろうかと思えます。やりたいことはいっぱいあると思うのですが、ぜひ、いろんなところからお金を引っ張ってきて、おとといの委員会で川島課長が言われたとおり、やりたい事業があるならば、その財源をいろんなところから引っ張ってくるということが必要であろうというふうに思えます。町長も、あと残り2年となりましたが、任期が、ぜひやりたい事業、たくさんある中で財源を、少ない財源になっております。特に中小企業の法人税が少なくなっていますので、そういった財源を見つけてきて、やっていただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 大変2年間のご心配していただき、ありがとうございます。

私、皆さんの前で、どこでもそうなのですけれども、あいさつが苦手で、これは育った環境が魚屋だったもので、どうもなかなかうまく言えなくて、だんだん、少しでも上手にお話ができるようになればといつも思っております。

このいろいろな要望活動というのは、私はそういうことに関してはかなり積極的なほうなので、これからいろんなところで、できるだけ早くこの財源を引っ張り出すということに一生懸命、とにかくまちが幸せになれるようにという一存のために町長やらせていただいているわけですから、一生懸命頑張りますから、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

5番、福田正司君。

[5番(福田正司君)登壇]

○5番(福田正司君) それでは、教育委員会関連の予算につきまして、若干考え方をお伺いをさせていただきたいと思います。

先ほどスポーツを通じた健康づくりということで、環境保健課長のほうからお話しありました。本当にこれはいいことだというふうに思っています。実は、私もずっとスポーツやっけていまして、学生時代も、教室の授業では寝たような状況だったのですが、外の体育の授業になると人が変わったように走り回るような、そんな人間でありまして、おかげさまで、この年になりましてほとんど毎年風邪も引かずに、健康だけは取り柄として頑張っているところでありまして。こういったことで、健康づくりのためにスポーツを推進しているということであれば、やはり町として、その場と機会というのを与えなくてはいけないのだろう。そういったサポートをする必要があると思います。場ということであれば、この千代田町にはおかげさまで県下に誇る優秀な施設、立派な施設がたくさんあります。総合体育館、また県下随一を誇ります天然芝のサッカー場、それからなかさと公園の野球場や温水プールと、こういったすごい立派な施設、アスリートであれば、ぜひ一度そこを使ってみたいというような、そういった施設があります。ただ、それも利用者の方に聞いてみますと、ややもすると、例えばサッカー場の天然芝のところだと、県の高校の大会、中学校の大会があるから、この期間は貸し出せませんか、練習には芝が傷むので、貸しませんとか、そういったいろんな制約があるようにも聞いています。温水プールやなかさと公園の野球場にしましても、行ってみると太田の公式野球の中学校のチームが定年的に使っていて、なかなか入れないとか、こういったお話も聞きます。町で整備して、町のためにつくっている施設ですから、ぜひもっと町民の方に使っていただけるような施策を教育委員会として考えていただければありがたいということで、まず1点質問させていただきます。

そして、その機会を与えるという部分に入りますと、この千代田町、おかげさまで低学年のミニバスからお年寄りの、お年寄りと言ったら失礼なのですが、還暦野球からゲートボール、こういったいろんなそのチームとして、リーグとして1年を通してできる立派な、そういったスポーツの機会があるようにも思います。ただ、一部、例えば中高年というのですか、青年の部分でいきますと、代表されますのが、女子は家庭婦人バレーボール、そして男子でいきますと町の野球連盟のリーグというのがあるのですが、例えばこれを例にとってみても、これは家庭婦人バレーボール、たしか10年前ぐらいまでは10チーム以上あったのですが、それが今年は、恐らく5チームでやるのだろうという話も聞いています。5チームの総当たりですから、年間4試合しか組めないということになります。そして、野球連盟の野球リーグにつきましても、20チームほどあったのが、11チームほどに減っています。これは、それぞれ連盟の人たちとか体育協会、それから指導員の部分でやるのだろうとは思いますが、何かその町としてこういったものをサポートする、町として、教育委員会として、また健康づくりとしてこういったものをサポートできる、そういった施策がありましたら、ぜひ教えていただけ

ればありがたいなというふうに思います。

1 回目の質問終わります。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 福田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、施設の利用ということで、特に芝サッカー場につきましては、大きな大会が使っているのが現状ですが、芝の保安全管理という面もありまして、どうしても毎日自由に使えるという状態ではありませんので、その辺、芝の状況を管理しながら、そういう大きな大会、あとこの間の多目的広場もありますので、そちらは自由に使っていていただいておりますので、その辺でご理解いただければと思います。

それと、2つ目のいろいろなスポーツ、家庭婦人バレーボール、野球連盟等だんだんチーム数が減りまして、連盟、体育関係者もちょっと頭を悩ませているところですが、社会体育全般にいろいろな教室、スポーツ教室や講座等、また町民体育館なんかも夜間開放とか、いろいろ考えておりますので、またその関係者でいろいろ協議をしまして、更によりよいサポートを検討していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 確かに難しい問題だというふうには理解はしています。サッカー場の芝の保護、こういったものもあります。ただ、町の町税使って、大きなお金で整備をしているという部分がありますから、芝が若干傷もうが、その傷むというのはみんなが汗流して練習やっている証拠だという、そのぐらいの大きな気持ちでやっていただけたほうが僕はいいのかなというふうに思います。ちなみに、大泉町のいずみサッカー場、芝でこぼこです。これは、練習でいっぱいみんなが汗をかいてやってくれているからだというふうに言っています。そして、練習した後、その子供たちや使った人たちがみんな砂を入れて整備をして帰ると、こっちのほうももしかすると大事なのかなというふうに思います。外向けに、それは、ここは千代田行くといいグラウンドがあるのだよと言われるのは、それもいいことかもしれないのですが、やっぱり使って何ぼの僕は施設かなというふうにも思います。

野球場もしかりなのですが、ぜひそういった今ある規則の中で練習には貸し出しは禁止をすとか、そういった部分、もし本当にそういう芝を傷むのが嫌だ、問題であるのであれば、太田のサッカー場みたいに人工芝にしてしまったほうが、もしするとランニングコスト的には安くつくのかもしれない。ぜひみんながもっと使えるような施策というのを検討していただくということをもう一度お話を聞かせていただければありがたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） では今、福田議員の、お答えします。

私もスポーツ大好きな人間ですので、今現実として私考えているのは中学生の部活動、これが、東

を利用する場合、自転車での移動ということがありますので、そこら辺の安全面を考えながら、今水泳部が一番温水プール等利用して、おかげさまで年間を通して練習できるという環境にありますので、水泳部におきましては中体連等でかなりの成績を上げています。

野球等につきましては、主として校庭を使っているわけですが、県大会等に出場しますと、今度正式なグラウンドになりますので、校庭ではできない連携プレー、そういったものは何回かなかさ公園を県大会出場前に利用しているという話は聞いております。

サッカー場等につきましても、確かにあれだけいいサッカー場ありますので、極力考えていかななくてはならないと思うのですが、今中学校では単独でサッカーが部活が成立していないのです。邑楽中、今多分、この前、邑楽中と何校かで合同チームで参加している状況ですので、この1つの要因というのが、今サッカーというのが中体連以外の組織、そっちへ子供たちが流れているケースがありますので、また学校等もその中体連としても、やっぱり中体連の組織の中でのサッカーの魅力、こういったものをもうちよっと学校の中で考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

あとは、バスケットにつきましても、おかげさまで千代田中学校の場合には、こっこの町民体育館ですか、こちらかなり活用させていただいていますので、移動等考えますと、体育館でのバドミントン、それと学校の体育館でバドミントンの場合には、こちらでバスケットとか、そこら辺でうまく利用しているわけですが、せっかくあれだけの施設がありますので、また公式な大会、そういったものに、出場の場合にはああいうきちとしたところで練習を計画するというのも大切になってくると思いますので、またそこら辺のところは中学校の顧問等ともよく相談をしながら、せっかくある施設を有効活用できるようには考えていきたいと思っております。

それから、社会体育の面なのですが、確かに今我々が過去やっていたとき、ソフトボールなんかでもA、B、2リーグ、それで野球も多分A、B、2リーグあったぐらい盛んな時期があったのが、私も勤めの関係でちょっと離れている間に、あつという間に戻ってきましたら、野球の開会式行ったら余り寂しいので、あれと思ったのですが、ここら辺の原因がどこにあるのか。それだけ、地域のチームに入ってやるのを好む若者が減ってきているのかどうか、そこら辺も見ていきたいと思っております。年配者たちが、先ほど出ましたように還暦なんかの場合には25人ぐらいの組織で、毎週2回、私出られないのですが、2回の練習にほとんどの人たちが集まってやっている。逆に言うと、熟年なんかの50代、働き盛りの人たちは、会社で中心的な組織になっているというようなことで、なかなか選手集めが大変だという話も聞いています。千代田のリーグなんかでも、例えば企業チームが1チームいろんな関係で撤退をするというような状況も出てきていますので、やっぱりここら辺の、何がそうしているのかという、まだ自分もちょっとわからないのですが、これからそういうのを少し見ていながら、またそういう人たちの声を聞きながら、なぜ、それでバレーボールにしても、確かにもう一時期に比べると非常にチーム数が少なくなって、リーグ戦等が確かに見えて寂しい状

況、あとこの前の町の町民バスケットボール大会があったのですけれども、これも参加チームが非常に少なくなってきている。私もスポーツ大好きな人間にとっては、非常に寂しい思いをしているので、ここら辺のも、まだ何がそういうものになっているのかと私自身もつかめない面があるのですけれども、またそこら辺のよくやっている人たちの意見を聞いたりしながら、何がそうさせているのかというのを少しでも考えて、そういう施設利用、ほかのまち、この間館林の方が見えて、館林なんか野球でいうと練習場確保が非常になかなかできない。そういう点、千代田さんはうらやましいですねという、なかさと、くらかけ、昭和、それと東部という場所があって、そういう声も聞いていますので、そういったものが有効に活用できるようなことをやはり考えて、地域の人たちとも考えていかななくてはならないかなというのは思っています。そんなことで、これからどういうふうにしていったらいいか、ちょっと今ここで、これすればこうなるということは答えられないのですけれども、検討はしていきたいと思います。また、その中学生の、それから小学生、そういった施設利用等も可能な限り町の中でやっていける方法というものを考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 要は、私が何が言いたいかといいますと、やはりもっと町民の方の使い勝手の面でご配慮をいただきたいということがまず本当は言いたいのです。教育委員会として、こういった運動公園管理として非常に大きな予算を計上して使っているわけなのですが、一例挙げれば、先ほど言いましたように、そのチームの事情という部分というのですか、使用者の事情というのももうちょっと酌んでいただければありがたい。少年サッカーが千代田のチームありますが、たまには芝のグラウンドで練習をしたいと思いますよね、土のところばかりではなくて。県とか試合行くと芝ですから、いや、千代田の芝のグラウンドできょうは練習したいということも、基本的に練習には貸しませんという、そういった、今あるのかどうかわかりませんが、そういった制約があるわけです。聞いてみたら、練習で使うと同じところばかり芝を傷めるということらしいのですが、そういった制約。それから、家庭婦人バレーボールにしても、家庭婦人ですから、勤めを終えて帰ってきて、なおかつ子供たちの食事をつくって、準備して、食べさせて、そこから出かけるとうとうしても7時半ごろから始まるわけです。それで、8時半、9時には帰りなさいと、これを制約をかけたときに、本当にこれ練習ができますかという状態になるわけです。みんなで集まって、せめて1時間や1時間半、2時間は汗をかいて、1週間に1回なのだから、健康管理と仲間づくりということでは、そういった利用者の事情、利用団体のそういった特性みたいなのもう少し勘案していただいて、大目に見ろというのではないのですけれども、配慮をいただければありがたいというふうに思うところであります。教育長のもう一回お考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 今、福田議員さんのごもっともなご意見ですので、そこら辺、十分サッカ

一場の管理、それと体育館の使用状況、そういった時間の制約、また十分把握していない面もまだありますので、そこら辺のをしっかり聞いて、確かに子供たちにとって魅力だと思います、あの芝生の上で。今群馬県下でも恐らくあれだけ芝の維持管理できているというのは、本当に数えるほどではないかなと思います。多分、もしかすると県営のサッカー場よりも状態とすれば、そこら辺のが高校のインターハイとか、そういった形で千代田を使わせてほしいというのが来ているのではないかなと思います。確かにこの地元の、ある意味で、先ほど中学校の部活のほうのサッカーが集まらない。やっぱりそこら辺がサッカーの、そういう魅力を感じれば学校体育のほうに子供たちが帰ってくるかもしれませんので、そこら辺のはまた十分検討しながら、そういう場の提供というのですか、そういったものも考えてはいきたいと思います。まだちょっと実情等が十分把握できない面があるので、申しわけないのですが、千代田の子供たちが生き生き活動できる、そういった場、そういったものも考えていかなければならないと思います。

確かに、またあと家庭婦人、子供を抱えて、食事をつくって、練習に来る。確かにそうすると、どんなに早くても7時は無理、7時半ぐらいになる。そうすると、終了の時間ということになると思うのですが、これもよくわからないのですが、いろんな人的なものとか、いろいろとあると思いますので、そこら辺もまた意見を聞きながら、担当ともよく詰めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 何点ばかりか質問させていただきます。

まず、金額的にそんなに大きくない話なのですが、17ページですか、町の預金利子の部分です。この部分で、去年が26万4,000円だったのですが、本年度が9万5,000円という部分の、この差額の部分の理由をちょっと聞きたいなと、これが1点です。

それと、63ページなのですが、広聴事業の部分で1万6,000円が計上してあるのです。この部分、町長が、たしか去年の定例議会の答弁で、再度また17行政区を回って、皆さんに意見をいろいろ聞きたいという部分で、1万6,000円ではちょっと少ないのではないのかなと思います。この辺の町長の見解を伺いたいと思います。

それと、先ほど芝の話が出たのですが、ここにあるシンボルのクスノキ、クスノキが、これがたしか136万円が計上されているのですが、たしかここ植えて、私も記憶にあるのですが、30年ぐらいかなと。前々町長の大谷典三さんのときに、確か植えた、これシンボルの木だと思います。当時、当時の村長が私に言ったことも私は覚えているのですが、これ相当肝が入ったクスノキだと私は思っているのです。出どころは太田なのですが、当時目取りが1メートル60センチぐらいありました。今は、多分目取りで3メートルぐらいはあるのかなと思うのですが、

これが、私が30年前といいますと、20歳ぐらいのときですから、今の小学生の子もそこその年齢になるわけです。これ町のシンボルで、皆さんがこのクスはシンボリックな部分で、毎日皆さんも、職員の方もくぐってきているわけです。役場庁舎周りの管理は、たしか50万か60万ぐらいの年間管理だと思ふのです。あの木を1本で136万円という部分に、どのような処方するのか、外科的手術をするのか、内科的手術をするのか、メシマコブ菌が多分ついているのだと私は思うのですけれども、どのような処方するのか、詳細をちょっと聞かせていただければと思います。

それと、73ページなのですけれども、合併推進事業で1,000円と計上してあります。たしかこれ2カ月ぐらい前の上毛新聞の一面に載ったと思うのですけれども、3町が法定協議会を解いて、また再開をして、ある議員さんを中心に、県会議員中心に3町の首長さんがいろいろとそここのところを模索しているという記載が載っていたと思うのですけれども、この部分に関して1,000円というのではちょっと少な過ぎるのかなと。本当に肝いりでいろいろ模索していたら、もう少し予算を盛ったほうが私はいいのかなと、こう思います。そここのところを町長に所見を伺いたいと思います。

最後になりますけれども、教育委員会のほうの関係なのですけれども、給食費です。これが5,726万5,000円が今年度予算に計上してあるのです。給食費です、給食の材料だと思ふのですけれども。生徒数も減る。これ金額云々でなくて、地元の材料どのくらい、この金額に対してどのくらいの地元の食材使っているのかなと。

以上、4点なのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

まず、広聴費の1万6,000円の関係でございますが、これにつきましては、現在4月号に折り込みで出します「町への手紙」、町にいろいろはがき等で申し込んで苦情等または要望等が来ますので、その広聴費という形で用紙代、郵送料を見込んだものでございます。これが1万6,000円でございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） ご指摘のクスノキの関係でございますが、自生回復の外科手術といいますが、以前サルノコシカケが、かなりでかいのが根元のほうへ出まして、その除去はしたのですが、特に中を見て、自生回復等の措置はしてございませんでしたので、かなり、あの太いクスノキのしんの部分が1メートル80ぐらいまで腐れが入っているといいますか、菌が進入しているということで、枝をほぼ落とすようになると思うのですが、それらの措置をするために今回予算を計上させていただきました。本来ですと、何か2月か3月が一番、樹木医等の意見を聞きますといいようでございますが、今見ていると天井が眺められて、かなり弱ってきているという感じがするのですが、何とか来年の、そのできる時期まで様子を観察しながら見ていこうかなと考えておりますので、ご理解いただけ

ればと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

給食費の地産地消の割合、金額ということですが、ちょっと手元に詳しい資料ありませんので、先日、学校給食の運営委員会が開催されまして、その中で報告した数字ですが、地産地消の割合、17%程度と記憶しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 会計管理者、塩田稔君。

○会計管理者兼会計課長（塩田 稔君） それでは、利子の減額の関係なのですが、これは支払い準備金から生じる利息なのですが、大変今、事業をたくさん行っております。そんな関係上、補助金が入るのが大変遅いものですから、すべて町の費用を支出しなければなりません。そんな関係上、預金がたくさんあったときには一部定期的に積み立てて資金運用しているのですが、この2月に金利は下がっているのですけれども、例えば1億円を3カ月間預金しても5万円きりしか入らない。今超低利の時代ですので、その辺を踏まえまして、来年度支払い用の預金ができないと想定しまして減額させてもらいました。

以上です。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） ただいま高橋議員さんの公共事業の中の1万6,000円の話の中で、4月号というふうなお話をしましたけれども、5月号ということで訂正を願いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

これ上毛新聞に、ある県議が西邑楽3町の合併が進んでいるのだというような記事が載りました。私は、すぐこれ、そういうことはないので、電話したのですけれども、たまたまその県議出なかったもので、そうしたら私のほうから電話しなくて、金子邑楽町町長のほうから電話がありまして、今議会で取り上げられて、私は大変な目に遭っているというので、電話したらば、その県議が言うには、私は言ったことはないのだ。勝手に書かれたのだというような話だったのだと言うので、そんなことはないでしょうということで憤慨していたのですけれども、私のほうもすぐ、それからまた電話したらば、県議が出て、やはりそういう話をしたので、新聞記者が勝手に書くというのは考えられないから、それらしきことを話したのではないのかいと、それが膨らませてでっかく書いたとかと、そういうことも考えられるという話をしたのですけれども、お茶を濁したような言い方で、まるっきり否定というわけでもないのだけれども、そういう話は勝手に書かれたのだというような言い方をして逃げられてしまったのですけれども、私もそのことに対して非常に腹を立てていたわけで、大泉町町長が自主自立でやるのだというもとに、公約にして立候補したので、西邑楽、私と金子さんには、この合併の

ことについては、その話し合いは申しわけないのだけれども、できないのでと念を押されておりますので、今までもその状態で来ているので、合併のお話は一切しておりません。これは、機が熟さなければならぬというふうに私も考えておりますので、金子町長ともたまたま気が合うので、電話連絡なんかよくしているのですけれども、同じ考えです。ですから、その話は県議がうかつに、推測ですけれども、しゃべってしまったのがああいうふうに載ってしまったのかなと私自身は考えております。返事になるような、ならないようなあれですけれども、答弁にならないけれども、今のところ、そのところで答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） まず、合併話なのですけれども、私合併に反対、賛成、云々というのでなくて、そういうお話をしているのですしたら、私結構な話だと思うのです。いい話だと思うのです。そういう部分で、あそこまで、先日も社会福祉協議会の会長の新聞記事もあったのですけれども、メディアというのはやっぱり怖いものだと私は思うのです。そういう部分ですと、町民も、あの文章を読みますと、これは3町は合併するのかなと、そういう方向に進んでいるのかなと、こういう認識持ってしまうと思うのです。そう考えますと、合併を、私は反対ではないです。反対ではないのですけれども、そういう方向で進んでいるのですしたら、この予算が1,000円というのは余りにもちょっと少ないのかなと。町長も公約で、確かに合併もうたっていますので、今後、まだ2年あるわけですから、合併をどういう形に持っていくのかなと、公約でうたっていますから、その辺をちょっと聞かせていただきたいのが1つと、合併の話はそれです。

それと、先ほどの給食費なのですけれども、17%、約17%という部分だと思うのですけれども、千代田町も、野菜初め米、いろんな部分で食材もあると思うのです。そういうのを掘り起こしながら、少しずつでも地産地消で地元の食材を使っていただけるように今後していただければと思います。

それと、公共事業のほうなのですけれども、これも、やはり1万6,000円という数字は多少少ないのですけれども、町長が町民からいろんな意見を聞きたいという話もありますから、予算をもう少しとって、協働のまちづくり事業と同じです。去年の協働のまちづくりも同じ100万円だったのです。これを昨年度幾らか、3件使って、予算が半分ぐらい残ってしまったと。そういう部分では、今年は100万で足りないから、200万全部でかかるから、補正で100万必要なのだと、そのくらいの肝いりで、協働のまちづくりもひとつやっていただければと思います。

それと、このクスノキなのですけれども、これ先ほど課長のほうから答弁あったように、樹木医という言葉ありましたけれども、樹木医もそうですけれども、普通のお医者さんもいろんな方がいますし、リップサービスのうまい方もいますし、技術がある人もいますし、いろんな方います。そういう部分では、多分メシマコブ菌なのです。私はこだわるのですけれども、大体聞きますと、メシマコブ菌とみんな言いますから。最後には切るようになりますよ、もともと。先日、鶴岡八幡宮でイチョウですか、1,000年のイチョウが、あれは樹木医さんが1,000年の中で、樹木医なんてこれまだ十何年で

すから。1,000年の間で何回樹木医さんあれ見ましたって、ほとんど見ていないです。1,000年のあのイチョウは生きていますから。今の時代ですから、樹木医さんというのがいますから、我が当町にも1名おりますから、その方だけの所見でなくて、何人かに見ていただいて、それで処方していただければいいのかなと。やるのでしたら、外科的手術では多分治らないと思います。やるのでしたら、内科的手術も、処方もしていただいて、ひとつあそこの大イチョウに負けたくないぐらいの、多分樹齢が恐らくこれも六、七十年たっていますから、100年たっていないですけれども、そういう意味では町のシンボルですから、ひとつ慎重に処方していただいて、内科、外科的手術をしていただければと思うのですけれども、その辺も含めてひとつ所見をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私は、合併は公約にしております。ですから、合併に向かった動きはしなくてはならないというふうに考えております。齊藤さんがなったばかりなので、邑楽町長とも少し間をとろうかという中でいるのですけれども、3町は、特にくっついているわけですから、行き会うチャンスもありますし。きのうも県のほうの方との意見交換会があったわけなのですけれども、そこでも当然行き会っているわけですし、西邑楽3町の合併というのは、でも大切ではないのですかということは機会を設けてやっていこうという考えを持っております。実際に邑楽町は、私なんかとやっぱり邑楽町長はそういう考え持っておりますので、生まれれば結構進むのではないのかなというふうに思っております。これも皆様に経過報告というのですか、いろんな考え方をお知らせしながらやっていこうと思っております。

それから、地区別懇談会というのですか、おとし、去年はやらなかったのですけれども、20年のときやったのですけれども、そのときはちょうど夏ごろだったので、来た方にお茶だけ出しました。ほかのものは何も出しておりません。そっちのほうで使うお金は、そのくらいで十分だと思っております。

協働のまちづくりで規約をつくって、広報にも載せていただいたわけなのですけれども、これは私のやはり公約にしてきたことで、少しずつではありますが、そういう機運が育っているように思います。舞木の16区では、その規約つくったのだから、書類をつくって申し込めば補助金も幾らか出るのだよという話したのだけれども、16区の区長は全然そういうことは意に介さないで、どんどんできること私たちでやろうということで、その組織をつくってやっているというふうではないらしいのですけれども、かなりの人がかっついて、一緒にいろんなことをやっております。草むしりしたり、花植え行ったり、いろんな、道路なんかでもどんどんきれいにしたりというふうな、それだけではないのですけれども、非常に気合いの入った人ですから、一生懸命やっておりますが、そういう人たちが一生懸命やることによって、周りもお手伝いしようとかというのが広がっていくと思います。今なかさと公園で4月4日に桜祭りというのがありますけれども、これも一種の町民の皆様が自発的に、私たち

でこういう企画してやろうということでも今動き出しているところでありましてけれども、これも大変すばらしいことだと思います。こういう中で、町がどんどん活力が広がっていけば、ますます千代田町はすてきなところだということで、観光開発も少しずつではありますが、進んでおりますし、皆さんに喜んでいただけたらと思います。

この樹木の件なのですけれども、私も全然こういうことに疎いので、樹木医が1人おりますけれども、いろんなやり方があるというのは、確かにそのとおりかもしれませんが、これからそのことについて検討していきたいと思っています。確かにすごいです。太くて、あんなすばらしいクスノキはないというふうに周りの人からも聞いております。どういう手だてがいいか検討して、早くのうちに答えが出ますようにやっていきたいと思っています。答弁いたします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 学校給食の関係ですが、現在やちよ会を中心に季節に合わせて地場産野菜を納入していただいております。機会を設け、試食を含めて集まっております。野菜納入の時期や品目の追加調整をお願いしているところです。今後も地産地消を心がけていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 地元活性化の意味も含めまして、ぜひ給食費、給食費のほうなのですけれども、できる限り地元を使っていただいて、地元の農家、食材のほうにも、農家にも貢献していただくようにひとつお願いいたします。

それと、合併のほうなのですけれども、いろんな各町村で動きが今まであったのです。あったのですけれども、今こういう状況で、1年前ですか、大泉町でああいう町長選がありました。結果を踏まえて、ああいう結果になったのですけれども、私はいろいろ考えますと、今年の3月、合併特例債の特例法も、今の内閣で多分これで終わりかなと思うのですけれども、将来的には私はやっぱり合併は必要だと、こう考えるのです。そう考えますと、ちょうど新聞にも、ああいう部分で載ったわけですから、町民はそうだと思っている人はほとんど多いわけですから、そういう部分で、ある意味では今年あたり、もう少し予算を、補正でもいいです。よって町民にアンケートをとっていただいて、どういう方向性にこの千代田町も合併を単独でいくのか、合併がいいのか、町民がどういうこと考えているのか、説明をした中で、そういうことも今年度ぜひやっていただければと思います。

それと、またクスノキに戻ってしまうのですけれども、小さい子もお年寄りも、本当にクスノキが皆さんを見守ってくれたわけです。そこで、クスノキも生き物ですから、皆さんが役場にずっと来て大変なときも、苦しいときも、楽しいときも、クスノキはずっと見ていたわけですから、ぜひ、ここで、樹木医さんが処方するにつけて間違いのないように、ひとつ樹木医さん、普通のお医者さんもいろんな方いますから、ちゃんとやる人も、詐欺まがいのことやっている人も、いろんな方いますから、何人かの樹木医さんに、ひとつ植木屋さんも含めて見ていただいて。そうでないと、私は本当に、こ

の肩を1つもがれたような気持ちになってしまうと困りますから、この木が枯れるようなことになってしまいますと。ぜひあのクスノキが立派にまた育つように、その辺をひとつご指導してやってください。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） ありがたいご意見をいただきました。予算とるにつきましては、私ども素人でございますので、ある程度地元の樹木医さんの診断をもとに見積もりをいただきまして、予算計上させていただきました。実際に発注する段階になれば、地元植木屋さん多数おりますので、そこら辺の十分検討しながら発注して、枯れないようにやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

合併は、私は議員のときから強力で推進派で動いていたわけでありまして。住民の皆様にも声を聞くということも非常に大切なことだと思います。そういう中で、時期を見て検討しながら、そんな時間をかけないうちにアンケートをとるとかという方法も考えたほうが良いかと今思っております。

なぜ合併かということになりますと、やはり国の物すごい財政赤字がこれからどんどん膨らまってくるわけなのですけれども、そういう中であって、地方が果たしてその自主財源でやっていけるかと言えば、当然無理な話なので、そういう中で国のほうの補助とか何かはどんどん減ってくる可能性もありますし、そういう中で生き残りをかけるには、やはり合併のことも当然考えていかなければならないのかなというふうに思っております。国のほうの政策にもかなり左右されるところがあると思うのですけれども、皆様の声を聞いて、いい方法がとれるように、これからそのような考えで進めたいなと思っております。お答えといたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 4番、川田でございます。

私のほうからは、シルバー人材センター補助事業についてちょっとお伺いしたいと思います。ここに登録されている人は、今までの経験を生かして知識や技術を、本人も生きがいを持って仕事をしていると思っております。ただ、しかしながら、若干、今現在登録していても仕事が回ってこない。逆に一方、仕事を願う一般家庭の方からは、いつになっても、お願いしたのだけれども、来てくれないというようなことを聞いております。この辺について、もしわかる範囲で結構ですので、お答え願いたいと思います。

それから、もう一点、先ほど都市計画道路の話は質問がありましたけれども、これは多分五反田につながる石田の食堂のところから来る道路だと思うのですが、これが予算を3,000万とって、工事費まで、先ほど答えていただきました。5億円から6億円ぐらいかかるだろうと。ということは、いつごろ設計ができて、いつごろ完成するのか。また、ジョイフル本田が進出するに伴って、非常に重要な道路となるわけでございます。また、都市計画道路については、役場の取りつけ道路を含めて第五次総合計画、この辺でどんなような形で、その千代田町の都市計画を図っていくのか、その辺を質問いたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

ただいま川田議員のほうから、都市計画道路につきましてご質問ございました。今回の予算計上につきましては、先ほど議員申されましたとおり、舞木の石田食堂の北から東へ、西小学校の前まで現在都市計画道路が整備してございます。赤岩新福寺線という名称になっておりますが、これを西側は主要地方道、足利赤岩線、東側は五反田地内、県道赤岩足利線につないでいくと、そういう事業計画でございます。22年度につきましては、その中で、当然用地を確保したり、その道路に当たる住宅については補償費を出して移転していただくと、そういうようなことも出てきますので、それに係る経費の細かい積算であるとか、そういった調査設計をしていく経費が載せてございます。そして、現在一日も早く事業認可をとるように進めておるわけですが、なかなかやはり警察関係との交通協議の中で時間がかかっているという状態であります。

事業の進捗についてでございますが、平成22年度に設計を行いまして、平成23年度から平成27年度まで5年間の事業計画であります。特に4年間については、用地買収なり補償費という考え方で道路の用地の確保に努めたいと思っております。最後の5年目で工事を行っていくと、そういう考え方であります。

第五次総合計画の話が出たわけでございますけれども、現在まだ本当に素案といいますか、基本的な部分の担当課の協議でございまして、今後細かい部分で、これから本格的に協議が進んでいくと思っておりますので、今後十分検討したいと思います。

更に、都市計画道路をどういうふうにかえるかということでございますが、やはり財源等の問題もございまして、当面この赤岩新福寺線の開通といいますか、西、東の県道に抜くまでを最優先としまして、その後につきましては十分協議した上で、財源的余裕があれば考えていきたいと、そういう考えでございます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 川田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

103ページにシルバー人材センター補助事業という形で135万円計上させていただきましたが、これ

は事務局の臨時職員1名分の人件費の補助という形で計上させていただいたものでございます。

今現在シルバー人材センターの登録状況でございますが、男性が19名、女性が17名、合わせまして現在36名の方が登録をされております。その方たちで、シルバーのほうで請け負っている仕事の内容でございますが、直近のデータでございますと、植木の剪定とか、あとは家の周りの片づけとか、清掃とか、そういうものがほとんどでございます。事務局とすれば、会員皆さんに満遍なく仕事が回るように手配はしているのかと思うのですけれども、やっぱり得手不得手もありますでしょうし、なかなか仕事が回ってこない方というのも出てくるのかもしれませんが、これから満遍なく仕事を回すようにセンターのほうにお話はさせていただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） シルバーの件につきましては、その辺を考慮していただいて、しっかり、生きがいを持って仕事をしている方が大勢いますので、ぜひしっかりお願いいたします。

それから、都市計画道路なのですけれども、これについてはジョイフルさんと絡めながら、千代田町の都市計画全般に関係することですので、そちらのほうも順次、ジョイフルさんが来るとお金も結構入るようになるのではないかと。予算も多少潤うのではないかと。そういった意味で、ぜひ総合計画、千代田町が少しでも暮らしよい、住みよいまちになるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 質疑の途中ですが、11時30分まで休憩いたしたいと思います。

休 憩 （午前11時16分）

再 開 （午前11時30分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 何点か質問させていただきます。

まず、住民基本台帳ネットワーク事業ですが、これに400万ほどの予算が組まれております。この中で、今住基カードですか、これがどのぐらいの普及率か、そして近隣市町と比べて普及率はどのような状況になっているのかお伺ひしたいと思います。

それと、先ほども質問がありましたが、住宅用太陽光発電システムの設置の補助金について、300万、約30件分というお答えがありました。これで、最近の環境問題への意識の向上から、大変このシステムを導入する家庭も多いかと思われます。

そこで、30件分が300万で、この予算でどのように公平に割り当てられるのか。また、これが、そ

うですね、この30件を超えた場合はどうするのか、お伺いしたいと思います。

とりあえず1回目の質問は、これで終わらせていただきます。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 金子議員のご質問にお答えいたします。

先ほど柿沼議員さんのほうから質疑があったわけでございます。補助額が1キロワット当たり3万円、そして上限が10万円と。30戸を見込んでいるということでございます。申し込み状況にもよりますが、もし足りなくなった場合は、財政状況を見るわけでございますが、できれば補正予算で対応してまいりたいというふうに思っております。公平を確保するというようなことになろうかと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 金子議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

住基カードの発行枚数の関係でございますが、今現在で112枚出ております。平成21年1月から交付手数料が無料となっておりますが、その関係につきましては現在まで44件という状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） まず、住基カードのほうですが、以前写真撮影もサービスでどうするかとかいう話も出ていたと思うのですが、その後の経過はどうなのか。それをやることによって、またこの普及率の向上につながるのではないかと考えておりますが、その辺はどのようにお考えしているのかということと、太陽光のほうですが、まず300万で30戸、足らなくなったら補正予算、これも仕方ないことかと思うのですが、とりあえず、申請するやり方、何月から申請受け付けで、工事が来年度中に終わればということであるのかどうか、そこもお伺いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 住基カード発行サービスの関係で写真の撮影サービスでございますが、ちょっとおくれておりましたが、4月から機材がそろいまして開始できる状態になりました。広報にはちょっと間に合いませんので、ホームページとか、あと窓口掲示等でお知らせして、一枚でも多い交付の推進に努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 受け付けはいつからというようなご質問ございました。今現在、要綱を整備中でございます。整備が終わり次第、4月1日から受け付けを開始したいと。年間を通して受け付けしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林正明君。

[6番(小林正明君)登壇]

○6番(小林正明君) それでは、質疑に入らせていただきます。

4点ほど、教育関係といいますが、図書館関係について、あるいは文化振興策についてちょっとお尋ねいたします。

まず、1つ目ですが、コミュニティセンターの現状、先般総務文教常任委員会でも視察させていただきました。現状では、体育用具の、よろしいですか。所管ではまずいですか。

○議長(坂本金光君) 所管はなるべく。

○6番(小林正明君) では、やめさせていただきます。

では、結構です。終わります。

○議長(坂本金光君) ほかに質疑ありませんか。

9番、細田芳雄君。

[9番(細田芳雄君)登壇]

○9番(細田芳雄君) 教育委員会に1つばかりお尋ねしたいと思います。

東西保育園で今年は17万円の予算で講師をお願いして、教職員も含めた中だとは思いますが、保護者の方を対象に、人に対すること、いろいろな、広い意味があると思うのですが、それを講習するということで東西保育園では予算をとっているのですが、小学校、中学校、幼稚園もですか、そういうことは学校関係では考えているのかどうか。

それと、もう一点、これは先ほども高橋議員のほうから出ていましたけれども、給食関係で、安い予算の中でああいう給食を出してもらっている。ああいう給食というのは、うちは小学生と中学生の孫がおりますので、献立表が来ているのですが、これは献立をつくるに当たって、どういう方々が協議しながら、ああいう献立表はできているのかなと。小中、幼稚園ですか、幼稚園、小学校、中学の給食について献立は見ておりますけれども、中身そのものは見ておりませんが、私は前に福祉常任委員長を務めたときに、保育園に行ったときに、保育園の給食は何度か食べて、値段の割にはおいしいものは出ているなという記憶がありました。だけれども、今見ていると、献立表からうかがうと、どうしてこういう組み合わせの、主食と副食ですか、おかずですか、そういう考えられないような組み合わせが大分あるような気がするのです。そういうのは、だれが決めているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(坂本金光君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 細田議員さんのご質問にお答えいたします。

幼稚園、小学校、中学校、ともに、この上がる時に入学説明会を開催しております、そのときに保護者を対象に、中学校ですと思春期講座とか、また就学前の保護者を集めた、小学校へ上がったからの心構えとか、そういう説明会を行っております。

それから、給食のほうですが、献立につきましては、基本は栄養士のほうでカロリー計算をしまし

て、献立表の右側のほうにカロリーの数字が載っておりますが、その幼稚園、小学生、中学生、それぞれの年代に応じて必要なカロリーをとれるように献立を作成しているわけです。また、その幼稚園、小中学校の現場の意見も取り入れて、また時にはリクエスト、子供たちからリクエストもありますから、それはリクエストの献立の日もあります。一般的なレストランや、そういうところの、本当においしいとまではいきませんが、あくまでもカロリー計算、子供たちに必要なカロリー計算が基本となっておりますので、その考えられないような組み合わせというのもカロリー上、その1カ月なら1カ月の献立を作成していく中でバランスよく栄養補給しているということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 今細田議員のほうから、小中学校の先生方の研修会ということで1つ質問があったと思うのですが、毎年夏期講座ということで研修会を行っております。これは、予算が非常に限られておりますので、昨年度につきましては、私の教えたのが今福島大学で准教授をやっているのですが、金がないけれども、来てくれ。先生のところだったら行きますということで来てもらいました。今年は、今群馬県の教育センター、これは教育センターに講師派遣依頼しますと、これは県の職員で給料もらっていますので、謝礼は一切要らないということで来てくれます。そういったことで、センターの指導主事、こういったものは有効に活用をしています。それから、センターの事業で、子育てというようなことで、今年千代田町が幼稚園のお母さん方を対象になったのですけれども、これもセンターの行事ということでプラザを利用して、千代田町を中心に、それから邑楽町等も幼稚園の保護者に集まっていただいて、「街角子育て」というようなタイトルだったのですか、できております。

また、来年度につきましても、教職員の夏期講座等につきましては、ちょっと私の知り合いが大学等におりますので、限られた予算で、これしか出せないけれどもというようなことで来てもらうように今交渉をしております。いい感触の返事をもらっております。

大学等につきましては、教育センターのほうで、准教授の場合には謝礼はどのくらいという大体の一覧表ができていますので、そういったものを参考にしながら、町の研究所で一応講師の予算がわずかでも組んであるのですけれども、そういった中で可能な限り先生方の日ごろの授業実践等に役立てるような方法で、講師等を選択しながら考えております。そんなことで研修を進めております。

それから、学校給食関係につきましては、県から栄養士が千代田町に1名配置されております。学校としては、西小学校の職員ということで配置になっております。そんな関係で、今年はその方が定年退職ということですが、次年度の栄養士につきましても管理栄養士の資格を持った方が今配置の予定です。実質的には、あした内示ということではっきりするわけですが、そういうことで専属栄養士が県のほうから県の職員として配置されておりますので、そういったことで、子供たち

の限られた予算の中でカロリー計算をして給食の献立を立てているという、そういう実情ですので、ご理解願えればと思います。

以上ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 9番、細田芳雄君。

○9番（細田芳雄君） 給食のほうについては、限られた予算の中でカロリー計算、恐らく栄養のバランス、そういうことも考えながらつくっていることとは思いますが。ただ、食生活は、時代とともに変わっていくのは十分わかりますけれども、食文化というのが地域、地域であるのだと思います。そういう中で、こういう組み合わせで、子供はうまいと思っているのかなと。きっと思っている子供が多いのは多いのだと思います。みんなできっと考えているのでしょうか。そういう中で、だれかこれは、そういう係の中で、役場の人でも何でも試食というのはしているのでしょうか。

それと、食べたものがどのぐらい食べられているか。要は、残してしまう人が多くいるということは、口に合わなくて食べない。今は、どこの家庭でも好きな物を食べていておなかがいっぱいになるような時代だから、余り好まなければ、残してしまってもいいのかなという状態で子供が残している可能性もあるので、残りはどのぐらいになっているかということも把握しているかどうか。

それから、幼稚園含めて教職員の方々の研修は、大変少ない予算の中でやっているというのは、今答弁でわかりましたけれども、子供たちが、今どこの家庭でも少ない中で、きっと今の児童たちの親の世代からも、兄弟というのは大分少なくなっていて、ましてや今の児童たちにおいては出生率がどんどん低下した中で、恐らく2人ぐらいの兄弟。1人、2人という家庭が多いのだと思うので、どういのでしょうか。自分の思うようにいって当然と考えている児童が多いのは多い中、また親も、保護者もそういう環境で暮らしているのだと思います。だから、先生だけが、それは研修を受けて、よりよい先生になろうとしても、保護者のほうもそういう考えのもとでいかななくてはだめというのですか。どうしても、これは生きて以上、人とのかかわり、もちろん人とのかかわりだけではなくて、自然の中でも生まれるというストレスが多くなると、人間関係がどうしてもぎくしゃくする。そういう中で、相手を思いやる気持ちというようなことを私は大変重要なのではないかなと。その辺の講習を受ける中で、そういうところもかなりウエートは置いてもらってあるのかどうか。

また、教職員というのですか、先生方だけにそういうことをお願いするというのではなくて、公務員とすると、その立場からすると、町長にお聞きしたいのですけれども、職員の方々は、そういうところはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） お答えいたします。

まず、試食はしているかどうかということですが、定期的に試食は行っております。先ほど地場産のほうでやちよ会の方にご協力をいただいているわけですが、その地産地消で地場産の野菜を納入していただいているやちよ会の皆さんに、自分たちの野菜がどういうふうに使われているかということ

も含めまして集まっていただき、私と教育長も出向きまして、一緒にその給食を食べながらご意見をいただいているというような、そういう機会を設けております。

それから、給食の残量調査ということですが、ちょっと手元に詳しい資料はないのですが、やはり幼稚園、小学校より中学生が、特に女子のほうだと思うのですが、中学生が多少残しているような話を聞いております。

それから、保護者の教育と申しますか、社会教育のほうから、その子育て講演会、先ほども申し上げましたが、中学生の入学説明会時の子育て講演会、また幼稚園の保護者を対象に、その辺のテーマにした講演会も行ってございまして、保護者にも、子供も含めてどういうふうに進んでいただきたいかということ、その場をおかりしまして説明しているところです。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 試食につきましては、多分今も、私が学校長のころは必ず学校長が、子供たちが食べる前に検食をするということが義務づけられておりましたので、今も学校長、学校長不在の場合は教頭、これが検食というか、必ず毎日それをやっていると申します。今もそれ義務づけられているのではないかなと思っております。それは、また確認をしてみたいと思っております。自分のときには、そういうふうにして給食の子供たちよりも早く食べて、その日の状態を確認をしたというのが義務づけられておりましたので、現在も多分それは続いていると思っておりますので、確認したいと思っております。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

職員のほうですと、年に2回、法令というのを遵守する、そういう教育というのですか。それから、待遇に対して、そういう、住民の皆様が役場へやってきたときのその対応とかというのを、そういうことを教育するということをやっているそうです。

私が初めて町長にならせていただいたときに、訓辞というのですか、皆さんの前で、お年寄りの人が、どこの課にとわからなくて、うろうろしていたり、そういうのをちょっと見かけたら、そばに行って案内するとか、そのくらいの気持ちを持って笑顔で接するよという、そういうことを初めお話ししました。今現在では、前から思うと大変役場の中の雰囲気がいいというような話も聞いております。もっともっとこれが住民の皆様、特に待遇というのは大切なことだと思っておりますので、徹底してやるよというのを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 9番、細田芳雄君。

○9番（細田芳雄君） 職員については、前町長さんが、町長になられる前は議員時代であって、そのときには職員の対応は非常によくないと言っていたことがありました。それで、今の答えがなったときには、そういうことは遵守してやるよという訓辞でして、大変よくなったと聞いております。聞

いている中で、自分もよくなったと思うというような発言がありましたけれども、町長さんは、きっと町長さんに対しては間違いなくよくなったとは私も思います。というのは、町長さんですから、町長さんの目線ではなくて、役場は行きづらくてなと思っている人の目線で、そういうことは考えていただきたいと思いますので、その辺ももう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私が、自分が執行権持っている町長ですから、私に対する目線はきっと気使うというような感じかなと、今のお話の中で。もう2年たってきますと、把握みんなしているわけではないのですけれども、大体雰囲気的にはある程度はわかる気はします。年じゅう下へおりていって様子見ているわけではないのですけれども、私に対して笑顔でおじぎしたり、いろいろ、私のほうは早くしてしまって、そういう癖がついていますから、なってしまう場合もあるのですけれども、下へ入って行って、たまたま出張するときには玄関から行きますから、そういうときでも対応は確かに、前よりはずっと対応はよくやっているというふうに私は感じております。恐らく、そういう方向で、最近はそのような訓辞なんかはしていないのですけれども、またミーティングなんかがあったときに、ちゃんとお話ししますけれども、ただ案内人がよその、大泉町なんか案内する人がいるのです。そうすると、にこやかに、なれた人が案内したりするので、対応が、それから思うと千代田町では財政の問題とかで案内する人はつくっていないのですけれども、いろいろな面で気を使ってあげるような、そういう方法はとても大事だと思いますので、これからもそういう指導をやっていくようにします。

以上です。

○議長（坂本金光君） 質疑の途中ですが、午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （正 午）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤です。一般会計予算について質問したいと思います。

1つは、諸収入というのがあるのですが、伸び率が5.3%と、こういうふうな数字が出ているわけなのですが、この内容をちょっと伺いたいと思います。

それと、財政危機突破計画ということで今進んでいるわけなのですが、今年度が一応期限ということで、またその他、物によっては継続すると、こういうような策定案が出ているわけなのですが、その中でちょっと気になることがあるのですが、総務課で一応、町ホームページ、広報千代田の有料広

告掲載というものが、これが21年から有料広告を掲載すると。新たな財源を確保すると。こういう話が出ておまして、21年度、まだわからないのですが、こういうことによってやっていくことによって増収にもつながるのではないかと。非常に結構なことだと思うわけであります。その中に、ホームページに掲載する1件につき3万円というふうな金額が出ているわけです。それから、「広報ちよだ」、これ半年というのかな、2万5,000円、1件につきと、こういう数字が出ているのですが、これを何回か、例えば「広報ちよだ」なんかでいきますと、これで割っていきますと、例えば年間何回かあるわけですから、割っていきますと、かなり金額が低く、1件につき出すほうも安く抑えられて、多くの方たちが参加できるのではないかと思います。町のほうの扱いとしては、年契約のほうが非常に楽と言ってはおかしいのですけれども、予定ができるというふうにも思うわけですが、この辺について、例えば年間契約ではなくて月契約とか、そういうことも考えるわけですが、そのようなことについても伺いたいと思います。こういうものを、機会がありますので、町の商店も、できればこういうふうに参加していただいて、これからジョイフル本田さんも来るので、多くの人たちが利用できるような感じも受けるわけです。そういうことで、一応この広告掲載、積極的な取り組みをしていただきたいと、こういうことについてご答弁をいただければと思います。

1回目終わります。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 黒澤議員のご質問にお答えを申し上げます。

ホームページに関しまして、現在6件でございます。比較的、最近になりまして希望が多く出てきているわけございまして、今スペース的にちょっと厳しくなってきておりますので、そこら辺もどうしようかというのを今、とりあえずスペースを見つけまして、あと6件ぐらいは掲載できるように改造しようかなと、このように考えております。

当初は、そんなに出てこないのかなというふう思ったのですが、地元よりは東京方面からのがかなり来ていまして、今後はその年契約ではなくて、月なり、半年なり、そういう検討も必要かなと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答えします。

予算の諸収入の中の多分雑入になるかと思うのですけれども、ただいま総務課長が話したのはホームページに掲載ということの話でございまして、「広報ちよだ」の紙面にも掲載をするということもございまして、全協に配付しました財政危機突破計画の22年度のところにございますように、「広報ちよだ」は半年2万5,000円で1件、それと1カ月5,000円の5件、約5万円ほどの実績という形で、お配りしました財政危機突破計画の策定についての案という中に明記されてございます。そういう形でございまして、各収入につきまして、できればそういうものを利用しながら、少しでも自主財源の確保に努めていきたいというのが財政担当としての希望でございますので、よろしくご理解いただ

きたいと思います。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 今課長のほうから答弁があったのですが、諸収入の中の雑入ということでお答えいただいたのですが、これは予算書に計上してあるのかどうか、もう一度伺います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんの質問にお答え申し上げます。

ただいま質問の内容でございますが、雑入の中に改めて名称をうたって計上してあるかというお話でございますけれども、48から49ページにかけての内容の中では掲載されてございませんので、雑入として処理をするということでございます。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 平成22年度千代田町一般会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第23号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 国民健康保険予算について質問いたします。

国保税を上げないで、先ほどから話がありましたが、副町長分の歳費を充てるというような、それぐらいの覚悟があるのかどうか町長に聞きたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

国保税は一応上げないで、収納率確保を目指して全力で取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 課長のほうから、収納率アップということであります。

もう一度、町長のほうから答弁いただいていないので、その辺お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

住民福祉課のほうから93.5%ですか、これを一生懸命やって上げるのだということで頑張るということで、私もそれを信頼しておりますので、お答えとして、そちらで何とかやりくりができるように頑張るということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 副町長分を充てるぐらいの気持ちがあるかどうか聞いているので、その辺を焦点絞って答弁いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

一生懸命やって、結果が確かにどうなるかということとはわかりません。ただ、信頼して一生懸命やるということなのです。そういう中であって、どうしても足らなくなったというときには、どういう対応するかということは、そのときにまたお知らせいたします。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第23号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案どおり可決されました。

○議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第24号 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第24号 平成22年度千代田町老人保健特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

○議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第25号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

○議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第26号 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 平成22年度千代田町介護保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

○議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第27号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり可決されました。

○議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第28号 平成22年度千代田町水道事業会計予算について質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第28号 平成22年度千代田町水道事業会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の
挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2から日程第5までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第2、委員長報告、平成22年請願第1号 社会的セーフティネットの拡
充を求める意見書採択についての請願書についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより福祉産業常任副委員長の報告
を求めます。

2番、高橋純一君。

〔2番（高橋純一君）登壇〕

○2番（高橋純一君） 報告をします。

平成22年請願第1号 社会的セーフティネットの拡充を求める意見書採択についての請願書につき
まして報告いたします。

本請願につきまして、今3月定例会におきまして福祉産業常任委員会に付託されたものでございま

す。去る16日に委員会を開催し、紹介議員である福田議員から請願の趣意等について説明をいただくとともに、委員会による慎重な審議を行いました。

急速に悪化する雇用失業情勢に対応し、住居を失った離職者を支援する新たなセーフティネットの構築に向けた予算措置が政府の経済危機対策により行われました。この支援策は、昨年10月から実施されておりますが、訓練・生活支援給付、住宅手当、就職安定資金融資、生活福祉資金がそれぞれ別の申請窓口となっているなど、セーフティネットとしての機能が十分に発揮されていないことが懸念されております。生活や雇用に不安を抱える国民が日本国憲法に明記された健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう総合的なセーフティネット体系の整備に向けての施策を政府に求める願意を妥当と判断し、委員会において採択すべしとの結論に達したものであります。

以上、採択に当たっての説明を申し上げ、報告といたします。お願いします。

○議長（坂本金光君） 報告が終わりましたので、本件について福祉産業常任副委員長に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は採択であります。請願第1号 社会的セーフティネットの拡充を求める意見書採択についての請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、請願第1号は採択と決定いたしました。

○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第3、委員長報告、平成22年請願第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより総務文教常任委員長の報告を求めます。

6番、小林正明君。

〔6番（小林正明君）登壇〕

○6番（小林正明君） 平成22年請願第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府

等に提出することを求める請願書につきまして、委員長報告を申し上げます。

本請願につきましては、今3月定例会におきまして総務文教常任委員会に付託されたものであります。去る15日に委員会を開催し、紹介議員である福田議員から請願の趣旨等について説明をいただくとともに、委員による慎重な審議を行いました。

経済・生活苦による自殺者や自己破産者の増大など深刻な多重債務問題解決のため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、官民連携の対策に取り組んできた結果、着実にその成果を上げつつある中で、一部この法律が原因で、個人や中小企業の資金調達が制限され、倒産も増加しているなど、同法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制緩和を求める論調も出ております。しかしながら、同法の完全施行の先延ばしや貸金業者への規制緩和は再び自殺者や自己破産、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきものではございません。同法の早期完全施行と多重債務者問題の諸対策を求める願意は妥当と判断し、委員会において採択すべしとの結論に達したものであります。

以上、採択に当たっての説明を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 報告が終わりましたので、本件について総務文教常任委員長に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 委員長報告の請願第2号について伺いたいと思います。

委員会で質疑、論議等はあったのか。あったのならば、どういう議論されたのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 総務文教常任委員会で慎重に審議させていただきました。福田議員の説明も受けまして、いわゆる改正貸金業法が完全でないところもあったのかなと私は個人的に思ったところもございまして、今後、昨今の経済不況等々について顧みますと、非常に深刻な問題がございまして。委員会としても、そういった債務者あるいは自己破産、これは債務者イコールかもしれませんが、そういった人たちを少しでも救えるものであれば、我々委員会としても、この請願第2号については妥当なものでないかと、そういうことの結論に達した次第でございまして。どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は採択であります。請願第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、請願第2号は採択と決定いたしました。

○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第4、委員長報告、平成22年請願第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより総務文教常任委員長の報告を求めます。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 続きまして、平成22年請願第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書について、委員長報告を申し上げます。

本請願につきましては、今3月定例会におきまして総務文教常任委員会に付託されたものであります。去る15日に委員会を開催し、紹介議員である福田議員から請願の趣旨等について説明をいただくとともに、委員による慎重な審議を行いました。

核兵器は、まだ、いまだに世界に約2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されておられません。2000年の核拡散防止条約再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したにもかかわらず、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより、核不拡散体制そのものが危機的状態に直面しております。更には、核保有国や核実験した国の動向なども、同体制を大きく揺るがしておる現状であります。よって、核兵器廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎え、本年10月に開かれる核拡散防止条約再検討会議に向けて実効のある核兵器廃絶の合意がなされるべく、核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれるよう、その対応を政府に求める願意は妥当と判断し、委員会において採決すべしとの結論に達したものであります。

以上、採択に当たっての説明を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 報告が終わりましたので、本件について総務文教常任委員長に対して質疑を

許します。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は採択であります。請願第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、請願第3号は採択と決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時33分）

再 開 （午後 1時34分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

ただいま配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6から日程第8までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第6、発議第1号 社会的セーフティネットの拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） それでは、説明を申し上げます。

先ほど副委員長のほうからご報告をいたしましたように、急速に悪化する雇用失業情勢に対応し、住居を失った離職者を支援する新たなセーフティネットの構築に向けた予算措置が政府の経済危機対策により行われ、昨年10月から実施をされておりますが、訓練・生活支援給付、住宅手当、就職安定資金融資、更には生活福祉資金がそれぞれ別の申請窓口となっているなど、セーフティネットとしての機能が十分に発揮されないことが懸念されております。生活や雇用に不安を抱える国民が、日本国憲法に明記された健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう総合的なセーフティネット体系を早急に再構築すべきであり、それに向けての施策を政府に対し強く要望するため、意見書を提出したいと思います。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 社会的セーフティネットの拡充を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は可決されました。

○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、発議第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 発議第2号の提案理由の説明を申し上げます。

先ほど委員長報告で申し上げましたように、経済・生活苦による自殺者や自己破産者の増大など深刻な多重債務問題解決のため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、官民連携の政策に取り組んできた結果、着実にその成果を上げつつあるのは議員各位の皆さんもご承知のとおりであります。

しかし、反面、個人や中小企業の資金調達が制限され、倒産も増加するなど、あたかも同法が原因であるかのような説を強調し、同法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制緩和を求める論調も出ております。しかしながら、同法の完全施行の先延ばしや貸金業者への規制緩和は、再び自殺者や自己破産、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきものではございません。

同法の早期完全施行と多重債務者問題の諸対策を関係機関に対し強く要望するため、意見書を提出したいと思っております。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、発議第2号は可決されました。

○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第8、発議第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 発議第3号、提案理由の説明をいたします。

先ほど委員長報告で申し上げましたように、核兵器はいまだに世界に約2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない状況であります。

2000年の核拡散防止条約再検討会議においては、全面的な核兵器廃絶を約束したにもかかわらず、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより、核不拡散体制そのものが危機的状態に直面しております。更には、核保有国や核実験した国の動向なども同体制を大きく揺るがしております。

よって、核兵器廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える本年10月に開かれる核拡散防止条約再検討会議に向けて、実効のある核兵器廃絶の合意がなされるべく、核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれるよう、その対応を政府に強く要望するため、意見書を提出したいと思っております。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、発議第3号は可決されました。

以上で今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成22年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

月日の経過は、誠に早いもので、今年度、残すところ2週間足らずになりました。議員各位におかれましては、去る10日から本日までの9日間にわたり、平成22年度予算を初め、多数の重要案件につきまして終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた各議案につきましてご承認をいただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。その間、議員各位からお寄せいただきましたご意見やご指摘等を真摯に受けとめ、今後の予算執行、行財政運営に努めてまいります。

さて、今年度を顧みますと、昨年末に、ふれあいタウンちよだ内の近隣商業地域へのジョイフル本田の出店決定をご報告できましたことは、本町にとりまして誠に喜ばしい限りでございます。今後は、雇用の促進、町の安定財源の確保に努め、行政と議会はもちろん、町民の皆様と一緒に総的な将来のビジョンを描いていく所存であります。

しかしながら、ここ数年、我が国をめぐる経済情勢は、内外とも出口の見えない状況に陥り、町政においても厳しい財政状況を強いられている中、町民の生活や社会保障にかかわるさまざまな課題が山積しているのも事実です。このような状況の中、全国の各自治体におきましては、それぞれ独自のまちづくりを模索しているようではありますが、なかなか難しく、これといった決め手も見つからないようでございます。

そこで、本町では、住民の皆様が安全で安心して生活できますよう、「人にやさしい 活力みなぎる協働のまちづくり」を着実に推進し、皆様のお知恵をおかりしながら各種事業に取り組んでまいります。もちろん、住民生活の向上と発展は、町の執行機関だけで解決できるものではありません。議会を初め、住民各位の幅広いご理解とご協力があってこそ、初めて実を結ぶものであります。

議員各位におかれましては、改めてその役割の重要性を十分ご認識され、住民の厚い信頼のもとに、今後とも住民福祉の向上にご貢献いただけますようお願い申し上げます。

最後になりますが、いよいよ春暖の候となりまして、間もなくすると桜の開花となります。議員各位におかれましては、何かとご多忙の折とは存じますが、季節の変わり目の折、お体には十分ご留意いただき、なお一層ご活躍くださいますようお願い申し上げます。お礼のあいさつといたします。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 閉会に当たりまして、一言あいさつ申し上げます。

去る10日から本日までの9日間にわたり、平成22年第1回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心に審議賜り、諸議案も無事議了しましたことに対し、心からお礼申し上げます。

今定例会におきましては、国の政策の一環である子ども手当を含む新年度予算を中心に、条例改正や本年度補正予算など、多くの議案をご審議いただきました。

今後まちづくりを行うに当たり、町当局も、私たち議会も、それぞれの立場で尽力しなければならないと思う次第であります。

今我が国では、国民生活は非常に厳しい事態が続いております。新しい政権のもとに国の予算も成立する見込みとなり、景気回復など期待するところであります。

一方、地方自治体におきましても、住民ニーズへの対応や地方分権、行財政改革等、さまざまな課題が山積しております。町当局におかれましても、会期中、議員各位から寄せられました要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映されますよう改めてお願いいたします。

終わりに臨み、町当局並びに議員各位のご健勝をご祈念を申し上げ、平成22年第1回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時58分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 細 田 芳 雄

②署名議員 黒 澤 兵 司